

令和6年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和6年3月12日

豊 能 町 議 会

令和6年豊能町議会3月定例会議
予算特別委員会

年 月 日 令和5年3月12日（火）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
永谷 幸弘 池田 忠史 才脇 明美
寺脇 直子 管野英美子 高尾 靖子
委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	松本真由美
生 活 福 祉 部 長	小森 進	生活福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	淨住 修
こ ども 未 来 部 長	仙波英太郎	都市建設部次長兼都市計画課長	田中 克生
建 設 課 長	中谷 匠	農 林 商 工 課 長	中谷 康彦
環 境 課 長	中井 哲	環 境 課 主 幹	星原 健男
教 育 総 務 課 長	吉澤 亘	義 務 教 育 課 長	峯 亜希子
こ ども 育 成 課 長	高田 浩史	生 涯 学 習 課 長	千歳あや乃
保 險 課 長	岡本めぐみ	行 財 政 課 長	山内 拓
建 設 課 課 長 補 佐	杉本 崇	都市計画課課長補佐	臼井信一郎
農 林 商 工 課 課 長 補 佐	西田 純夫	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	住原 聡
義 務 教 育 課 課 長 補 佐	大石登紀子	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	大森 啓史
図 書 館 長	藤木 裕美	保 險 課 課 長 補 佐	奥 文彦
保 險 課 課 長 補 佐	加藤 剛志	健 康 増 進 課 課 長 補 佐	秋山 力政

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和6年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
2. 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を開会いたします。

昨日は第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の予算説明資料114ページ、生活福祉部まで終了いたしました。

本日は115ページの都市建設部から審査を始めたいと思います。

それでは提案理由の説明をお願いいたします。

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。おはようございます。

建設課、杉本でございます。

それでは、建設課の令和6年度予算について、主要工事の予定箇所図面と、予算書、予算説明資料に基づいて御説明いたします。

予算書117ページ、予算説明資料119ページと、主要工事の予定箇所図面を御覧ください。

小事業名2、町道等維持補修事業2,914万9,000円ですが、図面の右側、1-①の門谷線暗渠布設工事と、町内全域で町道に不具合があった場合に緊急に対応する年間維持補修工事及び根上がり対策等を含めた道路の維持補修工事を計上しております。

続きまして小事業名3、法定外公共物維持管理補助事業590万円の主なものは、図面の右側1-②木代浅田水路補修工事、あと、里道水路の整備として法定外公共物管理補助金を計上しております。

次に予算書118ページ、予算説明資料122ページを御覧ください。小事業名、道路舗装事業3,190万円は、工事請負費となります。図面の左端2-①吉川地区舗装工事、

2-②ときわ台東2号線舗装工事、2-③町道吉川川尻線舗装工事となります。工事の内容は、老朽化した舗装の打ち替え工事となります。

次に、予算書118ページ、予算説明資料123ページを御覧ください。小事業名、橋梁長寿命化等事業5,942万円の主なものは、図面中央上3女美尾橋修繕工事と業務委託でトンネル定期点検でございます。工事を行う橋梁は、令和4年度の点検において、健全度判定で早期措置段階であるⅢの判定が出たため、補修するものであります。

主な補修内容としましては、付けた端部に腐食による断面欠損、断面現象が見られるため、損傷部材の撤去から補強部材の取付けを行います。また、桁全体として塗装が劣化しており、防食機能を回復させるため、塗装の全面塗り替えを行います。

なお、この橋梁長寿命化事業についてですが、大阪府池田土木事務所と協定書を、この事業に関して委託契約を結ぶ予定をしており、これらに伴い、当該事業の工事請負費と業務委託料については予算書では負担金という形で計上させていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

すいません、着席で説明をお願いいたします。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

わかりました。はい。着席で説明させていただきます。

次に予算書118ページ、予算説明資料124ページを御覧ください。小事業名、通学路等交通安全整備事業330万円の主なものは、図面左下4道路灯建替工事でございます。

これは、老朽化した吉川中央線の道路灯3基を建替を予定しております。

建設課からは以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

おはようございます。都市計画課の臼井です。よろしくお願いいたします。

それでは都市計画課より説明を行います。

予算書 99 ページから 123 ページまでと、予算説明資料 127 ページから 138 ページ、それと、先ほど建設課の予算説明で用いた主要工事予定箇所図をもとに、特に例年と比べ違う項目について、着座にて御説明させていただきます。

それでは、予算説明資料 127 ページを御覧ください。2. 構成事務事業、小事業名 2 の下水道事業会計繰出金事業（臨時）の 122 万 3,000 円については、下水道事業の円滑な運営を図るため、元利償還金以外に係る補填分として一般会計から繰り出すものであります。内容につきましては、浄化槽の修繕費となります。

次に、予算説明資料 129 ページを御覧ください。2. 構成事務事業、小事業名 1、公営住宅管理事業につきましては、建築基準法に基づく法定点検に要する手数料と、空き家となった町営住宅を除去した土地の管理費用、除草費用として 19 万 4,000 円の増となっております。

次に、予算説明資料 130 ページでございます。2. 構成事務事業、小事業名 2、空き家除去補助事業につきましては、5 件分の除却補助を見込んでいるため、375 万円の増となっております。

これにつきましては、老朽化して空き家を放置すると、防災、防犯、衛生、景観上の観点から、生活環境に影響を及ぼす場合があります。したがって、地域の安全、安心で良好な住居環境を確保し、また、地域の活性化を図るために、老朽化した危険な空き家を除去する所有者に対し、除却費用の一部を補助します。

一件当たりの補助額は、除去に要する費

用、税抜の 3 割かつ最大 75 万円であります。

次に、予算説明資料 132 ページでございます。2. 構成事務事業、小事業名 3、都市計画決定・変更支援委託事業につきましては、令和 5 年 3 月に策定した都市計画マスタープランで掲げている計画の実現に向け、良好な住環境を構成するための手法として、用途地域の見直しを予定していることから、483 万 5,000 円の増となっております。

内容につきましては、都市計画マスタープランに沿った本町が目指すまちづくりの実現に向け、本町の地域の特性に合った都市計画や土地利用規制、条例等の導入について、見直しや変更を検討していくものであります。

次に、予算説明資料 134 ページと、先ほど建設課の説明で用いた主要工事予定箇所か所図を御覧ください。2. 構成事務事業、小事業名 5 の緑地擁壁改修事業につきましては、主要工事予定箇所図の中の 5-②とときわ台 6 号緑地擁壁改修工事を施行するものです。図面で言いますと左図の左側の真ん中ぐらいになります。

財源につきましては、予算書 21 ページ、第 5 表、地方債 5 の緑地擁壁改修事業債の 1,440 万が、ときわ台 6 号緑地擁壁改修工事分となります。

内容につきましては、緑地擁壁の補修補強工事であり、既存石積に特殊繊維が配合されたモルタルを吹きつけし、擁壁の安全率を上げ補強するものであります。

次に、小事業名 6. 希望ヶ丘 2 丁目 1 号公園多目的トイレ設置事業につきましては、主要工事予定箇所図の中の 5-①希望ヶ丘 2 丁目 1 号公園、多目的トイレ設置工事を施行するものです。図面右側の真ん中ぐらいになります。

財源につきましては、市町村振興宝くじ

交付金として2,190万となります。

内容につきましては、現在こちらの希望ヶ丘トイレは男女兼用和式トイレであり、築30年以上を経過し老朽化しているため、現在工事中である光風台中央公園と同様に、多目的トイレを設置するものです。

次に、小事業名7、プリンターリース事業につきましては、現行の大判プリンター及びカラープリンターの入替のため、46万2,000円の増となっております。目的としましては、販売用白地図や工事図面、写真等の印刷に使用し、現行の印刷機のリース期間が終了するため、入替をするものとなります。

次に、小事業名8、希望ヶ丘緑地散水栓設置事業につきましては、現在阪急バス豊能営業所前の町管理緑地広場に散水栓を設置するため143万円の増となります。こちらは現在ボランティア団体、花の会により、景観や美観の観点から草花の活動を行って行っている状況であります。したがって維持管理のため、散水栓を設置するものです。

次に、小事業名9、緑道補修事業につきましては、東ときわ台地区の緑道の補修工事のため200万円の増となります。内容につきましては、東ときわ台7丁目及び東ときわ台3から4、5丁目の緑道において、木の根などにより、歩道部が盛り上がり、歩行困難な箇所を補修するものです。

次に、小事業名10の光風台緑地災害復旧法面補修事業につきましては、主要工事予定箇所図の中の5-③光風台6丁目緑地災害復旧法面補修工事を施行するものです。図面左側の下から3段目ぐらいになります。

本件は令和4年度に復旧工事が終わった法面補修を実施するため200万円の増となります。内容についてですが、本件は令和4年9月9日に工事完了し、翌5年の10月

9日に大阪府の検査が実施され承認されましたが、現場検査の際、検査官より、法面の地肌が露出している部分があり、対策対応を行うことと指摘されたため、法面補修を行うものです。

次に、予算説明資料136ページでございます。2.構成事務事業、小事業名2、自転車乗車用ヘルメット補助金につきましては、自転車乗車用ヘルメットを購入した15歳以下までの町内在住者に対する補助金を交付するため100万円の増となります。

内容についてですが、町内に暮らす子どもたちの安全のため、自転車用ヘルメットの購入費に補助金を交付し、自転車用ヘルメット着用の促進を図るものです。

対象者は15歳までの豊能町在住者とし、主に子どもたちとしております。また、令和5年11月現在の年齢別人口集計表より、対象人数が全体で1,250人であり、うち約半分は小学生、6歳から12歳を占めております。したがって、今回、本年度においては、そのうちの500人が対象としております。また補助額については、税込購入費用かつ上限2,000円としております。

最後となりますが、次に予算説明資料138ページを御確認ください。2.構成事務事業、小事業名2、ときわ台臨時自転車駐車場整備事業につきましては、主要工事予定箇所図の中の6ときわ台臨時自転車駐車場整備工事を施行するものです。図面で言いますと、左側の1番下になります。

本件は、ときわ台駅前自転車駐輪場において、駐車台数の増加に伴い、混雑状況が慢性化している状況であります。また、苦情やトラブルも発生しており、そのため、旧社協跡地に臨時駐車場を開設し、混雑状況の改善を行うため272万4,000円の増となります。

都市計画課からは以上でございます。

御審査いただき、御決定承りますよう、
よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

農林商工課の令和6年度当初予算の内容
につきまして、予算説明資料順で説明いた
します。それでは着座にて説明をさせてい
ただきます。

農林商工課で所管するものは、予算説明
資料の139ページ、労働支援事業から155
ページ観光事務事業、予算書は106ページ
半分から下の労働費から114ページ商工費
までとなります。

昨年度は当初予算が骨格のみでしたので、
予算説明資料では、令和5年度予算と金額
的に大きく異なるところがございますが、
昨年5月補正を含めた金額と比べまして、
大きく変更がある事業を中心に説明させて
いただきます。

まずは、予算説明資料141ページ、農業
委員会運営事業、予算書107ページ、款6.
農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業
委員会費の1になります。今年度中に地
域計画を策定することから、地域での協議
に必要な経費を増額しております。

次に、予算説明資料144ページ、農業振
興事業、予算書は109ページ、款6. 農林
水産業費、項1. 農業費、目3. 農業振興
費になります。予算説明資料の2ポツ、構
成事務事業、小事業名の7、地域計画策定
事業ですが、今年度中に地域計画を策定す
ることになっており、町内では、9地区に
ついて策定する予定でございます。6年度
中ですね。

令和6年度には、昨年度行いました、農
地利用意向アンケートの結果をもとにして、

地域での協議を行う予定であり、その協議
内容をまとめて、計画にしていける必要がご
ざいます。その計画策定までの業務を支援
いただく費用を、業務委託料797万5,000
円として計上したものです。

同じく、農業振興事業の小事業名の8、
経営発展支援事業につきましては、青年等
就農計画の認定を受けた新規就農者に対し
まして、その経営発展のための機械や施設
等の導入を支援するものでありまして、令
和6年度は対象者が1名の予定でございま
す。国、府合わせまして、対象経費の4分
の3が補助され、町の負担はございません。

続きまして、予算説明資料149ページ、
コミュニティセンター管理事業、予算書111
ページ、款6. 農林水産業費、項1. 農業
費、目6. コミュニティセンター運営費の
1でございます。令和6年1月より指定管
理者による管理を行っております。

指定管理者制定時の提案額370万円を計
上しております。昨年度に比べまして、178
万4,000円の削減ができております。

続きまして、予算説明資料154ページ、
商工事務事業、予算書114ページ、款7.
商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費
の2でございます。予算説明資料の2ポツ、
構成事務事業、小事業名の2、指定沿道販
わい創出支援事業ですが、新規事業でござ
います。この事業は、本年1月1日より、
町内の指定路線の沿道区域内の開発行為及
び建築行為についての基準が緩和されたこ
とに伴いまして、市街化調整区域内で、こ
れまで実現不可能であった飲食店や店舗の
営業等、土地利用の範囲が広がりましたの
で、賑わいづくりのため、沿道区域内の店
舗等の出店、会議を促そうと、改良費等費
用の一部を助成しようとする事業でござい
ます。

一件当たりの支給限度額は300万円とし、

2 件分の 600 万円を計上してございます。

農林商工課所管分の説明は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

それでは環境課の所管する主な事業について、着座にて説明させていただきます。

予算資料、予算説明資料 159 ページ、予算書につきましては 105 ページを御覧ください。大事業名、広域ごみ処理事業となります。

事業内容の二つ目です。小事業名は、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業として、1 億 5,203 万 1,000 円を計上しております。前年比と比べまして、3,496 万 6,000 円の減額となっております。減額の主な要因としましては、起債償還終了などによる公債費の減額となります。

続きまして、予算説明書 163 ページ、予算書 106 ページを御覧ください。大事業名、し尿等処理事業となります。

二つ目、小事業名、豊能町衛生センター施設設備整備修理事業として 1,729 万 3,000 円を計上しております。これにつきましては、衛生センターの修理等を計画的に実施するものです。修理の主な内容につきましては、ポンプ類の修理などの取替となっております。

なお、前年度予算がゼロ円となっておりますけれども、これは当初は義務的経費のみ予算化されておりましたので、当初には計上されておりませんでした。補正予算では 931 万 4,000 円を計上しておりました。

説明は以上となります。

御審議御決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

説明資料の 123 ページの橋梁長寿命化等事業ですけれど、光風台緑橋の塗装は、下が国道で難しいというのは聞いてるんですけど、あのままですか、この予算には入っていないんですね。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

国道 477 のオーバーパスしてる緑橋か光風台新橋、一応登録上は光風台新橋という名前なんですけども、あれの高欄が劣化してることは把握しております。

新しく高欄をやり替えるか、若しくは塗装塗り替えるかをちょっと今、現段階、検討してるところでありまして、あと、国費の活用も考えてますので高欄だけの修理だちょっと国費が使えないので、今の橋の健全度からいうと橋の補修とあわせてやりたいなと思ってますので、ちょっと今調査の段階で、まだあと数年は経過観察が可能ということなので、検討中でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何か被っているんですね緑色の布みたいな。何かちょっと書けばいいかなと思っています。この議案とは関係ないけれども、何ていうのかな、注意事項とか。修理してくれはるんかなあっているのを聞いたことがあるんで、そうしていただきたいなと思います。

次の質問です。129 ページの町営住宅なんですけれど、現状お聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

委員、戸数とかでよろしいんですか。

現状といたしますのは。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

はい、戸数とか現状です。どんな感じになっているのか。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

余野住宅が3軒で残り4戸。空き家が3戸、入居者が1戸となります。

吉川住宅が9軒で、残り1戸、入居1戸という今現状になっております。

野間口住宅に対しては、16戸で2戸が入居という状況になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

決算のときだったと思いますけれど、入居者が高齢化しているとか、吉川のほうは、施設に入っているとおっしゃったんですけども、現状のままなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

はい。委員のおっしゃるとおりで今現状のままなんですけど、令和5年10月の秋頃に息子さん夫婦とちょっと面会させていただいて、現状の確認をさせていただきました。

そして、今年の3月、もう今月なんですけども、再度、現状と今後の意向確認を行う予定であります。

現在3年ほど空き家の状況で傷んでいるため、一応、今の状況のほうを家のほうです、説明をさせていただいて、今後どうするかというのをちょっと検討していただき、うちとしては、施設いうたらおかし

いですが、もちよっと転居のほうをしていただくのが理想と考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

どこかに集約できることはないんですか、野間口住宅にみんな入ってくださいとかそういう状況ではないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

公営住宅法、法律上それはできないことになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかに。才協委員。

○委員（才協明美君）

今の関連なんですけど、これ修繕料が20万9,000円、業務委託料20万円となっているんですけど、これは余野が3軒、野間口が16軒、これ何所帯が住んではるんですかね、全部で。これねホームページ見てもね、ヒットしないんですよ。

ちょっとだから、自分で調べろと言われてもちょっと調べられなかったの。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

余野が1軒、吉川が1軒、野間口2軒の4世帯となります。

それで、ホームページには、公表してません。以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

野間口の住宅2軒、これ2所帯が住んで

るんですか。1所帯ですか。

そして、この3軒に対しての修繕をする
んですね。3軒違うわ、4軒に対しての修
理。どこの修理、そして何を修理するか。
そして業務委託は、これどこに業務委託す
るんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

修繕なんですが、三つの団地に対しての
修繕となっております。

家主の務めとして修繕ということを行
います。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

3軒というのは、どこどこというのはは
っきりわかるんですか。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

三つの住宅ということです。3団地、戸
数で1軒、2軒ではなくて、全部、余野住
宅、吉川住宅、野間口住宅、3住宅という
形になります。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇議員。

○委員（才脇明美君）

細かい話、野間口、あれ一棟ありますよ
ね。そこの修繕のどこを修繕するんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。不具合が出てきたときに修繕とい
う形になります。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

その業務委託、それはどこに業務委託
するんですか。例えばね、簡単なことをち
よこっと修理するぐらいやったらそちらで

できるとか、そういう業務を委託せなあか
んようなことなんですかね。

何が聞きたいかと言いましたら、何でも
かんでも委託されますやん。これ、町には、
なぜ、営繕とかないですよ、修繕部とかは。
あります。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

町の組織の中の営繕部は、都市計画部局
が営繕部局となっております。

先ほど委員おっしゃってる委託についま
しては、野間口住宅のみ鉄筋コンクリート
造の三階建てということで、特定建築物に
該当しますので、建築基準法に基づく法定
点検が3年に1度義務づけられております。

それに対する手数料、委託の手数料、こ
ちらあの職員直営で調査して、調査して申
請する手数料が6,000円取られますので、
それが委託料となります。

修繕につきましては、職員直営でいくよ
うなものであれば、材料代だけコーナン等
で買ってきまして、修理することも多々あ
るんですけども、先ほど、うちの課長補佐
が言いましたように、余野住宅、吉川住宅、
野間口住宅、修繕料としてのこの枠取りの
中で、町が家主が果たすべき区分、それか
ら入居者が果たすべき区分っていうのを、
一覧で表になっておりまして、本来入居者
が直さないといけない区分までは、町は直
しません。ですけども、町の施設になりま
すので、町イコール家主、家主として直す
部分につきましては、この枠の中から、修
繕をしているようなこととなります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

わかりにくかったのがこの修繕料と、この業務委託料というのがね私ちょっとわからなかったんです。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画、田中です。

すいません、ちょっと説明が。業務委託料のほうはですね先ほど言いました法定点検分、これは野間口住宅のみ対象なんですけども、その委託料と、あと野間口住宅に高架水槽、貯水槽がございます。それについての町道清掃委託業務ということで、1年に1回、清掃点検が必要ですので、その委託料が、法定点検と清掃消毒業務が委託料です。

そのほかの修繕料につきましては、先ほど御説明しました家主として果たすべき区分の不具合があった場所に対する修繕の枠ということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

138 ページのときわ台の駐輪場なんですけれど、私も見に行って、いっぱいっていかっぱい以上ですね、外にはみ出たり、無理やり2台入れはったりしてて、もう本当にいっぱいなんですけども。

仮につけるのか、もう社協跡地っていうのは駅前がいい物件やなどは思うんですけども、そこにする理由、そこしかないのかもしれないですけど、もう少し詳しく説明いただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

委員のおっしゃるとおり、今ときわ台駅前はその時期によるんですけども、森町からの学生さんが利用していたりとか、電動自転車の普及によって、時期によっては、満車状態になっている状況ではあります。

そのことから、あと初谷川沿い、マンションの前なんですけども、駐輪場ということでときわ台ポンプ場、ポンプ場跡地のほうにも一応無料開放している場所があるんですが、実際にはそこを自転車が3台、バイクが2台ほど、もう定期的いつも止まってる方しか利用せず、全てはい、どうしても駅前に近いほうの駐輪場を使用して、あとバイクの置場に自転車を止めたりとか、あと、去年なんですけども、嫌がらせみたいな形で、パンクをさせられるような事件トラブルとかもありましたんで、そういう状況を踏まえて、もっと近い、駅前に近い、社協跡地のほうで、一旦、どれぐらい利用台数があるのかということ进行调查するため、それで、臨時的に今ある場所で簡易舗装などをして、開放していきたいと思っております。

その状況を踏まえて今後、さらに駐車台数が必要ということであれば、今度、検討していきたいと思っております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

森町の人、タダで止めさせてあげて能勢電に乗ってくれはったら、一番おいしいところなんでね、それはいいんですけどその1番、そのページの1番のところの運営っていうのはこれは能勢電に対するお家賃なんですか、今の駐輪場の。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

はい、委員のおっしゃるとおり、土地の賃借料として 149 万 7,000 円計上しております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

能勢電に乗ってるのに家賃取るんかって思うんですけどね。社協跡地が成功したら、豊能町の土地だから、そっちはやめるってということにはならないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

暫時休憩しましょうか。

（「はいお願いします」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 10 分 休憩）

（午前 10 時 11 分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

社協の跡地と今既存の能勢電からお借りしてる場所の土地でいきますと、詳しい数値は今ちょっと出てこないんですけども、能勢電からお借りしてる土地のほうが広うございますので、駐車台数、原付と自転車の台数を確保するのであれば、今借りてる場所のほうが広いような状況でございます。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

社協跡地、二段あると思うんですけど、両方とも駐輪場にするんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

下側のはい、平地になってる部分に、今計画しております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

箕面森町からどれぐらい来るかっていうのを調査されたりしていますか。本当に来てほしいんです、能勢電乗ってほしいんです。豊能町も人口決まってるじゃないですか、能勢電に乗る。

だから森町の人が、そこへ森町用の駐車場ぐらい欲しいぐらいなんですけどね。そこへ子どもを送っていったりして、何か乗せて乗ってほしいんで、何か調査やっていただきたいんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

実際自転車っていうことで台数の調査はしておりません。ただバイクとかいうことであれば、箕面ナンバーとか、能勢、たまに茨木っていうナンバーは確認している状態ではあります。

ただその辺も多分学生さん、履正社さんなんかの学生さんがおられますんで、そういう方が利用されているのかなと。

今委員がおっしゃるとおり、自転車っていうのは、どうしてもナンバーが付いてるわけではないんで、台数の調査というのはなかなか難しいと考えております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

次の質問です。149 ページの高山のコミュニティセンターなんですけれど、まだ始ま

って2か月なんですけどもね、地元との関係というのを、議会でも話されたと思うんですけどね。前は地元が草刈ってくれたのかなんですけども、その辺りはどうなってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

地元との関係というお問合せですけれども、今指定管理者のグラッドのほうは、地域で行っております運営協議会の会議、日曜日に行っているんですけども、これにはほぼ毎回来てらっしゃいまして、イベントをどんな形でやるのかとか、あと、おのおの役割分担については今協議を行っていているところですよ。

地元の自治会とも協議しておりまして、その中で、今後草刈り等、夏に向けての役割分担というのは、今後していくものと承知してございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

前回の高山小学校のところで、まるでお蕎麦屋さんするような、何ていうかな、設備があったと思うんですけど、そこでお店をされたりするっていうことはないんですか。

イベントの時だけああやって、おにぎりとかいただいたことがあるんですけど、そういうことの活動はできないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

小学校のほうに調理室というのが旧にあったわけでございますけれども、ちょっと

法令に適合していないというところで、今一旦閉鎖をしているところでございます、その意味でいきますと、臨時的に使うということもなかなか難しいのかなと考えております。

あと、もちろん建物の用途、それぞれ決まっているわけでございます、その建物用途の制限の範囲の中で、何ができるかというところを確認しながら、今後グラッドとも何ができるかというところを確認しながら行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

今の高山のんですけどね、何ができるか、本当に何ができるかを模索していかね、法律上でけへんでけへんでけへんでけへんばかり言ってね、何も進んでないというのが現状やと思うんですけどね。

その辺しっかりいろいろ法的に詳しい方もおられると思いますので、その辺を前向きにやっていってほしいと思います。

質問します。都市計画です。

資料 130、予算書 121、これ都計審ですね、都計審のこれをちょっと私委員ですのでちょっとまたこれ詳しく聞きたいんですけど、報償金とか費用弁償、これは何ですかね。そして業務委託料 483 万 5,000 円。

ちょっと内容をお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

何ページです。

○委員（才協明美君）

説明資料が 130、そして予算書 121。

○委員長（永谷幸弘君）

これ 132 ですか。説明資料。483 万 5,000 円。

○委員（才協明美君）

ごめんなさい 132 です。そして 121 です。
予算書 121 です。

○委員長（永谷幸弘君）

その項目は何番ですか。

○委員（才脇明美君）

3番です。すいません。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

483万5,000円については都市計画決定・変更支援委託事業として都市計画、先ほど申し上げたとおり、都市計画マスタープランで掲げている計画に実現を向けて用途地域の見直しをするために483万5,000円としております。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

用途地域の見直し等を計画しておりますので、それに伴う都市計画審議会を開催する予定でありますので、それに関する費用でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

説明資料の145ページの柵田・ふるさと保全事業なんですけど、この柵田の景観とかこういうものは、本当に他市になかなかなくて、本当に豊能町にとっては重要な観光資源になると思っています。

柵田の景観のPRってということですけど、どういう形でPRしていくのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

柵田のPRということでございますけれ

ども、こちらのほうは観光協会通じて、いろんな写真を撮られたり、フォトコンテストの写真を活用するパターンが多かったと記憶はしてるんですけども、その写真によってPRしていきたいと考えております。

また観光協会のほうも、今年は大阪府と協議する中で、できるだけパンフレットをコンパクトにしまして多くの方に見てもらおうというところで大阪府とも協議をしたところもございます。

そういう意味で、パンフレット等を通じて、柵田の景観につきましてもPRできればというように考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今ねえSNSとかもすごいで、パンフレットだけじゃなくてSNSとか、あと豊能町で結構フォトコンテストでやってますけど、ああいう写真をね何かカレンダーとかにしたりとかね、何か多くの人に見てもらおうというのをパンフレットだけじゃなくて、いろんな手段を使ってどんどん発信してほしいと思います。

本当に結構豊能町の景色とあって、他市になくて、結構きれいですねと私も言われることはあるんでね、そういういいところをどんどん発信して行ってほしいと思います。

それとこの柵田のことで、ここ都市住民との交流っていうのはどういった取組でしようか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。都市住民との交流というところでございますけれども、例えば牧地区でござ

いますと、棚田保全活動に都市住民の方、加わっていただいと、あとジャガイモ収穫体験等を行っていらっしやいます。

そちらのほうに、都市住民の方来ていただきまして、ふれあいと交流を図っているところでございます

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

やっぱり豊能町って都会に近い田舎というかねその利点があると思うんで、こういう取組によって都市住民の方は本当に来ていただけるとおもいますんで、力を入れて行ってほしいと思います。ここの事業、はい。

それと、次 143 ページの農業振興事業なんですけども、1 番目の項目、農地の借りたとかこういう希望者の調整って、今どれくらい来てるんでしょうか。町外から来てたりするんです。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農地貸借希望者間の調整というところでございますが、基本的には、中心になるのは就農支援塾の卒業生というように承知をしております。

ただ農地借受の相談等がございましたら、随時、農林商工課としても対応してっております。ですので、利用権設定については、そういう意味では随時ということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

私のちょっと知り合いの方でも、ちょっとイチゴとかねやってる方いて、結構豊

能町近いし、豊能町でもイチゴやりたいとかそういうお話いただいたりしてるんで、町外からもそういう方へ行けると思うんで、積極的にこういう希望者の方に農地貸したりして取り組んで行ってほしいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の 118 ページ、予算書の 116 ページをお願いいたします。事務事業の 3 番目、がけ地近接等危険住宅移転事業ですね。これは申請があつての働きかけになるのか、その点をお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

議員おっしゃられるとおり申請があつてはじめて執行される予算であります。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

場所と件数はどの辺になりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

去年はありませんでした。過年度ですけど、過去 2 年で 2 件申請はありました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

場所はときわ台と吉川になります。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

補助が 862 万 6,000 円、これは件数で割

っていったらいいんですか。

その一件当たり、どういうふうな状況でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

この金額は1件丸々の金額となります。

内訳なんですけども、これは移転事業なので、まず危険な建物の除却費用、あと引越が344万円、引越が97万5,000円で除却と引越だけで441万円、移転先の建物助成費として421万円のトータルで862万6,000円の1件分でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

なかなか、いいことをされるなと思いますが、皆さんは町内へ引越されるということによろしいですよ、町内のみですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

町内の引越が条件になってます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

次なんです、説明資料の124ページ、予算書の118ページです。項目は、説明資料の1の通学路等交通安全整備事業なんです、これ、いろいろ安全、交通安全に防犯一助ということでございますが、これは自治会からのこれも申請になるのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

交通安全に関しては自治会からの要望に対して対応することもありますけども、主に、予算説明資料の事業内容に書いてありますけども、交通安全施設ですね、カーブミラーだったり、区画線だったり、それ維持管理や要望に応じた新規設置とか、そういう事業に充てております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この点検は、土木、道路、強靱化ですかね、いろいろ交通安全施設整備費で賄っておると思うんですけども、この点検については、担当課、建設課がされてるんですか、この点では。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

カーブミラーや道路灯など道路附属物に関するものは、国土交通省が示している道路附属物の点検要領に従って点検を行います。

この予算説明資料にある通学路に関する交通安全施設の総点検というのは、通学路交通安全プログラムというそういう組織で、道路管理者だけでなく教育部門や、あと警察や池田土木事務所と連携して通学路に関する点検を行っています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

細かいこととなりますけれども、見落とししている分もあるんじゃないかなと思うんですけども、辻々にカーブミラーがあるんですけども、もう真っ白になって全然降りてくる車が見えないとかそういうところもあるんですけどもね、細かいところは点

検もされてると思うんですけども、その辺の網羅的に定期的な点検でパトロールされてるのかどうか、その辺をお聞きます。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

全数の点検は平成 30 年と 31 年に 1 度行って、日常的な点検はパトロール時に点検する形となっております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

気づいた点はお願ひして替えていただいた点もあるんですけど、また気づいた点はお知らせしたいと思います。これはこれでいいんですけど。

あともう 1 点ね、1 番最後のこれは説明資料で 159 ページ、予算書で 105 ページなんですけど、ここにね 3 番にダイオキシン含有物の処理等とあるんですけども、これまではダイオキシンの廃棄物処理というふうにならねたんですけど、ダイオキシンの含有物というたらちょっと驚いてるんですけども、その点の表現の仕方はどうなんでしょうか

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

環境課の星原です。

前年度と表現は変わってないと思うんですけども、一応ダイオキシンの廃棄物の処理という形で内容的には同じと考えていただければ結構かと思ひます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今も含有物ということでダイオキシンが入ってるものなのかというふうなね、イメージになってしまうので、去年はこのとおり

おっしゃってるんですけど私もちょっと去年はそこまでちょっと気づかなかったんですが、これ見てたら含有物と書いてあるのでね、こういうのを余野に埋められるんかというふうに捉えられる可能性もあるのでね、その辺は表現ちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですね、データが出てるわけですから。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

申し訳ございません。一般的にはダイオキシンを含む廃棄物というような表現をしております、ちょっとこの連絡が不十分で申し訳ございませんでした。

以後につきましては、ダイオキシンを含む廃棄物、あるいはもう廃棄物のみというような表現しておりますので、ちょっと気をつけていきたいと思ひます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

134 ページの 10 番の光風台 6 丁目緑地災害のところですけど、前は青々としていたんですけど茶色い土になって、鹿が食べたというのをちょっと聞いたんですけどね、そのままにしておいたら、やっぱり土砂が流れるからあかんとは思ひますけど、元に戻さなきゃいけないんだったら国の補助金とかもらえないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

もう今、委員がおっしゃるとおりなんですけども、令和 4 年の 9 月 9 日に工事が完了し、その年の 3 月末までは補助金申請とかその辺の絡みがありますので、うちのほ

うも全て確認、現場の確認はしてはまして、そのときはもう法面緑化、緑地が青々とした状態でした。はい。

そのあとなんですけども、一定工事が終わり、台風とか雨の時はうちも既に落ちたとか経緯もありますんで、パトロールいうことで、ひと月に1回、2か月にいっぺんいう形で、ちょっと現場、苦情があったときとかそういう点検の際には見ているんですけども、そのときに、一部緑がなくなっている箇所が気づきましたんで、ちょっと経過観察すると、おそらくなんですけど、原因としまして、今委員おっしゃるとおりシカとかイノシシ、多分イノシシはないとは思いますが、新芽とか春の時期に食べてその場所にシカの糞が落ちてるっていうのはちょっと確認させていただきまして、ただこの削れた法面っていうのも、現場確認をする中で、表面は草が生えてないんですけどもその雨のときとか見る限りでは、日々ですね、クラックとかそういう水が流れた筋っていうのは身受けられなく、一応一定な安全はされているだろうと思っております。

今の国費の補助を使って補修はできないかということなんですけども、実際補助金を使って災害復旧で復旧しておりますので、再度補助っていうのは使えない状況ではあります。したがって、そこの普通、今までやった法面についてはシカ対策みたいな形で、獣害対策用法面保護剤みたいなシカが嫌うような、動植物が嫌うようなものを、一度ちょっと試し言うたら言葉悪いんですけども、ちょっと施工して、ほかの緑地の法面もそういうところありますんで、今後の検討としてちょっとしていきたいと考えております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

200万も使って試してというのは怖いと思うんですけど、ちょっとだけやってみてということにはならないんですか。

200万がちょっとだけなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

いろいろ獣害対策っていうやつは法面保護剤がいろいろな種類がありまして、その部分の一部っていうもんで、種類を分けて、ちょっと調査したいと考えております。

今、委員おっしゃるとおり、できるかどうかかわからないんですけども、メーカーさんのほうに試しじゃないですけども、アピールという形でしていただけることがあれば、それはそれで費用、予算をちょっと抑えられるかなとは考えております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

とても丁寧なお仕事かなと思うんですね、あそこをねほぼ同時期に光風台中央公園の修理があったのでね。あそこがきれいにできてると思うんで、お手本かなと思ってるんで、しっかりやってください。

その次の135ページの花いっぱい運動なんですけれど。もう花いっぱい運動をやめてしまって草ぼうぼうになっているところってあると思うんですね、花壇をつくって。そういうところを指導されないのかということ、前の前の部長さんに1回聞いたことがあるんですけど、ハードルが高いからそんな簡単に花いっぱい運動したらあかんっていうのは聞いたことがあるんですけども、そういう申請を出さなければ、花いっ

ばい運動って言えないって聞いたんですけど、そこの管理はされているんですか。やめてしまった人もいると思うんですけど、どうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

実際には緑地とか緑道みたいなところは、団体さんのほうとか、あと個人でも、やりたいという方がおられれば、契約いうたらおかしいですけども、してやっていただいているところありますんで、その中で多分会員さん、そこの地域を今までやられていた会員さんがおやめになったという現状ではあると思います。ただ、その団体のほうから、また新たにそこへしていただけるいうたらおかしいですけども、一応お声みたいなことは、ちょっとかけて調整はさせていただいている状況ではありますけど、ただ高齢化とかいろいろな問題でなかなか会員数も集まらないということで、今現状そういう状態が続いていると思っております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

愛花会のことはわかるんです、学校、東ときわ台の学校にも行ってはったんでね。その他、個人でやってはる人とか申請書を出してほったらかしにしている人とかいうのは、そちらで把握されているんですか。管理してはるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

実際に申請して契約じゃないですけどもやりとりしてますんで、実際に高齢化でや

めたいということであれば、そこで契約を打ち切るということで、把握ですね、人数のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協議員。

○委員（才脇明美君）

この希望ヶ丘の水栓設置、すごく喜ばれると思うんです。説明資料 134 ページです。

143 万円、大変喜ばれると思います。阪急バスの営業所から水を借りてホースで引っ張ってやってはったということなんですけどね、これすごく喜ばれると思います。

あのね、花いっぱい運動ですけど、愛花会の方なんです。これも、6万7,000円ほどアップされてますね、すいません 135 ページ、説明資料。6万7,000円、これ苗代も上がってね、ちょっとでも上げてほしいな、削られるばかりやからとおっしゃってました。

そして私1回育苗センターですかね、見に行ったんですよ。そっと。そしてたら鍵が閉まってて、そして、外から覗いてたら、女の人が歩いてきはって、私議員とも何とも言ってませんよ、入れますか言って入らせてもらって、ビニールハウスの中入って、こういうところで作業してるんですけど。そしてその方、癌を患ってて何が言いたいかと言ったらね、このボランティアで誰のためにしてるかって言ったらもう町のためにしてる。反対に、自分の多分自分が満足するようにして自分のためかもわからないですけどね。

私感じたんです。介護予防やなって。この人は癌を患ってても入院して、退院したい、でも退院したら駄目だよと言われても、この苗ちゃんが待ってるのよと。それで退院して、元気で今やっておられるんです。一人の方でしたけどね。

皆さん、ビニールハウスの中で、小学校の廃材の机、テーブルをもらってきて、一生懸命やってはるんですね、私すごく大事なことと思うんです。その人は、この多年草や一年草は一年草は背が低くてかわいいのがばかりやから、一年草を植えた植えたいのよと。それも苗をもらったり、交換したりして、お金がないから自分たちでされてるんですね。

だから私これとっても、もうちょっと6万7,000円やけど、とてもうれしいことだと思うんです。そしてその人は、子どもがベビーカー、ベビーカーに乗ってるお母さんとかベビーカーの子どもたちと、私らあまり接しませんやん。でもその人たちは常に接してる。子どもが喜んで、子どもが喜んでるかをベビーカーに乗ってる子がかわいいお母さんがかわいいねって言うてる姿を見るのが楽しみなんですと。そういう些細なことですけどね。こういうところに私はお金使ってもらって、とてもありがたいなあと思ってる次第です。

また、お金がないからといって、これを削減するようなことはないようお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

それが質問ですね。

答えられますか。

具体的な質問してくださいね。要望じゃなくて感想じゃなくて具体的な質問してくれないと答弁できませんのでね、これ。

いけます。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

委員のおっしゃるとおり頑張ります。

○委員長（永谷幸弘君）

感想はしなくて、質問してください。

これ、大事な時間ですから。

才協議員。

○委員（才脇明美君）

はい。いやもうこれ大事な時間やからね、町民の気持ちを伝えなあかんと思ってるんです。

○委員長（永谷幸弘君）

それはええんですわ。予算審議してますんで、質問してください。お願いします。

いや、感想はいいです。

ほかにございます。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

133ページの公園のところなんですけども、公園って、公園が整備されてると、本当にまちづくりにも重要だし、人口増加にもつながりますんでちょっと公園の質問をさせていただきます。

2番目の公園管理備品買替事業、ちょっと増額になっている理由を伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

2番の公園備品整備事業につきましては、チェーンソーを2台、すいません、チェーンソー1台買い替えるための費用となります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次の3番目の支障木伐採業務委託事業、この支障木はどこの地域の支障木でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

支障木なんですけども、こちらは例年引

き続きやっております危険な支障木を対象にしております。

ときわ台、光風台、希望ヶ丘、東ときわ台、それから新光風台、全ての住宅地区の法面とかに生えている木が対象となります。

令和5年、去年の実績なんですけども、その中で危険と見込まれる分40本を伐採、40本の伐採を行っております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次の4番目の公園遊具修繕事業なんですけど、ちょっと公園の遊具が老朽化して危ないとかいうことも私ちょっと聞くことあるんですが、これはどこの公園の遊具でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

実際には場所は決まっておられません。

ただ苦情じゃないですけども、あとうち公園担当のほう草刈りの関係上公園なんかを点検してますので、その時の例えばブランコのチェーンとか、そういうところを発見したときに補修する事業費となります。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員

○委員（寺脇直子君）

次、6番目の希望ヶ丘2丁目1号公園の多目的トイレ設置事業なんですけど、これすごくいいと思います。30年以上、老朽化してるってことで、公園も、トイレもね、やっぱり老朽化すると、本当に何か危険な場所になると思うんです。子どもたちとかも危なくなる、高齢者も危なくなると思うんです。

今回特定財源でやっていますんでね、町内

の、そういう老朽化した危険なトイレとかも、こういう特定財源使って安全面を確保して欲しいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

その関連なんですけど、希望ヶ丘のトイレですよ。多目的トイレと聞いたんですけど、光風台中央公園の今設置してるような形のトイレをまず設置されるのかということと、あと防犯カメラ、これについては設置されるのかどうか、もう1点なんですけど、この管理はどこがするのかというこの3点について伺います。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

今委員のおっしゃったとおりなんですけども、希望ヶ丘のトイレは、今現在工事中である光風台中央公園と同じような、男女別の多目的トイレ、バリアフリーですね、そういう形のトイレを設置考えております。

光風台も、今現在同じなんですけども、監視カメラ、そちらのほうは設置で計画しておりますので、希望ヶ丘についても同様な形となります。

管理なんですけども、今まではこの前の予算のときもちょっと御説明させていただいたとおり、今までは、公園の管理業務の中で見ていただいていたんですが、今後は、トイレの掃除とか、その辺も含めて、シルバー人材センターのほうに委託のほうを今検討しております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

134ページの4番、公園遊具修繕事業なんですけど、私何度も何度も田中課長にね、公園の修理のこと電話して、これ113万でいけます。

私、ときわ台の公園のこと言いましたよね。見に行ってくれはりましたよね。もうこんな怖いわというほどひび入って、そやけど絶対動けへん大丈夫やと言われてはりましたけど、それ、絶対大丈夫ですとか、もう表示しとかな怖って怖ってそんな、お母さんがいたら駄目駄目ここ触ったら駄目とかいうような状態だったんですよ。

そして、ブランコのチェーンもぼろぼろで、上から何か塗ったかもわからへんけど、いや、これいつ外れるかわからへんよなというようなボルト。あれもまだそれでも大丈夫やと言うてはるんですけどね。素人わかりませんわね。

そして、これあちこち公園あるのに、点検も順次していくとおっしゃってましたけど、これ、大体年度で大体どれぐらいの個数というか公園の整備をしていかれる予定なんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

まず予算、委員おっしゃってるブランコ程度でしたら、134万あれば、塗替え、チェーンの取替とかは十分できます。

それで、遊具点検のほうなんですけども、町職員で公園遊具の点検士がいますので、法的には1年に1回必ず遊具の点検をしなければならぬというところから、1年間通じて、直営部隊で公園の草刈業務は行っておりますので、その職員らと合わせて、遊具の点検をしていきまして、1年間全ての遊具を点検してるということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

絶対安全、安全に点検されてるのに見か

けが悪いから怖いわね、そんなないかなれへんのでしょうかね。

どないかなれへん。本当にどないかなれへんね。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

限られた予算の範囲内でできることはしていきますので、どうしてもその遊具っていうのが、改修を安く済ますせよという事で安い塗装をしますと、やっぱり剥離してくるのが短期間で剥離してきますので、それ相応の塗装屋さんに頼みますと、長持ちするイコール費用もちょっと高うございますので、どちらを採用するかということで、長く持つような形で、今のところ、都市計画課のほうとしては進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

今の公園の関連でお聞きします。これまで、丁寧にね、管理のために、歩いて修繕したりしておられる方がいましたね。そういうよく知っている方が、公園をね、十分把握して、点検して直していくっていうのを、これからもね、やっぱり続けてもらいたいと思うんですね。

やはりよく知ってる方のみがきちっと直せるんじゃないかなというふうに思いますのでね、その点、予算もないような話も聞きましたけども、そこのところ丁寧にしていただけの方を、ぜひ、雇用してやっていただきたいと思うんですけども、これは、そういう中身としては入っている。

職員だけ今おっしゃったんですけど、そ

の内容はどんななってるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部の田中です。

委員おっしゃってるのは会計年度職員で今現在、公園の遊具、月2回、公園のほうをパトロールしてもらいながら、直営で直せるところは直営で直してもらったりとか、して活躍していただいている方はいますので、引き続き人事部局のほうと調整しながら、そういう人の確保っていうところも調整していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

月2回とおっしゃいましたね。月2回の点検。私住民さんにこれ点検、月2回されてますって言うていいんですね。自信持って。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

説明がわかりにくくて申し訳ございません。

月2回かけて、豊能町の全ての公園の遊具を点検して回ってますので、例えば委員おっしゃってるブランコを月2回点検してるかと言う意味ではございません。

月2回、会計年度職員さんのほうで、いろいろな公園を回っていただいて、順番に一個一個点検してもらっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

145 ページの棚田・ふるさと保全事業で、先ほど牧地区でジャガイモ植えているとかっていう答弁ありましたけれど、牧地区は季節ごとに、いろんなものを植えてはるんでね、それとコープこうべさんがやっているから、もう民間に任せたらいいやろ、民間のほうがちやんとやってるやろうと思うんですね。それに比べてあかんのですけども、高山は、棚田ふるさと保全事業ってホームページも挙げてもらっています。

反対に牧地区はもうほっといたらええと思うし、あそこの元職員は、あんまり行政絡んだらあかんでとかって言うてはるんでね、やれとは言わないんですけどそれやったら高山ももっと頑張れと思うんですけど、うまく民間と調整つけられないんでしょうか。高山のほう。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

今、委員御指摘の民間との、民間うまく入ればというところなんですけれども、今ちょっと私どものほうからは何とも答えるのが難しいような感じかなと。

ただ、高山地区では場整備等、これから行われていきます。その関連で例えば利用権の設定等を含めまして、民間が入ってくることもあり得ようかと考えております。

そこのところで、うまいこと、民間のほうの活力を活かしつつ、できるだけ行政も何といいましようかね、いわゆる手を離すといいますか、独立してやってもらうというところが展開できればなというところは考えられると思いますけれども、具体化のところにつきましては、私どもからは何とも申し上げようはございません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今ボランティアでやってはる、棚田保全事業ってありますね。ホームページもちょくちょく更新されているんです。

牧地区は、以前、中谷課長連れて行ったというか、来てくださって言って、協議会のほうにもちゃんとしっかりと入っておられるんですか。向こうも期待しているかもしれないですけどね。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

牧地区のほうの協議会、コープさんのほうは、お声掛けいただいているときは、特に、コープが入ってない場合は、お伺いさせていただいているところです。

ただ会議で出てまして、内容とかが、もう、実際に何を植えてとかっていう作業の話なんで、僕らが全然かむようなところはないんです。

ただやっぱり広報とかね、そういうところで必要な行政がやるべきものとして、依頼どうしても役場に頼みたいということがあればそこはおっしゃっていただいて、協力できるところはさせていただきますということをお伝えはしてます。

で、高山地区については今ボランティアのほうでやってるような状況で、ボランティアの募集もボランティアさんがやっておられるというようなところで、そちらはそちらで、企業さんとは別に、くつつかなくてもやっていただいているんで、いろんな形あっても、必ずしもその企業さんと引っ付けるっていう必要はないと思います。その協議会が、中でやりやすい、自分たちが活動しやすい、グループをつくっていただいで運営していただいたら、そこで、役場が全部かむっていうのも必要かもしれません

けども、状況は当然知っとくべきやと思うんですけども、自立した花いっぱい運動もそうかなと思うんですけども、自立してやっていただく。どうしても行政が手伝って、手伝ってほしい、手伝わなあかんというところは協力するという形で支援していきたいなというような考えであります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

まだ、質問が続くようで、一旦ここで休憩とりたいと思いますので、11時10分に再開いたしますのでよろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして質疑をお願いいたします。

才協委員。

○委員（才協明美君）

説明資料がちょっとわからなくなって、予算書が121ページ。

○委員長（永谷幸弘君）

どういう内容ですか。

○委員（才協明美君）

耐震診断の補助金です。耐震診断、これは旧耐震ですよ、もちろん。

（発言する者あり）

○委員（才協明美君）

耐震診断の件です。予算書121ページ、資料は130。ごめんなさい、私ちょっと調べたら129ページって書いてるんですけどないですよ。

（発言する者あり）

○委員（才協明美君）

すいません。予算書121ページ。上のほうのこの18、右の18の補助金、耐震診断補助金25万円と耐震設計、これはもちろん旧

耐震ですよ。

そして、新耐震はいつ頃になるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

今現在予算措置しておりますのは全て旧耐震の案件となります。

新耐震のほうにつきましては、現在大阪府ともヒアリングをしておる中で、旧耐震案件につきましては、豊能町の耐震改修促進計画、それから大阪府の耐震改修促進計画、ともに旧耐震物件を95%底上げすると耐震化率を。その計画に基づいて今事業を進めているところではあります。

その中で豊能町のほうが新耐震をするというふうになった場合に、府の協力が得られるのかっていうところで話をしたところではあるんですが、今現在、府、町ともに旧耐震の計画がございますので、それに基づいて、旧耐震物件が出てきたときの構造チェックなどについては、大阪府の構造を専門にしております職員のほうで、チェックをしていただいて、豊能町にそのものが返ってきて交付しているようなこととなりますけども、新耐震のほうにつきましては、大阪府の中で、新耐震を補助していくという計画がありません。

ですので、豊能町が新耐震をするといったときに、その構造チェック、大阪府の協力が得られないので、今の現段階では、いつからするかというところにつきましては、明言することがちょっとできない状況であります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

旧耐震の95%、底上げするおっしゃってましたけど、建設課の予定では大体どれぐらいなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

計画を策定しております現段階では83%、そこから95%をする目標で掲げておりますが、その調査、集計いたしますのは、令和9年度に計画を見直す段階で、何%底上げされているのかっていうところを調査する予定でございますので、現段階でのパーセンテージというのは、こちらのほうも把握していない状況であります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

豊能町の、例えば田中次長が、この建築士さんですよ。建築士さん、構造の建築士の免許を持ってたらできるということですかね。簡単に。

○委員長（永谷幸弘君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

建築士の資格を持っておれば、意匠、設備、構造、全てができる資格ではあるんですけども、これは医師免許と同じだと思うんですが、医師免許を持っておって、例えば皮膚科、それから脳神経外科とか、いろんな分野に分かれています。

建築士の場合も、その方が何に従事、長い時間していたのかっていうところで、設備に特化した建築士、それから構造分野に特化した建築士、それから意匠に特化した建築士っていうところで分かれています。

例で言いますと、大阪府、本町にとって

は、大阪府が特定行政庁という位置づけになっておりまして、大阪府は、建築基準法の権限がございます。ですので、豊能町の中で建物を建てる際には、大阪府のほう豊能町を経由して大阪府のほうに建築確認申請が流れていくわけなんですけれども、その審査の中で、大阪府の職員の中で、意匠のチェック、設備のチェック、構造のチェックというふうに分かれております。

本町につきましては、私だけなんですけれども、私が長く従事しているのは、意匠のほうの分野になりますので、設備とか、構造とかってというのは、苦手な分野になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。管野委員。

○委員（管野英美子君）

147 ページのほ場整備事業ですけれども、この期間をお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

浄住理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

都市建設部の浄住です。

牧地区とですね高山地区のほ場整備の予定期間ですけれども、牧地区のほうは、令和3年度から事業開始しておりまして今計画では、令和7年度までの予定です。高山地区は1年ずれまして、令和4年度から令和8年度まで。ただですね、両地区ともですねちょっと国の予算ですね割当てがなかなか府が要望しているよう額、満額がつかないということがありますんで、その予算がちよっと、国の予算がつかないということがちよっと遅れるのかなと、いう見込みがちよっと予想されているところです。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

牧地区のほうですけれど、何か石が出てきたとかっていうのを伺ったことがあるんですけども、そういうのはもう全部直ってるんですか。去年の田植の時期だったと思うんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

浄住理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

はい。都市建設部、浄住です。

その石が出てきたというのは、ちょっと私の記憶ではですね、工事する中でちよっと水路部分を掘削するときに、石が出てきたというところですね。

そこはちょっと私聞いてますのは、工事業者のほうが頑張って、岩をですね掘削して、無事工事できたというふうには聞いております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。162 ページです。

ごみ収集費用が増額されてるんですけども、要因は何ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

環境課の星原です。

増額の原因としては物価高、燃料費の高騰によるものです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

燃料費の高騰で、これだけ上がるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

燃料費もありますし人件費もありますし、従来ずっと同じ額で契約しておりましたので、ちょっとこれではもたないということで業者のほうから言われております。それに応じた形で予算組ませていただいております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

人件費とおっしゃいましたけれど、町職員だけじゃなくて会計年度任用職員の勤勉手当とかそういうのも皆入ってるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

増額の要因としては委託がメインになります。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。144 ページの園芸ハウス、6 番目の園芸ハウスの補助事業ですけれど、全部で幾つ単価掛ける戸数、お答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

予算の想定では4件でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それと、新規就農者と経営発展支援の機械導入支援の違いをお聞かせいただけますか。5番ですね。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

5番と8番ですかね。

（「はい」の声あり）

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

新規就農安定支援事業と経営発展支援事業の大きな違いはその額でございます。

イメージですけれども新規就農、5番のほうですね、こちらのほうは、額が少額で、補助率は2分の1以内、上限30万というところで、管理機とか、その辺りが対象になってくるところでございます。対象者のほうもですね、町内農地の料金設定等をしている新規就農者に対するものということになっておまして、そちらの8番のほう、こちらのほうにつきましては、認定新規就農者ですね、これから始めようとする方に対しまして、コンバインの3条刈り機ですとか、あと糶摺り機とか、比較的、大きな機械を導入しようとするときに限り、1回きりで、75%ですね、この75%の補助率でもって補助しようとするものでございます。

この経営発展支援事業のほうは、認定新規就農者ということで青年就農計画の認定が必ず必要になってくるところで、一定の縛りもちょっと強めたのかなというイメージでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

新規就農者のほうがいろいろかかるんじゃないんですか。農機具とか。そしてそちらのほうを厚くしたほうがいいんじゃないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。経営発展支援事業のほうが先ほど申しましたように、新たに農業を始めよう

とされておられる方で、かつ、青年就農計画で認定された方ということになっております。

つまり新規に就農をしようとする方で、かなり本気度が高いということで町が認定したものに限りまして、いわゆる大がかりな補助を行おうというところでございまして、そういう意味では、何と申しますかね、いわゆる農業に対する思いというか、本気度でもってかかるというところでございますので、いわゆる何と申しますか、専門的にやられる方に対しましては、ちょっと大きめな補助と考えているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

はかれないもの、本気度ってすごい思いを伝えたらいいんですね。

ほんで、もう一つね、就農支援塾塾生、なかなか農地を確保できないって、才脇議員も何度も一般質問でも、マッチングっていうんですか、されているんですけども、そこの支援もしっかりとしていただきたいんですが。

この5番の補助金が使えるように、まず農地を確保だと思えますけれど。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

農地の確保のほうですが、希望者は御相談あれば、全て対応させていただいてます。

ただ農地、出てくる農地と希望されている農地がなかなか、条件に合うてないとかいうこともあります。

最近は見えますと、やっぱりほ場整備したところも出てきておりまして、それは順次マッチングさせております。ただ、面積が

大きかったら、一応利用権設定するには、全ての農地を有効利用しなさいっていうハードルがあるんですけども、ただパッと支援塾出たからといきなり3反も4反も借りるっていうことはなかなか不可能なんで、その面積に応じて、またそのできるかっていうその協力、御家族さんが協力するとか、そういうような状況とか、機械の保有状況とかも見るんで、比較的そんなに大きい面積の農地はいきなり貸付できないというところもありまして、そこら辺のマッチングで思うように借りれないっていうところはあるかと思えます。

先ほどの質問の本気度とか、小事業の5番と8番の違いというところなんですけども、多少説明させていただいたんですけども、認定新規就農者っていう、資格っていいですか、そういうのがありまして、それはハードルとしまして、5年後に農業の収入が250万円以上目指す。また、従事が年間1,600時間以上従事するっていうような形で、専門的に、今後されるっていう方が、そういう認定新規就農者っていう認定を受けるんですけども、そこをクリアされた方に対しましては、国の補助としてその8番の経営発展支援事業というのがあります。これは大がかりな機械とかをやっぱり買われるっていう、これから真剣に、農業、専門的にやっていこうという方を対象にしているところなんです。

5番のほうの新規就農促進安定事業のほうは、どちらかというと、兼業的っていうか、いきなりそういう大きい農業、今の仕事をやめてなかなか行けないっていうような方で、これは町単独で、機械は必要やということで、そういうような補助をさせていただいているというところではこれは町単費のっていうところで、8番のやつは、国、府挙げての施策になりますので、そう

いうところの違い、本気度っていうのもあるんですけども、一応そういうランク付けとしましては、兼業というか、5番のやつは、ちょっと比較的入りやすいような形。だから機械もそんな大がかりなものっていうところまでは補助しないっていうような形になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

今の関連ですけど、新規は大きな、3反や4反は借りれないとおっしゃいましたよね。そして、また8番の経営発展、これは新規でも大きな大がかりな農業はできるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

8番の新規、先ほど当課の課長より説明したとおりなんですけれども、新規の青年等就農計画を認定していただく必要がございます。もちろん、青年就農計画の認定に当たりましては、当人さんが持ってらっしゃる機械ですとか、あるいは耕作する技術、それからマーケティングに関する計画その他を含めて認定が出るということでありまして、8番のほう、こちらのほうにつきましてはその他、この管理のことも含めましてうえて、農地、農業は専門的にやられていくというところで、技術、一定持ってらっしゃるといところで、比較的大きなところも借りれるといところで、認定を起すものでございます。

そこと5番と8番とはそこが違っていて、5番のほうは比較的小規模でも入っていきやすいといところも含めまして、そこが違いといところでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

はい。それはわかりました。

そしてその8番の、おっしゃったこのコンバインや籾摺り機が言うてはりましたけど、これそしたら米ですよ。米をつくるということですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

特に作付けについて米ということ限定してるわけではございません。

今のところこの予算の要求時期におきまして対象となる方の予定がお米をつくれるのかなといところでございまして、今回はこの額でコンバイン、3条刈り機等で要求をさせてもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

そして資料の143ページ、3番、とよの就農支援塾ですけど、新規就農者にあたってのフォローを行うって書いてますよね。

そしてこの300万、これは業務委託されてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

その300万の中身につきましてはとよの就農支援塾の、いわゆる運営といひますか、展開に関する業務委託といところでございます。

就農支援塾、卒塾された方に対するフォローということでございますけれども、農地のマッチングですね、ちょっと条件なか

なか合わない方もいらっしゃるんですけども、農地の紹介等はこちらでさせていただきますのと、あと5番以降ですね、いろんな補助金の制度の案内等で、フォローアップのほうは務めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

54名中、今までの卒業生54名中、私32名と思っていた34名とおっしゃいましたね。この前、44%の就農率言うてはりました。

何であとができないかという、フォローできてないからですよ。これ予算でこれ一般質問で言いたかったんですけどフォローできてないからです。

例えば去年の10月に電話でマッチングの話の新規就農者卒業生がしました。全く連絡がない、返事もない。3週間たって返事もないからメールを送った。それでも返事がない。これはあかんねんと思ったと、フォローなんか全然できてないです。全然ということはないですけど。フォローするのは頑張って軌道に乗ってる人たちをフォローしてると思うんです。今の農林は。違いますかね。

私の調査の結果、頑張って軌道に乗って年間300万以上も売ってる、頑張ってはる方をばっかりフォローして、今やりたいんやと思ってる方はフォローされてないと思います。

1年ぐらい前に私は、課長に言いました。こういう方が施設をつくりたいと言ってる。誰ですか、誰誰。わかりました、連絡しときます。その後、私会いましたその人に。何の連絡もなかったということです。

○委員長（永谷幸弘君）

質問ですか。

はい、西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課の西田でございます。

ちょっと、相談者の方と連絡がうまくとれてなかったというところの可能性につきましては、この場でちょっとお詫びをしたいと思います。

新規就農者に関するフォローが不十分というところの御指摘ではございます。我々としてもそこをなおざりにしているつもりは全くございませんでして、先ほど来、繰り返しておりますように、新規の就農者の相談を受けましたときには、条件に合う限り、農地の御案内ですとか、補助制度の案内等は努めてきているところでございます。

あと、おそらく新規の場合というのは、先ほど当課の課長も申しましたとおり、耕す面積、それに対して持ってる機械ですとか当人の工作技術、そこら辺りも総合的に判断して借りれるかどうかというところの判断をするところです。そここのところで、マッチングがなかなか起こらないというのも一つの事実でありまして、ただ、結果の可否につきましては、これからも、可能な限り迅速に相談者の方には伝えていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

全くしていない、会議がないということですよ。でも全くあるんです、全くじゃないんですよ。

例えば、地権者の方と待ち合わせをした、その地権者が来ない、地権者じゃないわ。

（発言する者あり）

○委員（才脇明美君）

予算や、すいません。

そういうことです。一般質問でします。

○委員長（永谷幸弘君）

そのとおりですね、一般質問の内容になってますので、ここでは予算に対しての質疑ということですので、それをしっかりとわきまえて質問をお願いいたします。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今のページで7番のね、地域計画策定事業なんですけど、これは協議していくということですけど、認定農家の方も、一緒に全体でいうことですかね。

認定農家は今何軒ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。認定農業者数ですね、幾つかということでございますけれども、国版の認定農業者ということでございます。それでいきますと個人が12人、法人が一つということでございます。

以上でございます。

すいません。個人は11人で法人が1法人、これが、町内の国版の認定農業者数でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

その方たちと今後協議して決めていくという農地利用の意向を調査して決めていくということですけども、これ、地域ごとで、集落ごとに協議するということですが、まとまる話なんですか、これ。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

まず、地域計画の策定につきまして、今国からの認定農業者の方が集まって、それ

を決定するのかなということのイメージでおっしゃっておられたと思うんですけども、国版認定農業者だけではなくて、地域ぐるみで、これは計画を決定するということになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

まとめる中心はどなたがおられるのか、地域の方が中心になって進められるのか、その点いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。原案につきましては農業委員会の農業委員さんでありますとか、農業委員さん、こちらのほうがいわゆる取りまとめ役ということになるかと考えております。

その原案をもとに、地域の中で協議をしていただきまして、最終的に地域計画を作成するという流れになります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは予算の枠内で、1年間、進められるということなんですか。何回かいうのを決めておられるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

回数につきましてはちょっとなかなか、決まってないのかなと。

地域によっておそらく実情も違うでしょうしそれに応じて回数というのは変わってこようかと思っておりますけれども、大体の概数で三、四回なのかなという想定はしております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

152 ページの森林整備事業です。

場所と土地、これは民有地なのに、国や町のお金を使って伐採するという事なんで、土地の所有者に対しては、どのように対応されているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

森林整備のほうは、森林整備方針というのを令和3年だったかな、に立てまして、順次やっていく予定なんですけども、今、北のほうから、寺田、牧地区のほうから順次やってるような状況です。6年度につきましても牧地区を一応計画、4ヘクタール前後の面積になろうかと思えます。

その費用の面なんですけど、説明資料の152ページ、予算のほう760万上がってましてうち特定財源が46万2,000円ということですが、予算書のまず33ページ、予算書の33ページの1番上ですね、款2. 地方譲与税、項3. 森林環境譲与税、目の1. 森林環境譲与税の1になります。

こちらのほうは、国のほうから環境譲与税ということで、713万8,000円というのが入ってきまして、あと残りのほうが、予算書の54ページ、54ページの下半分のところ。款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、そのページの1番下の4. 森林環境譲与税基金繰入金ということで46万2,000円。これは、これまでに国のほうからいただきます森林環境譲与税のほうの基金に積んでいたものを取り崩しているということで、全て、ここの予算説明資料では、うち特定財源が46万2,000円ということになってま

すが、全て環境譲与税を使って整備しているという事業です。

所有者さんの負担求めないかというようなお話だと思いますが、そちらのほう、本来は森林整備というのは、個人が個人の資産ですので個人がするべきものかとは思いますが、今の木材の流通とかいう森林の整備の状況というところで、なかなか、そういう森林整備して木材を売って、それを収入源にできるっていうような社会構造になっておりませんので、放置された森林が全国的にやはり多くなってる。ただ、災害とか防災の関係とかで、森林の整備、水源の何ていうかね、そういうようなところで森林の整備というのは、日本どこでもというか日本国中やっば整備はしていかなあかんということで、そういう負担がもう個人にはできないということで森林環境譲与税というのは、今年の4月からですかね、個人負担を取られることになります。

そういうところで、国民全体で山を守っていこう、整備をされていないところを守っていこうという趣旨のもとで森林環境税というのが徴収されることになりますので、それで国全体で森林の保全をしていこうという趣旨ですので、個人の負担、これはもう個人ではできないところです。

ただ経営が成り立つようなところは、これで整備するつもりはございません。やっぱり放置されてるところを整備の方針に従いまして、優先順位の高いところから、その人も入らへんような山整備しても仕方がないので、まずは、里山に近いところから整備していくということで計画しております。以上です。

だから個人の負担というのは求めないというような形で整理しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そこはわかりました。

次、154 ページの商工事務事業の2番、指定沿道賑わい創出支援事業、一件当たり300万掛ける2件ということで、大変大きな額を上限ですけども支援していただけるんですけど、そもそもこの国道423号沿いのことだと思いますけれど、そういう土地はあるんですか。そういう事業を展開するよなことができるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。農林商工課、西田でございます。

今おっしゃったように市街化調整区域の中では、今提案すらなかなかできなかったところが本町の場合にはあったんですけども、それを1月1日現在、提案基準A、こちらのほうでちょっと緩めていこうというところになっているもんでございます。

こちらのほうを活かしながらですね、あと退避策もそうなんですけれども、豊能町の賑わいですねこちらのほうを我々としては創出したいと考えておりまして、もし仮にそういう相談があればですね、こちらのほうとしても、いわゆる財政的な支援も含めまして、できる限りの支援を行っていきたいというふうに考えているところです。

今そういう土地があるのかないのかというところでございますけれども、今現在具体的な相談というのは当課においては受けておりません。ただ、今後、この予算の中で議決をいただきまして、実際に動き出したという後でですね、いろいろ候補が挙がってくれば、こちらのほうとしましてもその相談に乗っていきつつ、できる限りの支援を行っていきたいというところで、予

算を要求したものでございます。

あと国道沿いだけじゃなくて、ほかにも、主要な関連道路あるんですけども、その沿道沿いのところに関するものですので、決して国道423だけではないということを付言しておきます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その説明は議員総会で受けたと思います。場所的にはね。大体、田んぼとか、特に国道423号沿いの土地を貸してくれる人とか、そういうの見受けられないと思うんですね。田んぼだし。うまいこと、コメリさんは、町が声掛けてくださってということだったんですけど、こういうことを、できますよってもう田んぼやめたいなと思っはる人もおると思うんですね。

その広報はどのようにされてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

土地の選定そのものにつきましてまだこれからというところもでございます。

農地に関しまして今質問がいただいたんですけども、豊能町の場合は農振の用地が非常にございます。農振の用地、一言で言いますと、これは転用がなかなかできないというところでございます。

こちらのほうですね提案基準Aだけではなくて、要は市街化調整区域の話だけではなくて他法令の制限、ここをクリアしていく必要があるんですけども、ここはやはりケースバイケースというところもございます。で、農用地除外すべきかどうかというのも、個々の事案によるものと考えておりますし、このところは、実際、この議

決をいただいて動き出した時にですね、個々の具体の相談があったときに、こちらのほうとしては考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

田んぼや畑を持つてる人たちの声掛けって言うんですか。そんなんはできないんですか。

全然動かないじゃないですか、今のままだったら。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

大西でございます。

先ほど菅野委員がおっしゃっていただいたようにコメリのほう、誘致のほうはうまく行きました。そういった形ですね、いろいろな、先ほど西田が申しましたようにいろいろな制約はございますけれども、こういった予算がですね、うまく活用できるように、いろいろと、こちらでも調査をしながら、活性化に向けてつなげていきたいなというふうに思っております。

個別の声掛けというのは、ちょっと、ここで申し上げますと、いろいろとまた語弊が出てくるかもわかりませんので、そこはちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

個別じゃなくてもいいですから広報とよのとかで、それを見かけたなって思ってお問い合わせは農林商工課までってしていただいたらね、もう田んぼやめたるって思う人が出てくるかもしれないから、どうです

か。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

基本的には、農地、畑っていうのは、守らなあかんのです。はい。うちからそこを、もうしませんから何か貸してくださいっていうような広報は、そういうのはしないんです。

予算お認めいただいたらこれから広報活動していくんですけども、基本的には事業主さん、それは個人であったり法人であったりするんですけども、そことその土地所有者さんが、やっていただくっていう形なので、町がその場所をマッチングする、町の誘致とかっていう話とはまた別で、個人さんが指定の沿道、沿線内で、例えば今家建つてるところを改装して別のもんに、何かお店したりとかっていうところで、賑わいをつくっていくっていう意味合いで、そこに支援していこうか、そういう気持ちをちょっと後押しするような形で、300万結構、改装するんでしたら微々たるもんかもしれないんですけども、今までも創業支援とかやってたんですけども、今度はもう、沿道の賑わいづくり、今回、ちょうどその沿道の規制がありましたので、その沿道の賑わいをつくっていこうっていうところの背中をちょっと押すような形の支援っていうような形で。

ただ、いろんな法規制とかあって、それが農振の用地をちょっと、転用したりとかってなってくるとやっぱりスパンが結構長い時間1年ぐらいかかるんです、農振の用地外すとか。そういうのもあるんで、初年度はなかなかおつきい話なので、なかなか手は挙がってこないかなとは思ってるんですけども、一応2件分は、予算のほうを上

げさせていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

田んぼや畑は諦めましたけどね、雑種地とかあるでしょ。雑種地とかと、先ほどおっしゃった倉庫とか、おうちで使っていないおうち。そういうところだったら、お商売できるわけだから、やっぱり、広報していただいて、8年ぐらい前かな、ちょっとデイリーマーケットみたいな人から、そしたら沿道でやったらいいやん言ったら倉庫貸してくれへんねんっていう話は聞いたことがあるんですね。とてもすてきなものを、グッズをつくってはったんでね。

何かそういう人たちが簡単に借りれるように、まず倉庫貸しますよみたいなことになったらいいなと思って、しっかり広報やってください。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

最近ちょっと災害が多発してますのでちょっと防災関係の質問をちょっと何点か確認させていただきます。

116 ページ、説明資料 116 ページのため池防災減災事業っていうの、前年度はゼロで今回 500 万ということで、これ、どういった、どこの地域でどういう防災になるんでしょう。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

この事業は吉川の上ノ山池と下池の廃池

にするための事業です。

来年度はその廃池にするための工事するための実施設計を行う金額を計上させていただいてます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次に、次のページ 117 ページの 2 番目の地籍調査推進事業の、本町は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているっていう、これちょっと説明していただけますでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

もともになるのが南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法がもとになってるんですけども、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定の基準の概要としましては、震度 6 以上の地域、津波高 3 メーター以上の海岸堤防が低い地域、防災体制の確保、あと過去の被災履歴、ちょっとこれは関係ないです、すいません。

豊能町がぎりぎり含まれてるのはこの中でも、震度 6 以上の可能性があるということで、含まれているものだと考えます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次に 118 ページの 2 番目の急傾斜地崩壊対策区域内の建築物で、これはどこの地域でしょうか。住民の安全・安に寄与できるっていう。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

地域と言いましたらこれは土砂災害特別警戒区域に指定されてる、地域の住宅の補強の設計と工事に関する補助事業です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次の3番目のがけ地近接等危険住宅というのはこれは。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

これも地域的には同じく土砂災害特別警戒区域に指定されてる建物に関する事なんですけども、3番目のほうは、土砂災害特別区域内にある建物の除却から移転までの事業です。

2番目の急傾斜地のほうは、同じ区域なんですけども、内容が、既存建物の補強に関する設計と工事に対する補助です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

2番目と3番目は何件ぐらいあるんでしょう。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

以前も議会で質問あったんですけども、豊能町内で土砂災害特別警戒区域ですかね、に関する宅地は一応 486 宅地ほどあるんですけども、これが確実な数字かといいますと、指定の条件としましては土地全部がこの特別警戒区域にはまるのか、建物が一部でも絡んでたら対象になるのかとかそういう微妙なところがありますので、ちょっとそういうのを除いて調べたところ大体 486 宅地です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次のページの3番目の法定外公共物維持管理補助事業の、この里道っていうのはどこの里道。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

どこと言われましても豊能町の地域全域に、昔から言われる里道、河川というものと水路の青線というものがありまして、その整備に関する補助事業であります。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

補助事業ってあるんで、その里道をパトロールして、ここが崩れてるなって言ったら直すってそういうことなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

基本、法定外公共物は受益者さんに維持管理してもらうということにしていますので、何かしら崩れたりとかしたら、建設課のほうに申請していただいて、工事費に対して2分の1を補助するという制度であります。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、まず戻りますけど 116 ページ、先ほどありました吉川のため池の廃止の件なんですけど、ため池の管理等は全然されてないんですか。これって廃止するには、予算計上されてますがこれって水利の関係だと、各水利組合で管理するとかっ

ていうところの話も出てくると思うんですけど、何年か前、ため池が溢れて決壊するっていうので、消防が出動したような事件もありましたし、管理等については、国から、国からじゃない町からの予算というのほどこかに上がってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

先ほど御指摘のあった管理なんですけども、管理のほうは町ではいたしていませんで、この対象となる、山ノ上池と下池は今、水を抜いた状態で、水が溜まらない形とはなってますので、溢れるとかいうような危険性のあるものでは今のところありません。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

廃止するには、町からお金が出るってことなんです。ため池自身はそれぞれ、先ほども言ったとおり、持ち主さんとか組合というか、で管理してると思うんですけど、廃止する場合にはそこはお金を出さなくて、町が出して廃止するということですかということなんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

管理組合、この池の管理として管理組合は存在するんですが、この事業に対しては、100%国からの補助で町が工事するものであります。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

です。廃止する場合には、町が最終的にはお金を出して廃止するということ

いいんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

議員がおっしゃられるのは町の単費を使うということでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

これ町の単費とか国からの補助金とかいう話ではなくて、組合側で組合がお金を出し合って廃止するんじゃないかと、廃止するときには補助金が出るんですか。

管理は全部組合が管理のお金を出してるわけですよっていうところを聞いてます。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

すいません、組合からの負担はありません。国からの100%補助であります。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

です。ほかでもじゃあ、ため息やめると言った場合には全部国の補助金が出てやめれるということいいんですかということ。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

菅野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

119 ページの先ほどの法定外公共物維持管理事業、

○委員長（永谷幸弘君）

すいませんね、回答先にいただきます。
杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

先ほど池田委員のおっしゃられたこの事業の対象となるため池なんですけども、防災重点農業用ため池が事業採択の条件となっております。

補助率なんですけども 100%補助とって上限がないようなちょっと印象を与えてしまいましたけども、定額補助ということで、堤体の高さによって補助金額変わります。

堤体の高さが5メートル未満と、5メートル以上10メートル未満、堤体高が10メートル以上と、この3種類がありまして、今回の山ノ上池と下池は堤体5メートル未満なので、補助額は1,000万円となっております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

なので、最終的に私が確認したいのは、今後ため池をもしやめるとか言った場合は全部負担は組合のほうで負担しなくてもいいってことですかということなんですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

ため池が全てが対象とならないので、今回のように補助が出るのは防災重点農業用ため池という、これは大阪府が指定するんですけどもそのため池、ため池に指定されることで補助の対象となり、それに指定さ

れていないため池は補助の対象となりません。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

それはもう既に、既に今あるため池にはそれが指定されてるところとしてない、されてないところが全てにあるってということで、その対象になってるところはその補助金を使えるということではないんですね。

最終確認だけです。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

はい。委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（永谷幸弘君）

浄住理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

ちょっと補足します。先ほど杉本が言ったですね、防災重点農業ため池というのは、知事が府知事が指定してるんですけども、下流に人家とか、道路とか公共性がありまして、決壊とかですね、被害が生じると人的公的被害が生じるという池についてですね、もう指定しているという池です。

ですから、下流に、下流が山林とか農地とか、人的被害が生じないという池は対象にならないということ。

あとその国の補助要件ですね、ほかにありましては、被害のですね想定額が500万以上とかですね、様々な要件がありますんで、防災重点ため池、防災重点農業ため池に指定されているからすぐに補助金がもらえるというわけではなくて、ほかにも細かい要件があるということで、御承知いただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

119 ページの町道維持管理事業の3番、法定外公共物維持管理補助事業の里道のことですが、昨年伺ったんでは、締切りが5月末と記憶していますけれど、今回はどうですか。それと、申請は自治会や町会でやらなければいけないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

申請は何か団体なりの名前じゃなくて個人の方の申請でも構いません。

締切りなんですけども、予算がありますので、例年どおり似たような時期が、精査したいと思いますのでその時期になると思います。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

期限はないということですか。年度内だったら、いつ申請してもいいんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

補助金が確定して、交付決定を行って、工事が完了するのを年度内に行ってもらわないといけないので、期限がないと言われて年度末ぎりぎりとかというのはちょっと無理なので、その工事の期間も含めたうえでの申請をお願いしたいところです。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

資料 151 ページの野生鹿、猪等の件なんですけど、これ狩猟免許の講習費用の補助、これちょっと具体的に教えてほしいのと、

あとこれ柵ですね、柵の一部の補助比率、去年と同じだと思うんですけどもう一度再度確認させてください。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

まず、狩猟免許の補助なんですけれども、免許取得のため、講習会費用等を1万2,000円程度、こちらのほうの補助を行っておるところでございます。

有害鳥獣の被害防護柵の補助金でございますけれども、補助率は2分の1、10万円が上限でございます。要件としましては、被害防護柵の設置場所が町内であること、受益者が原則3戸以上であること、ワイヤーメッシュ柵、金網柵、ネット柵、電気柵、又はこれらの複合柵が対象となります。

5年間は使用、維持管理することが条件となっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

かなりの金額をアップしてもらってるんですけど、件数増えてるということですね。件数ですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

予算の増額の質問かと思います。

予算につきましてなんですけれども、捕獲頭数の目標頭数を昨年度250頭となっております。今年度は350頭に上げております。その予算増額でございます。

あとですね、すいません。これ5年度予算999万4,000円となっておりますけれども、昨年度は骨格予算でありましたので、その後、金額、補正しております。最終的には、

596万5,000円でしたので、そのところも御承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

すいません、聞くの忘れました119ページの先ほどの里道のことですけれども、周知はどのようにされるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本課長補佐。

○建設課課長補佐（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

周知のほうは行政連絡協議会のほうで行っています。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の関連なんですけど、これはこれから話なんですけど、コメリが来ますよね。コメリの周辺の里道、グリーンの、何ていうかな、設計がされておまして、そこは町がするということになるんですかね。里道ありますでしょ。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

コメリの裏側の芝生の広場っていうことになりますよね。

あと、里道といいますか、河川管理道ということで、1メートルぐらいの道が周囲をついておるといような状況なんですけども、その管理については、今後ですね、自治会あるいは漁業組合、あるいは民間等で管理していただくように考えておまして、転落防護柵をそれは公費で町費又は大阪府と相談して付けていきたいというふう

に思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

賑わいの事業ありましたよね。それ事業自体はいいんですけど、大西政策監はコメリはうまくいったって言うけど、コメリ1社だけでしたよね、申込み。やはりこういう事業をしたときに、どういうふうに知ってもらう、情報発信をしていくのかっていうところをまずお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。広報の方法でございますけれども、まずは、基本どおり町内の広報紙で、まずはさせていただければと考えておるところです。

また、補助の対象者ですけれども、町内で営業を行う者であれば、代表者、従業員等の居住地は町内外問わないことを考えております。

ですので、広報紙のみならず、やはりホームページでも情報発信をしていきたいと考えております。あと関係各団体ですね商工会等、こちらのほうに入ってくる団体もあろうかと思っておりますので、それら団体も含めまして、広報に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

やはりいろんな場面で広報紙をつくって発行したりとか、総務のほうで何かあったかな、確か広報紙をつくってっていうのは部長ありましたよね。

やはり、そういった場合、今の時代メインとなるのはホームページなんですよやは

り。ホームページにアクセスすればいろんな豊能町のお得な情報が見えると、ふるさと納税に限らずこういう広報の賑わい創出に限らずいろんな情報が見れるっていう体制にするためには、今のようなホームページじゃ駄目だと思うんですね。

いわゆるこういったことを考えると、もっとホームページ担当のね、ところは、本当しつかりとすぐにでも見やすいホームページに改良していく必要があると思います。これはもう、総務のときからお願いしてることなんで。

それで 149 ページのコミュニティセンターなんですけど、12 月議会のときに指定管理で可決されたと思うんですけど、その時に事業者としては、幾つか、グラッドと何か複数あってっていうようなことをおっしゃっててそこら辺はどうなるかわからないっていう回答でしたよね。

それでその後どういうふうな形になったかちょっと経緯を含めて説明してもらえると助かります。お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

高山コミュニティセンター指定管理者の件について御質問いただきましたので、報告をさせていただきたいと思えます。

高山コミュニティセンター指定管理者の指定につきましては、今年の 12 月議会におきまして、株式会社グラッドを指定管理者としてお認めいただいたところでございます。

全員協議会の提出議案での説明並びに総務建設常任委員会の審査の中の説明で、株式会社グラッドは、協力事業者としてほか 2 社と協力し、今後、株式会社グラッドを中心に 3 社で N P O 法人の設立、又は共同

企業体を組む可能性があり、今後名称が変更となることがありましたら議会報告、また議決が必要な場合は議会へ上程させていただくことと、説明をさせていただいたところでございます。

その際議員の皆様から、N P O など別組織を設立した場合、その責任の所在はどうなるのかなど別組織になることを懸念させる御意見もちょうだいをいたしました。

年が変わりまして、1 月 19 日、株式会社グラッドと協議の場を持たせていただきまして、全員協議会並びに常任委員会でもいただいた御意見をお伝えしまして、今一度協力事業者間でどういう方向で運営をされるか、協議をしていただくように指示をいたしました。結果 2 月 1 日に株式会社グラッドから協力事業者間の協議結果の報告があり、別組織の設立はせず、株式会社グラッドが、以後、指定管理者として運営するとの回答をいただきました。

なお、予定していました協力事業者 2 社とも、指定管理の運営の協力関係は保つとの返答をいただいておりますので、議会へ提案させていただきました事業につきましては、実質、何も変わらないものと承知をしております。

したがいまして、協力 3 社で別組織が引き継がれる可能性がありますと説明をしておりましたが、今回、株式会社グラッドより、自社が全面的に受けるという報告がありましたので、この場でもちまして報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

ありがとうございます。今回のね懸念で、今回うまいこと解消されたんですけど、やはり指定管理を選ぶ際は今回のように明確

に事業者というものはどこか、責任の事業者どこかっていうのを明確にして、今後の指定管理の採用、採択基準、いうものに入れ込んでいっていただきたいと思います。

それとあと1点、160 ページのごみ減量化なんですけど、しないんですかね、ごみ減量化。予算も若干減ってるんです。どういう理由でかわからないんですけど。

減量化の方針みたいなものがあれば、お聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

去年はですね、ごみ減量化事業としまして推進員の皆さんの協力のもと、店舗前でごみ減量化の啓発物品を配りました。啓発物品としましては、例えば、食品ロスを防ぐための冷蔵庫に貼るシールであるとか、あとはジプロックみたいな、そういう冷凍して、食品ロスを防ぐという、そういうようなものを配布させてもらいました。

今後啓発としましては、どちらかという食品ロスのほうをメインに、ちょっと進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

本当力入れたほうがいいと思うんですよ。一市三町の負担金って、可燃ごみの量で分担金変わってきますよね。そしたら生ごみのこういった量が減るっていうことは、こういうもっと一市三町の負担金の面でも減ってくるのかなと思うんで、もう少し何かこう啓発だけじゃなくて、例えば生ごみ処理機を入れる、何とかこう、ほかのもうちょっと面白い規格に合わせたごみ減量をする、学校を中心に減量化を進めていく、

何かもう豊能町、町全体を挙げてごみ減量化っていうことを、何か施策の一つとして挙げるっていうのは非常にリターンとしては大きいのかなと思うんですけど、そこら辺は町長、何かお考えありますか。

○委員長（永谷幸弘君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。ごみ減量についてはですね、ずっと長きにわたり進めているところでございまして、ずっと環境課のほうで取り組んでいただいております。

これについては続けていかなきゃならないんですけども、時代とともにですねいろんなことが変わってまいりますので、それも加味した形ですね、おっしゃいますように進めていくということなので、ごみ減量というのは、しっかりとですねアドバランを一つ上げてですね、今後も進めていきたい思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

次年度でもいいしどこかの段階で町の一つの方針として、ダイオキシンで有名になった豊能町だからこそ、日本全国ごみ量が少ないというのも一つの売りかもしれないし、そういった意味で一つの骨太の方針の中に力入れてごみ減量していきますっていうようなものをつくり出していただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明書の127ページなんです。

下水道のこれは99ページです、予算書では。下水道のことなんですけれども、1番

目の下水道事業ですね、これは全体の下水道事業のことを言ってるんですか。

1,032万6,000円が計上されているんですが、これは、この説明ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

1番目の下水道事業会計繰出金事業、整備分についてなんですけど、これは浄化槽の一般財源のほうに浄化槽分が計上されますのでその部分の全体に占める事業費となります。

2番目の下は先ほどもお話しさせていただいたとおり、そちらの部分の臨時として、浄化槽の修繕料分、三件分が計上している形になっております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

三件分っていうのは、東地域の、吉川もあるのかもしれませんが、これ両地域のことを言ってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

今浄化槽が、浄化槽が現在稼働中の浄化槽は57件あります。そのうち、高山が55基、余野、吉川で2基で合わせて57基のうち、今回事業費と上げている122万3,000分は、高山分になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

わかりました。私、前から言ってたんで

すけども、光風台の遊水池のところ下水道のほうが流れてきてるんですけどね。

それが暖かくなったらすごい臭いがする。これから暖かくなるので、すごく、もう何て言うのかな、何とも言えない臭いがしますね。町のイメージが全然変わるんじゃないかなと思ってね、光風台上がってきた途端臭いがね、すごいするのですね。

その点で、これは浄化槽なので、ここのあれですよ。全体はないのかもしれませんが、その点検がすごくやりにくいところでわからない、暗渠が。そういうふうな御説明があったんですけどね。

それは、いずれ何とかね説明していただいてね、直すような方向がね、できないのかなというふうに思って、これは一応指摘だけしておきたいと思いますが、はい。

ひとつよろしくお願ひいたします。

それは何かありましたらおっしゃってください。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

今委員がおっしゃられた光風台の分については、令和5年の決算のときに御質問のあったとおりで、うちのほうが、池田市役所の上下水道部にちょっと協力を得て、水質検査のほうを実地していただきました。

その中で、微妙ではありますが、臭いっていうのは検出されております。ただ、その原因追及という形になりますと、委員長もおっしゃられたとおり、どこをっていう区域を設定するには、消去法ですね、流れてくる区域のところを1か所1か所閉じて確認していかないといけないっていう作業がありますので、直営ではちょっと難しいということと、あと業者に委託しても、実際水が流れてくるような下水道ですね、流

れてくる時期、時間帯でないと把握できませんので、水量が多いということであれば、朝とか、例えば夕方お風呂の使用後という水を排出するときになるんで、なかなかちょっと確認っていうのはできないというかしづらい状況ではあります。

ただ今言われてましたように、今後夏場ということであって臭いが強くなるようなことがまた多々あると思うんで、そのときはまた直営でも一応確認はしていくということで、ちょっと進めていきたいと思いません。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

浄化槽の今お話なんで、

○委員（高尾靖子君）

はい。浄化槽の話でちょっと話がね違っただんですけども、これは一応下水の話なので聞いていただきたいなと思ってお願いしましたけど、ぜひ、その辺を意識していただいて、今後検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

資料 155 ページ、観光事業なんですけど、これ、どういったことをして、この予算を使おうと思ってはりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

はい。観光事務事業でどういったことに使っていくのかという御質問だったと思いますが、まずは観光協会に対する補助金、あと大阪府、大阪観光局に対する負担金の支払い等、あと、今回秋フェスタというもの、来年度やろうかということ、を計画しておりまして、そのチラシの印刷代等に

使わせていただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

私のほうから説明書 133 ページのですね、3番、支障木伐採業務委託事業で新規で1,000万、今回出てまして、対象地域は説明を受けたんですが、これって今1,000万、これは単年度で終わるものなのか、例えば計画を立ててですね、来年度も引き続いて、このような形の委託事業をされるのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画、臼井です。

今回の支障木1,000万なんですけども、前年度からも引き続きの事業ではございません。今回の予算が1,000万という形にはなっております。

先ほどにも述べさせていただいたとおりなんですけれども、令和2年度のときに一応点検という形で確認させていただきまして、ときわ台、光風台、東ときわ台、それから新光風台地区、希望ヶ丘地区この住宅地区の法面で、全体で993本あります。

そのうちに、令和7年度の実績としては71本、令和4年で66で、去年、すいません。令和、ごめんなさい。令和3年度の実績で71、令和4年度の実績で66、令和5年度先ほど申したとおり40本で、全体で今、177本。991本のうちの180本弱ですね。2割弱ぐらいが、今実際に支障木として撤去できた形になります。

今年も、予算のある範囲内で、支障木の選定はもう順位、優先順位を決めてますので、そちらのほうを切っていくという形に予定しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

993 本もうわかっておりますので、これから計画的に、毎年、何本か知りませんけれども、予算をとってやっていくということで、再確認します。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。そのとおりでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、ここ関連なんですけど、1,000 万の予算とられてますけど、木一本伐採するのに大体幾らぐらいかかるって考えたときに、去年 40 本で、ちょっと場所等によってかかる金額は違いますけど、平地で普通に個人で業者さん頼んだら、二、三万で一本切ってくれはりますよね。

規模にもよるんでね、おっきい木やったらとか場所がどんどこやったらとかいうのもあるけど、考えたときにこの 1,000 万の予算が、その伐採だけじゃないと思うんですけど、ほかそれ以外に何が入ってるのか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

副委員長おっしゃるとおりなんですけども、実際に木が切っているのは、法面の緑地、勾配があるところなんで、実際平地で切るのとは金額は違います。

そして、優先順位で順番的に危険度の高いもん順から切るようにはしているんですが、実際その危険度が高い分が全て密集しているわけではないので、その一本の木の周りには、例えば危険度 B の、もうワンランク下の木が立ってたり、その場所、道路

の手前とか道路の奥にあるようなところもありますんで、一概に、一本切るっていう値段は算定はしておりません。

ただ、今、経験上の話になって申し訳ないんですけども、大体基本的一本切るののに 20 万弱ぐらいはかかっている状態になります。

で、木切る以外なんですけども、処分代とか運搬代、そちらのほうに経費も当たってますんで、年度によっては、本数がばらばら、ばらばらちゅうたらおかしいんですけど、50 本程度ぐらいは切る予定で進めている感じにあります。

以上になります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部の田中です。

ちょっと補足させていただきます。

支障木というふうになっておりますので、やはりそれなりに大きな木でございます。

高さに応じてですし、幹周に応じてですし、場合によっては、住宅地に向かって滑り落ちてくるような樹木であれば、切り倒したとしても持ち出します。で、その木を切るために、周りの木も切らなきゃいけないんかったりとか、というようなケースがございます。逆に住宅地が高くて、法がこうなってる場合ですね、その場合は、切って放置します。わざわざ持ち出さなくてもその木が、住宅地のほうに倒れてくることはないということで、持ち出しはしませんっていうところで、ケースバイケースで金額のほうがちよっと変わってきているような状況でございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

説明はなかったんですけど 140 ページのシルバー人材センター、毎年同じように 600 万近くを出すんですね。

やはりこれ当たり前のように補助してますけど、予算編成に当たってどういうふうなヒアリングをしていうことぐらいは、説明はいただきたいかなと思いますけど。

どういうヒアリングをしてどう来年度どういう事業を、どういう方向性でいくということは何か確認されてますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○農林商工課課長補佐（西田純夫君）

農林商工課、西田でございます。

委員御指摘のシルバー人材センター支援事業、この予算要求に当たりまして、こちらのほうから何か調査等しておるかという話だと思っておりますけれども、補助金出しております以上、補助金調査というのは年 2 回行っております。

そのときに会員数の動向ですとか、あるいは今年いいますと令和 5 年の決算見込等は、確実に聞き取りを行っているところでございます。

今年度につきましては今のところ 100 万円前後の黒字になるかなというところでして、今まで基本的に赤字体質であったところ、ここはシルバー人材センターの努力等でもちまして、何とか黒字化にこぎつけているというのはこちらのほうも掴んでおります。

将来的には、いわゆる自立していただくというか、自分のほうで経営していただければというのが理想ではございますけれども、まだそこまでは至っていないのかなと思います。

シルバー人材センター取り巻く状況です

けれども、企業 65 歳定年の導入等ですね、おそらく会につきましては、今後もちよっと苦戦されるのかなというところもありまして、こちらのほう、一つですね、お互いにやりながら、今後とも予算要求どのようにしてあるべきかと考えながら予算要求をしてみたいと思いますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

やはり 600 万もの補助金を出してるわけですから、今の説明をやはり毎年度当初予算のときは、こういう状況ですと。今いい話ですよ、ようやく黒字になりましたみたい。じゃどういう事業をしていくんだって言ったら、これぐらいの補助金出してちゃんと指導してるなというのが伝わってくるんで、そこら辺の説明というものをしっかりするようにしていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございせんか。

私から 134 ページですね、その中の 8 番の希望ヶ丘緑地散水栓設置事業、新規となっておりますけれども、これ実際に緑地に花いっぱい運動されてる方がもう既にされておりまして、そのために今回をつけるという話ですよ。

散水栓と水道管の延長なんですけど、散水栓で、幾らぐらい何個つくんですかね。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

内訳としまして、工事費で 99 万円、水道を引くために口径別納付金、要は申込み料みたいな形で 44 万円要ります。合わせて 143 万円となります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

あとこれ場所的にどの辺になるんですかね。緑地って書いてあるんですけど、広いような感じするんですけど。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

ちょっと阪急バスの前に、公園みたいに広場があるんですけども、その花壇の上の部分に一応予定はしてます。

ただ、場所なんですけども、水道を引き込める要は給水管というのが希望ヶ丘宅地にあるんですけど、そちら側から分岐して、公園内に引っ張っていかないといけませんので、一概に国道とか大きな道路ですね、あちら側から引っ張って、引き込みすると工事代もかかりますし、そういう管が通ってないとできませんので、その辺は現場、それから水道の埋設管の調査をして最終的には設置するように考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

この花いっぱい運動なんですけど、これが例えば今後もですね、申請があれば、即、町としては、許可を出して、散水栓を引っ張るといふ、そういう考えですか。

多分いっぱいつくってくると思うんですけどね。それをもとに、町がこのような形で、申請があれば必ず許可するという体制なのか、申請があつて、どういう形で申請を許可するのかよくわかりませんが、多分花いっぱい運動というのはやっぱり花があればいいと思うんですけど、どこかである基準持つかないと、世話するも大変ですけど水道も大変ですよ。

そういうのがあるかどうか。

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

花いっぱい運動とかで協定を結んだ住民さんが、ここでするからすぐ欲しいというわけでは、なかなか予算措置は厳しくて、本件については、池田町長の1期目のときから、毎年、地元自治会のほうから要望書をいただいております。

ということで今回やっと設置するという運びになりました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

質疑がないようですので、次に入れ替わるタイミングとして、暫時休憩をさせていただきます。

45分です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

（午後1時37分 休憩）

（午後1時45分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に予算説明資料の167ページから213ページまでのこども未来部（教育総務課・義務教育課・こども育成課・生涯学習課）が所管する事業について、御説明願います。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原と申します。

私のほうからは、第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件につきまして、教育総務課関連部分について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、予算書18ページをお開きください。継続費でございます。第2表の継続費でございます。

款10.教育費、項1.教育総務費、事業名、小中一貫校施設整備事業（西地区整備工事）でございます。こちらは工事費が工事請負費及び工事監理委託料として、32億

3,000万飛び99万5,000円を計上しております。

年度割の事業計画といたしましては、令和6年度と令和7年度の2か年として指定いたしまして、割合として、令和6年度が40%の12億9,239万8,000円、令和7年度が60%の19億3,859万7,000円という設定しております。

続きまして、20ページをお開きください。第4表、債務負担行為でございます。1番下の段、校務支援システム更新事業でございます。

教職員の働き方改革と教育の質の向上を目的として、平成31年4月に導入いたしました校務支援システムの契約期間満了に伴う、校務支援システムの更新費用として設定させていただいております。令和6年度から11年度までの限度額、4,652万6,000円を設定しております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

予算書43ページをお開きください。款15. 国庫支出金、項1. 国庫負担金、目2. 教育費国庫負担金、事務局費国庫負担金でございます。こちらは公立学校施設整備負担金といたしまして、9,680万4,000円を計上しております。

これは、西地区義務教育学校施設改修工事の新增築の部分に係る、令和6年度の実施割合40%に基づく国庫負担金でございます。

予算書45ページをお開きください。款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目5. 教育費国庫補助金、事務局費国庫補助金でございます。こちらは学校施設環境改善交付金といたしまして、4億6,700万飛んで2万2,000円を計上しております。

これは同じく西地区義務教育学校施設の改修工事の改修部分に係る令和6年度の実

施割合40%に基づく、国庫補助金でございます。

この国庫負担金と国庫補助金の違いでございますけれども、国庫負担金は、新增築に係る部分につきまして、国が補助するもので、ここに国が負担するものでございまして、環境改善交付金のほうにつきましては、改修等に基づく部分に関しまして、補助が出るという違いでございます。

続きまして歳出に移ります。

予算書94ページ、当初予算説明資料167ページを御覧ください。吉川保育所管理事業でございます。

こちらにつきましては、教育総務課が所管する吉川保育所の施設設備の保守及び修繕に係る経費でございまして、138万7,000円を計上しておりますが、こちらは例年と大きな変更はございません。

続きまして、予算書127ページ、当初予算説明資料160ページ、169ページをお開きください。款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費、学校園管理事業でございます。

こちらは昨年度と比較して、734万3,000円の減となっております。その主な要因といたしましては、令和6年度に、校務支援システムの講習を行うこととするために、校務支援システムの機械器具使用料を3か月分のみ計上しているためでございます。

次に、当初予算説明資料の2、構成事務事業の3の学校給食栄養ソフト導入事業でございます。

こちらは、現在無償貸与されている公益財団法人大阪府学校給食会の学校給食栄養ソフトの貸出が終了するため、新たに学校給食栄養ソフトを導入するものでございます。ソフトの購入費といたしまして73万7,000円を計上しております。

次に、当初予算説明資料の構成事務事業

の4番、小中学校園給食調理等委託事業でございますが、現在、小学校4校とひかり幼稚園、そして令和6年度より、光風台小学校の敷地に吉川中学校が移転することとなっておりますので、4小1中と幼稚園の給食調理等業務委託料といたしまして、この学校園管理事業に計上しているものでございます。

続きまして、構成事務事業の5、校務支援システム更新事業でございますが、こちら先ほど債務負担行為について御説明いたしましたが、更新に係る5年間の機器使用料の令和6年度分を計上しているものでございまして、697万9,000円となっております。

次に、構成事務事業の6、高校生通学費補助事業でございますが、本町から高等学校へ通学に際し、鉄道やバスの運賃が高額となっていることから、町内在住の高校生の通学に係る費用を一部補填するために、810万円を計上しております。

次に、予算書131ページ、当初予算説明資料は172ページをお開きください。

款10.教育費、項1.教育総務費、目2.事務局費、13.小中一貫校施設整備事業でございます。

西地区の小中一貫校、義務教育学校改修に係る費用といたしまして、業務委託料といたしまして2,495万8,000円、工事請負費といたしまして12億6,826万6,000円を計上しております。

この小中一貫校施設整備事業は継続費のところでも御説明いたしましたが、事業費総額が32億3,099万5,000円となっておりますので、6年度と7年度の実施割合を、6年度が40%、7年度が60%と設定いたしまして、6年度の事業費として12億9,322万4,000円を計上しております。その特定財源につきましては、国庫負担金、予算書

44ページ、先ほど御説明いたしましたが、公立学校施設整備負担金といたしまして9,680万4,000円を計上しております。国庫補助金といたしまして、予算書45ページの公立学校施設環境改善交付金といたしまして、令和6年度は4億6,702万2,000円を計上しております。

次に予算書31ページ、当初予算説明資料は174ページを御覧ください。款10.教育費、項2.小学校費、目1.学校管理費、構成事務事業の1の小学校管理事業でございます。

こちらはですね、令和5年度と比較いたしまして4,486万9,000円の減となっております。その減額の要因といたしましては、令和5年度までは4小学校とひかり幼稚園の給食調理業務を、こちら小学校管理費に計上しておりましたが、令和6年度より、4小学校、ひかり幼稚園と光風台小学校に移転する吉川中学校分を加えて、事務局費のほうで予算を組んだためでございます。

その下、構成事務事業2、小学校給食費補助事業でございますが、子育て支援の一環として、世界的に物価が高騰している中で、保護者の経済的負担の軽減を図るために給食費の一部を負担するものでございます。予算といたしましては285万円でございます。

その下、構成事務事業の3、新規教科書関連図書購入事業854万8,000円でございますが、こちらは、4年ごとに行われる教科書採択により採択された新規採択教科書に係る教師用指導用図書を購入するものでございます。

次に、予算書135ページ、当初予算説明資料は180ページを御覧ください。款10.教育費、項2.中学校費、目1.学校管理費、中学校管理事業でございます。

当初予算説明資料の構成事務事業の1番

目、中学校管理事業でございます。令和5年度と比較して3,602万9,000円の減となっております。その要因といたしましては、令和6年度から中学校給食調理業務委託の吉川中学校分を、4小学校とひかり幼稚園の給食調理等委託事業に加え、事務局費に予算の組替を行ったためでございます。また、令和6年度から吉川中学校が光風台小学校に移転することに伴い、施設の修繕料や保守管理委託料、清掃費等も要因でございます。

構成事務事業2、中学校給食費支援事業でございますが、昨年度に引き続き、子育て支援の一環として、保護者負担の軽減を図るため、町立中学校の給食費を無償とするものであります。

構成事務事業4、中学校給食費補助事業でございますが、中学校給食を喫食している東能勢小学校の5、6年生の小学校の給食費との差額を補助するものでございます。

構成事務事業6、理科教育設備整備事業191万4,000円でございますが、理科教育の充実を図るため、補助金を活用し、不足している理科教育設備の充実を図り、教育の推進を図るためのものでございます。こちらは、特定財源といたしまして、理科教育設備整備費等国庫補助金といたしまして、2分の1、95万6,000円が特定財源として設定してございます。

教育委員会、教育総務課の関連部分は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課、大石でございます。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから義務教育課関連の予算の説明をいたします。着座にて説明させていただきます。

予算書128ページ、129ページ、当初予算説明資料186ページ、187ページを御覧ください。

当初予算説明資料、大事業、学校教育充実事業のうち、小事業の三つ目、学力向上事業につきましては、教職員の授業力向上等を目指した学校への支援を行うものです。

事業費としまして、経験豊富な元教員等の配置に係る報償金が主なものです。また、公民館を活用した中学生まなび舎教室を生涯学習課に所管替し、事業を整理するために、事業費を減額するものです。

小事業の五つ目、G I G Aスクール教育支援システム配備事業につきましては、1人1台配付した端末による学習環境を実現するため、オンライン配信ソフトを利用した授業などをタブレット端末で実施するために必須となる教育支援システムを配布するもので、全額システム使用料の物件使用料となります。

次に、小事業七つ目のG I G Aスクールサポーター配置促進事業につきましては、1人1台配布したタブレット端末を学習で活用するために、支援、指導する専門職を派遣する事業で、全額業務委託料となっております。

小事業、九つ目、ことばの力向上推進事業につきましては、町内在住の中学校1年生から3年生を対象に、町内各学校等で英語検定を実施するものです。

これは、本町内の中学生に対し、学びに対する意欲の醸成を図ることを目的とし、町内で受験できる環境を整えたものとなります。また、英語教育の更なる充実を図るため、英語学習ツールとしてウェブアプリを利用した英語学習を行います。

事業費としましては、実用英語技能検定受験料の補助、検定補助員の謝礼、また、ウェブアプリのサポート保守管理料、ライ

センス使用料が主なものです。

続きまして、予算書 130 ページ、131 ページ、当初予算説明資料 192 ページを御覧ください。

当初予算説明資料、大事業、保幼小中一貫教育推進事業のうち、小事業の一つ目、保幼小中一貫教育推進事業は、保幼小中一貫教育推進のため、学校運営協議会を開催し、地域とともにある学校づくりを進めていくものです。

事業費としましては、学校運営協議会委員の報酬、報償金と、令和 8 年度開校、義務教育学校の校歌作成に係る報償金が主なものです。

私の説明は以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課、高田です。

私からは、こども育成課の関連部分について、昨年度と大きく変更がありました項目について御説明いたします。着座にて説明します。

当初予算説明資料 193 ページ、予算書 94 ページを御覧ください。

吉川保育所運営事業につきましては、昨年度比 161 万 8,000 円の増でございます。

主な要因は、使用済み紙おむつ処理機導入に伴う、おむつパックフィルム代に係る消耗品費 194 万 8,000 円の増、給食費 36 万 8,000 円の増、光熱水料費 63 万 3,000 の減によるものです。

吉川保育所運営補助事業につきましては、保育士の欠員に対応し、保育士資格の不要な補助業務をシルバー人材センターに委託を予定しているものです。令和 5 年度は補正予算により対応しており、現在も継続中ですが、令和 6 年度の保育士配置状況により、業務継続を予定しております。令和 5

年度補正後の予算と比較して、業務委託料 32 万 5,000 円の増です。

保育士派遣事業につきましては、令和 6 年度当初から、保育士の欠員が見込まれることから、6 名分の業務委託料を計上したものです。昨年度、補正予算後の額と比べて、業務委託料 404 万 4,000 円の増です。

当初予算説明資料 194 ページ、予算書 96 ページを御覧ください。

留守家庭児童育成室管理事業につきましては、吉川育成室の開室に伴い、公用車による東ときわ台育成室への送迎業務が終了することなどにより、業務委託料 95 万 9,000 円の減となります。

留守家庭児童育成室運営補助事業につきましては、年度途中の利用増や、三期休業中の支援員不足に対応するため、令和 5 年度同様に育成室支援補助員の派遣を業務委託するための費用を計上したものです。令和 5 年度の補正予算後の額と比べて、業務委託料 63 万 1,000 円の減です。

留守家庭児童育成室新規備品購入等事業 47 万 8,000 円の内訳につきましては、吉川育成室の整備に工事請負費 37 万円、長机の購入費用として庁用器具費 10 万 8,000 円を計上したものです。

当初予算説明資料 197 ページ、予算書 130 ページを御覧ください。

子ども・子育て支援事業につきましては、他市町の施設を利用する子どもに係る費用として負担金 553 万 1,000 円の増です。

第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定事業につきましては、計画策定に係る支援業務委託料 396 万円を計上しています。

当初予算説明資料 198 ページ、予算書 138 ページを御覧ください。

ひかり幼稚園運営事業のうち、保育士・幼稚園教諭派遣事業につきましては、ひかり幼稚園教諭の欠員に対応するため、派遣

幼稚園教諭一人の業務委託料 557 万 6,000 円を計上しています。

当初予算説明資料 199 ページ、予算書 139 ページを御覧ください。

ふたば園運営事業につきましては、昨年度比 57 万 7,000 円の減となっています。主な要因は、使用済み紙おむつ処理機導入に伴う、おむつパックフィルム代に係る消耗品費 44 万 9,000 円の増、光熱水料費 80 万 1,000 円の減、給食費 22 万円の減によるものです。

説明は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

私のほうからは生涯学習課に関連する部分について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

当初予算説明資料の 200 ページの学校教育充実事業から 213 ページの生涯スポーツ推進事業まで、予算書では 128 ページから 129 ページの事務局費の学校教育充実事業及び 140 ページの社会教育総務費から 148 ページのスポーツ振興費までとなっております。

それでは前年度から内容に大きな変更のあった事業を中心に説明させていただきます。

予算説明資料 200 ページ、予算書の 128 ページを御覧ください。学校教育充実事業の学力向上事業ですが、先ほど義務教育課より説明いたしました、中学生まなび舎教室が所管替になったものです。

続きまして、予算説明資料の 203 ページ、予算書 142 ページを御覧ください。

西公民館管理事業の二つ目、西公民館改修事業ですが、視聴覚室の空調が故障のため、改修工事を実施するものであります。

続きまして、予算説明資料の 205 ページ、予算書の 143 ページを御覧ください。

図書館運営事業の四つ目、図書館システム機器更新事業ですが、図書館システムのアップデートに対応した機器に入替を行うものです。

続きまして、予算説明資料の 207 ページ、予算書の 145 ページを御覧ください。

ユーベルホール管理事業の二つ目、ユーベルホール改修事業ですが、設備点検において指摘を受けました非常灯バッテリー、防火扉等に加えまして、非常用発電機及びシーリング室の空調設備について改修するものであります。

続きまして、予算説明資料の 209 ページ、予算書 145 ページを御覧ください。

文化財保護事業の二つ目、町指定文化財補助事業ですが、町指定文化財、高山高札場について屋根周りを中心に損傷しているため、条例に基づき、補修に対して補助金を交付するものであります。

続きまして、予算説明資料の 212 ページ、予算書の 147 ページを御覧ください。

シートス管理事業の二つ目、シートス改修事業ですが、消防設備点検において指摘を受けましたスプリンクラー設備について修繕を行うものであります。

説明は以上となります。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより質疑を行います。

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

すいません。教育総務課のほうの説明で、一つ、説明が間違っていたのがあります。

予算説明資料の 172 ページのところ。小中一貫校施設費整備事業のところで、

こちらで計上しているのは、西地区の改修工事と工事監理事業だけでして、この事業概要のところに東地区の分が記載してありますが、それは誤りです。申し訳ありません。

訂正のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、わかりました。

これより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算書で 18 ページで、12 億 9,239 万 8,000 円になってるんですけど、ここの数字とは違うんですけど、どういうことですか。172 ページと数字が違うんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

施設整備費の中の金額は正しいんですけども、この当初予算説明資料に入っている数字は、そのほかの事業のお金も入っているので、プラス 89 万 5,000 円ほどが多分多いかと思います。

これは別の補助金対象外の事業として経費を計上させていただいております。

申し訳ありません。

○委員長（永谷幸弘君）

続いて、管野委員。

○委員（管野英美子君）

説明資料の 169 ページの学校園管理事業の 4 番目の小中学校園給食調理等委託事業なんですけれど、これは、配送業務のことが書かれてあるんですが 7,328 万 9,000 円、調理の費用ではないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

こちらの費用につきましては、配送と申しましても、光風台小学校の配膳室からひ

かり幼稚園までの短い距離の配送業務を含んだ調理と配送を含んだ委託料でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

調理も配送も入っているということですね。はい。

そしたら東能勢中学校の給食は、お弁当になりますけれど、それはどこに書いてあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

東能勢中学校の給食の調理につきましては、当初予算説明資料の 180 ページの構成事務事業の 1 番目の中学校管理事業の中に含まれております、入っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

こちらのお弁当の給食ですけれども、公会計と私会計があって、公会計の分は全額無償で、違う、私会計の部分を全額無償にするわけですよね。

調理をする金額、調理と配送の金額は幾らになりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

中学校給食の委託料につきましては、調理業務委託といたしましては 1,171 万 1,700 円となっております。

学校におきましては従前どおり配送と調理と込みになってございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

補助の部分と、補助の部分で私会計を補填する分と、あと、調理配送業務との内訳をお答えいただけます。

○委員長（永谷幸弘君）

時間かかるようでしたら、大丈夫ですか。
(発言する者あり)

○委員長（永谷幸弘君）

はい。そしたら、課長補佐がされますので、住原課長補佐、担当以外の質問あれで答弁いただけると思うんですが、はい、配慮、よろしくをお願いします。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

200 ページの学校教育充実事業の学力向上事業。公民館を活用し、今度は生涯学習課の担当になられたと伺いましたけれど、吉川中学生も西公民館でやるんですか。

新光風台の子はまた西公行って戻ってくるという形になるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

まなび舎教室というのがもともと西公民館のほうで実施しておりまして、所管が義務教育課から生涯学習課に移るとというのが今回の予算の振り分けになっております。

ですので、西公民館でまなび舎教室は行いますので、新光風台にお住まいの方で、まなび舎教室に通われるとなると、西公民館に一度来ていただいてまた戻ると、いうような形で考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

186 ページ、説明資料の 186 ページの学校教育充実事業の 3 番、学力向上事業で、こ

こが減額になっているんですが、学力向上をもっと進めなきゃいけない時期だと思いますけど。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

先ほどこの学力向上事業の件につきましては、まなび舎の中学生のまなび舎教室を生涯学習に移管するため、減額するものになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

説明資料 193 ページ、小事業名、保育士の派遣事業なんですけど、保育士の不足、これ、金額が予算が上がっているのは何ででしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

予算が、令和 5 年度と比較いたしまして、令和 5 年度の補正後の額と比較いたしまして増額してるのが 404 万円です。

この理由でございますけれども、令和 5 年度、当初からですね、この 6 人が配置されていたわけではございませんでして、年度の途中で 1 人、また 1 人と増えていった経過がございます。それに合わせて 12 月補正で増額を行っております。

ですので、去年については何か月分か、何人か分が、計上されていなかったということでございますので、令和 6 年度 6 人分を、丸々といいますか 4 月から配置するとした場合にこのような額になったものでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

ほかにございませつか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

187 ページ、G I G Aスクールサポーター配置で、金額が上がってる分に関して先ほど説明がありましたけれども、金額の根拠をもう一度お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらのほう 122 万 8,000 円から 675 万 2,000 円の増となっておりますが、この 122 万 8,000 円は当初の骨格予算の金額でございまして、そのあと 5 月に補正した金額が 552 万 4,000 円、計 675 万 2,000 円と、令和 5 年度、令和 6 年度と金額のほうは変わりはありません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

はい、才協議員。

○委員（才協明美君）

先ほどに戻るんですけど、これ、ここで質問していいかどうかわからないんですけど、ここでは駄目って言ったら言ってくださいね。

保育士の賃金の件なんですけど、ここでは駄目、ここではない。

（発言する者あり）

○委員（才協明美君）

豊能町は私調べたらね 1,125 円なんですかね、保育士の時間給。私が調べたら間違ってたらごめんなさいね。そして箕面市は 1,300 円、池田市は 1,415 円ね。

ほんで町の募集がこれなんです。人材派遣からの時給のほうが高いんですよ。これで不協和音が起こって、人材が確保で

きないっていいことはな。

これはだから、誰に、この質問駄目なんですかね、ここでは。

○委員長（永谷幸弘君）

人材派遣は別に、いいとは思いますが、確保することやからね。

いいですか、その件で。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

今、委員がおっしゃったのは、おそらく会計年度任用職員の時給単価だと思います。

確かに豊能町でも会計年度任用職員を募集はしておりますけれども、昨今の保育士不足の中、なかなか集まっていないというのが現状でございまして。やむを得ず、派遣に委託せざるを得ない状況でして、それに対しましても、すぐに見つかるような状況ではないというのが現状でございまして。

それから、不協和音というお話ございましたけれども、その点は私のほうで特には承知はしていない状況でございまして。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

派遣会社から派遣されてる保育士と、町から雇用している職員の数はわかりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。派遣職員に関しましては、今現在吉川保育所が 6 名、ふたば保育所が 3 名、合計 9 名でございまして。

町の職員に関しましては、今現在すいません、数字は持っておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

町政運営方針で質問したんですけれども、保育士、いつもは吉川保育所に申し込んで入れなかったらふたば園にって言われたんですけど、ふたば園は保育士が足りないからって断られた人がいるんですね。

そんな空白の時間もあったんですか。

断られた人がいるんです。

○委員長（永谷幸弘君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

令和5年度において、実際に保育士が配置できていなかったために、しばらくお待ちいただいた方というのはいらっしゃいます。ただその分につきましても保育士は配置できましたので、現在は入っていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

続いて、管野委員。

○委員（管野英美子君）

町長か副町長に伺うんですけど子育ての町とかってもう言えないじゃないですか。

保育士すら見つからなかったら。学校の先生も足りないとか、町では、塾の先生も、少ないって足りないとか言われてるんですけど、その辺りはどうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今年度、4月以降確かに保育士不足で、保育所のほうに入所いただけない、待機されてる保護者の方がいらっしゃるということは我々も承知しております。

今まででしたら町内でもある程度の年齢の方がいらっしゃるって、資格を持ってらっ

しゃる方が保育士として働いていただくことで、保育所のほうで、保育所不足ということによる待機児童ということにはなかったんですけども、やっぱり、町内の高齢化が進んでまいりまして、ある程度そういった資格を持ってらっしゃる方がどんどんどんどん減ってきているという現実がございます。その中で、なかなか、どこの市町村でも、民間の保育所が大分増えてまいりましたので、保育士不足っていうところで取り合いになってるのかなということは我々もそこは危機感を持って、どうするのかというところは今考えているところでございますが、おっしゃってるように子育ていうんですか、子育て支援というところ我々重きにおいてっていうところは、今まで給付の関係でいろいろ施策を打ち出してきておりますけども、その根本となる保育所に入れないというところはこれは非常にちょっと危機感を持っておりまして、保育士の確保については、どういう形で確保していくのかということでこの人材派遣会社もそうなんですけど、もうちょっと広く募集してはどうかということで、例えば日曜日なんかによく入ってるチラシなんかにもとりあえず今回入れさせていただいたりして、できるだけ町内ではもうちょっと確保難しいのかなと思っておりますので、広いエリアをターゲットっていうんですか、対象にしながら、保育士の確保に進めてまいりたいと。

今のところは、保育士の確保ということに関しては、なかなか打つ手がないっていうんですかねの現状なんですけど、できるだけ、保育所で、保育士不足による待機児童が出ることをないように、努めてまいりたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

保育ママみたいなおうちで預かるっていうそういうのも、条例ではあるんですけどいつも、この町にはありませんということですけど、命を預かるんでなかなかもう 70、80 になってはると思うんですね、地域の保育士さんは。難しいですけど、いざ学校へ入ってみると今度は留守家庭児童育成室がいっぱいになってるとかいう現状があるから、まじで、未就園児、未就学時より未就園児のほうから力入れていかなあかんのと違うのかなと思っています。

言うことないねんけど、次の質問です。

194 ページの留守家庭児童育成室なんですけど、去年光風台で 2 クラスにさせていただきました。これから先ね光風台小学校も、教室がないっていうかぎりぎりの状態で、むしろ 1 年と、あと 3 年と 5 年が多目的ルームを一緒に使うという形になっているんでね。これから先増えたときにね、どうするのかっていうの、保育士もですけどこの支援員も足りているのか、伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

まず一つ目の質問が、教室が足りなくなった場合にどうするかということですけども、それにつきましては光風台小学校の普通教室でないところを、C 棟 1 階の多目的室ですね、そちらを状況によっては活用するというのを予定しております。

それから、支援員に関してですけども、今現在、吉川育成室の開室とあわせて、支援員のシフト等の調整をしているところです。足らずの分につきましては、当然、新たな任用を行う。そこも募集もかける予定をしておりますし、それでもちょっと足りないという場合には、この予算要求さしております運営補助事業、こちらのところで、

今年度同様にシルバー人材センターの方で支援員ということではないんですけども、見守り等を一緒に行っていただくということを考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

支援員のハードルが高くなったと思うんですね、あと教職を持ってる人とか、研修を何回も受けに行くっていうか、今教職持っていない人もいてはるのは知ってますけれども、その辺りのシルバー人材センターで、教職持ってはる人がいらっしゃったらいいんですけどね、お手伝いだけで入っていいんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。正確に言いますと支援員としては資格が要りますということなんですけれども、支援補助員という形でございましたら、特にその資格は求めてはおりません。

支援員となりますのは、従来の、例えば教職を持っている方等で、この認定研修を受けていただいて初めて支援員になりまして、時給等も若干違う形で業務に従事していただいているということですので、その研修を受けていない方に関しては、支援補助員と、はい、として従事していただくことになります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

先ほどにちょっと戻るんですけど、管野さんとちょっと被るかもわかりませんがね。

これ、常に恒常的に豊能町は保育士不足

ですよね。会計年度任用職員、私の調べたところでは間違っていたら先ほども言いましたけどごめんなさいね、豊能町 1,125 円ですね。大阪府の最低賃金 1,064 円、たった 61 円しか高くないんですよ。

保育士っていいましたら保育士の免許と幼稚園の免許要りますよね、二つの免許要るんじゃないですか。そやのにもかかわらず、子どもの命を預かってる、ウズラ卵飲み込ましたらあかん、リンゴの飲み込ましたらいうことで。

ちょっとそれ調べていただいて、先ほども言いましたように箕面は 1,300 円です。池田市は 1,415 円。先ほど流れると言いましたよね、確保できないというその辺に問題があるんじゃないでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部の仙波です。

すいません、今保育士の時給が幾らかってのはちょっと現在把握してない、よその市町村も含めて把握していないところなんですけれども。保育士が不足しているという状況はもちろん私どものほうもそうなんですけれども、日本全国的に今そういう状況に陥っております。

本町の分は先ほどの時給の面ももしかしたらあるかもしれませんが、時給の面につきましては、財政状況等を鑑みたうえで、町として出せる部分であると思っております。それとともに、いわゆる通勤に係る、要は大阪市内からとかなりますと、どうしてもやはり距離が遠いっていう面も一定、少なからず影響があるのではないかと考えております。

その辺も含めまして、先ほどの答弁にもありましたけれども、募集のやり方もいろいろ考えまして、今後も募集、保育士の確

保に努めていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

他市町村の取組って調べてます。どういうことをしてるか。時給だけじゃなくてね。

○委員長（永谷幸弘君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど私申し上げましたように保育士の不足による待機児童というのは非常に我々も認識しております。

今回予算上げるときにですね保育士確保していくのをどうするのかというところ私自身がちょっと勉強させていただきました。

その中で、永並議長おっしゃってるように他市町の取組っていろいろ、大阪府内でもいろんな取組やってらっしゃいます。例えば保育士の資格ない方に、保育士資格を取るために 30 万円出して資格取ってもらうとか、よそから来てもらったならその住宅の家賃補助しますとかいろんな制度あるんですけども、これ民間の保育所の保育士を確保するときに、そういうことで、何か市町村が援助しましょうということやってらっしゃるようでございまして、我々のような公立の保育所で保育士が足りないから、そういう制度を使って、保育士を確保しましょうというのは、おそらくそのお金の使い方、公のお金の使い方としてはそういう使い方が馴染まないんじゃないかなと思っております、なので、永並議長おっしゃってる何らか別の給付なり補助によって、保育士の確保っていうのはなかなか難しいんじゃないかなと。

他市町見てもどこもそういうことやってらっしゃらないので、多分そういうことではないのかなと思っております、我々の

公立の保育所の保育士確保していくのはどうしたらいいのかっていうことになると、やっぱり才協委員おっしゃったような例えば賃金上げるとか、そういったところで確保をしていかざるを得ないのかなあというのは今ちょっと我々の認識でございます。

なので、ちょっとそこんところはなかなか限界があるのかなということで、勉強しないというわけではございませんので、そこんところは御理解いただきたいと思えます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

多分、獲得競争になってるんですよ。

どこともが。そうすると、お金持ってる大都市のほうが、そういう手当なり補助なり時給なりがよくなってきて、そっちに取られてしまう。でも、豊能町の場合、いずれ認定こども園みたいなことも計画されてますよね。民間のほうに。そうなったときに、開いたはいいけど保育士がいませんなんてすごい不細工なことになって具合悪いんですよ。

そしたらやはり時給の面で、何かこう、ほかよりもいいっていうものをしていかないと、いろんな分野で人が足りないっていう現象が起きているんで、早々に、ちょっとこれはお金がかかることであるかもしれないけど確保しておかないと、ちょっと本当洒落にならないような状況になりかねないんで、そこら辺はよろしく願います。

○委員長（永谷幸弘君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。今議長がおっしゃいましたように本当にそこは私たちも悲壯感を持ってございます。

私、公務員が長かったもんでちょっとだ

け民間にありました。民間、私もその社福におったんですけどもね。社福におった時はもう日曜日に出るチラシをくまなく見てですね。それをね、年間の手当とかボーナスが全部それを分母にあって、ほんで何ぼ何ぼでてきてて、私の勤めてたところよりもちょっと10円高かったらその20円いくんですよ。また10円いきよるからまた20円。そんな世界でございましてね、それほどのですね悲壯感を持ってやらなきゃならないかなと思っております。

それとあと、単価の話なんですけどもそれも内部でいろいろ話させていただいております。民間のですね、例えば看護師についてもなかなか見つからないんですけども、民間の例えば、アルバイトさんで例えば1,500円出してはる看護師さんですよ、例えば2,000円とか出てくるんですけども、それは多分ですね、私の感覚の中では、2,000円でてきても期末手当、勤勉手当が多分ないですよ。いわゆるボーナスが。

私どもとしては、期末手当、今度勤勉手当を出しますので、それを上手に年収に乗せて、それを働く時間内で割って、実質こんどけありますよとかいう、それをそういう実際にやってることは見せて御理解いただくと。そのチラシの中でしっかりとお伝えをするというやり方もあるよということで、今回の日曜日載せさせていただいたのは、確かに時間給は1,100何ぼだとかそういうことで、別途ボーナスがボーナスという書き方やったかな、期末手当、何十万とかで書かせていただいております。

それとかですねちょっと工夫をしながらですね、やはりその競争をしていくというのは本当に議長おっしゃいましたように、悲壯感持っておりますので、今おっしゃいましたようにちょっと経費も要るやろということも御理解いただいておりますので、

我々としてもですね、人材確保については、引き続き前に向いて進めていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほどの管野委員の質問に対しての金額がもう出ているようですので、住原課長補佐のほうから、大丈夫。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原でございます。

先ほど御質問の件でちょっと若干訂正がございます、申し訳ございません。

当初予算説明資料の 169 ページをお開きください。構成事務事業の 4 番目、小中学校給食調理等委託事業という項目でございますけども、事業概要に、小学校 4 校、吉川中学校、ひかり幼稚園と書いてございますけども、こちら東能勢中学校も含まれてございます。最後この予算の組替をしたときに、ちょっと修正が漏れておりました。申し訳ございません。

ですので、こちら小学校 4 校、中学校 2 校、ひかり幼稚園の給食調理、配送等業務ということに修正をお願いいたします。

金額につきましては、7,328 万 9,000 円のうち、4 小学校と吉川中学校、ひかり幼稚園の係る部分が 4,770 万 7,000 円でございます。東地区のデリバリーに係る部分につきましては、2,558 万 2,000 円でございます。復唱いたします。西地区の小学校と中学校、ひかり幼稚園の給食調理と配送等業務につきましては 4,770 万 7,000 円、東地区のデリバリーに係る費用につきましては 2,558 万 2,000 円でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

先ほどの保育士の件ですけどこれ要望で

すけど、これすごく豊能町にとって若い世代を流入する、これトリガーになると思いますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。要望です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

173 ページの奨学資金貸与事業なんですけれども、条例廃止を出しているにもかかわらずここに入れてくるっていうのと、広報とよの 3 月号には、確かに広報されていませんけど、保護者へのチラシもやめているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

今回予算上げさせていただいてるのは、現状、申し込まれてる方への支援金としての分の費用がまだ在学中ですので、その分の費用は必要になってきますんで、計上させていただいたところです。

今回の募集の分は、ちょっと保留にしているところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

保留にしていると言っても中学生は、あさって卒業してしまいますけれど、もしこれが否決されたとしたら、奨学金事業は続けるんですか。

続けるのであればどうするんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

はい、否決されましたら現状どおりということになりますので、何らかの形で、宣

伝等はしていかないといけないかなとは思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私ももし行政側やったらやめたいなと思うんです。それは、滞納が多いからです。

28年も滞納してるってね、何らか、手打てないんかなと。

それと、秋元議員が保証人になったことがあるって伺いましたけど、保証人は何しているんですかって。やくぎの取立てじゃないからねそんなことはでけへんかもしれないけどね、あまりにも、28年という長い期間、だから、それを置いておくがために、教育総務課にいてはる人とても大変だと思うんです。

何とかならないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

ありがとうございます。大変です。

一応ですね 28年続いている方については、弁護士さんがついておられまして、交渉すると、納付の意欲はあるよと言われてますので、落とすこともできず、交渉して納めてもらうように言ってくださいというふうをお願いして、通知文書を送るということをやっています。

それ以外の方々につきましても、納付の催促の通知はしますけども、法的に差押えとかまではできないので、そういう形ですか、いけないという状況にあります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ずーっと欠損金になるわけですか、これ28年ずーっと29、30でずーっとそうなるんですか。保証人はどうおっしゃってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

今年度はちょっといけてないんですが、昨年度は臨戸徴収といいまして、直接御本人さんあるいは保証人の方のところへ手紙を持って行って納めてくださいということでお話しして、納めていただいた実例もございます。

そういうことを地道にやっついていかなるを得ないのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、差押えはできないんですかね。そこだけちょっと。

もちろん裁判の結果にはなりますから裁判しないと駄目です。勝手に差押えはできないんですけど、そこまでしない理由というかできないのかしないのか、その理由をお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

税金のようにですね、法律上、そういうことができるものとそうでないものがあります。

この奨学金については、税金のような法的なものではございませんので、そこまですることはできません。ただ裁判とか起こして、そういうふうな命令が出た場合には、できるかもしれませんが、なかなかそこ

まで持っていけるような材料がありませんので、それができてないというの、あります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

貸与に対して返済なんで、貸したお金を返すのは当たり前ですよ。

お金を貸したことに對して返さないで、裁判はできないわ、差押えはできないわっていうのがちょっといまいわからないんですけど。その辺、税金であろうがなかろうが個人的に借りたお金は返すのが当たり前ですよ。

裁判するまではあれですけど、税金と違って差押えは最終できますよね。

その辺ちょっといまいよくわからないんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

先ほど吉澤課長が申し上げたように、この奨学資金につきましては税金等と違いまして、私の債権、いわゆる名前は町なんですけれども、要は私人同士の債権債務という関係になります。

従って差押えをしようと思うと、池田副委員長おっしゃったとおり、裁判をして、差押えができるという形になって差押えをするという手続になります。

その後、それでもまだ払ってくれなかったら、今後につきましては、今度競売にかけて何かそういう差し押さえたものを競売にかけてっていう手続になるというふうに思っております。

裁判をするだけではなく、裁判をするに当たりましては、例えば何を差し押さえる、

何を差し押さえるかっていうところで調査をかけたか、ほんでもちろん裁判に係る弁護士等の費用であるとか、そういういわゆるコスト面がかかる。片や、奨学資金につきましては、ここに書いてありますとおり月2万5,000円ということで、12か月で約30万円弱が4年間でざっと120万ぐらい、もちろん120万円っていうのは大金なんですけど、その部分のうち幾らかを払っていただいと残りの分ということになってしまうということで、今までは、そういう裁判にまで訴えるというところについてはちょっと、ちゅうちょしておったところですよ。

今後につきましては、ちょっと一度、顧問弁護士とも何かいい方法がないかも含めまして、ちょっと相談してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

町としては、顧問弁護士雇ってるのは別にそれがために雇ってるわけじゃなくてほかも含めてなので、別に弁護士料がどうかという話はまた別の話になりますよね。

なので、もうあまりにも返さない方であれば少額であれ、欠損は欠損、赤字は赤字なので、それが全部返ってこなくてもたとえ半分でも返ってくれば、その分は町の財政として補填できるわけですから、あまりにもひどい、ひどいというか返す意思はあっても実際には返してない以上、長期間そのまま保留されてる方に関しては今後そういう強硬手段も考えるべきだと思いますけれども、その点はどうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部、仙波です。

今後顧問弁護士等も、一度ちょっと相談をしていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

今の本当にしっかり毅然とした態度でやっていただきたい。一人のよからぬ人のために、この制度をちゃんと利用してる人たちに、非常に迷惑がかかる。一人そういう人がいたといたら、そういうふう逃げ延びれるっていうようなことがうわさになるとどんどん変なね、奨学金という制度自体が揺らぎかねないから、そういう一人のおかしいなとかまともにちゃんと払わないって人は、金額の問題じゃないんですよ。幾らコストが労力がかかったとしても、取り立てるっていうね、萬田銀次郎じゃないですけどね。

そういうような姿勢っていうのはやはり平等に取り立てるっていう意味では払ってもらおうという意味ではちゃんとそこら辺は、町としての毅然とした態度を示して、それが例えば赤字になったとしても、だと思えますよ。

それは周りのちゃんとまともに普通に借りて、ちゃんと返してくれてる人に対して、それが、そういう姿勢を見せるということも町の重要なことだと思うんで、ぜひとも、副委員長言われたように、毅然とした態度で行っていただきたい。

○委員長（永谷幸弘君）

他にございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の関連でいきますとこれは期限はなしってことですよ、納める期限はなしってことになるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

貸与が終わって、返済に入った場合には、一応 10 年間の返済計画を立てていただいて、その計画のもとに納めていただいております。

大概の方はそれで納めていただく、あるいは、前倒しで全額返済していただいているという状況です。

現在の方も、納付するという意思を示されてますので、なかなか欠損として落とすこともできず、ずっと今も継続しているという状況です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今までは、それで払っていただいてないということで、欠損にしたことはないということでもいいんですか。流したというんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

はい、今までの欠損を落としたことはございません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すいません、説明書の 171 ページです。1 項目め、予算は 128 ページになります。

就学援助事業なんですけれども、今、この利用は、小学校、中学校で何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

時間かかるようでしたら違う質問を出しておきましょうか。

(「すみません」の声あり)

○委員長(永谷幸弘君)

はい、私のほうから1点聞きます。

207 ページ説明書。2番のユーベルホール改修事業ですけど、今回設備点検で非常灯バッテリー及び排煙設備、防排煙設備ですね、修繕。おそらく非常バッテリーは取替だと思んですけど、防排煙設備なんですけどこれが指摘されてるんですけど、これって、今現在も使える、バッテリーは多分駄目だと思んですけども、防排煙設備が使える状況なんですか。

まずこれ1点だけ。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐(大森啓史君)

はい。生涯学習課、大森です。

防排煙設備ですけども、そのうちの2か所のみがうまく感知機能が作動しないために使えない状態になっております。

それ以外のところは、現在も使えてる状態になっております。

以上です。

○委員長(永谷幸弘君)

2か所ということは、全て何台あってそのうちの2か所、その2か所もその部屋にかたまってるのか、一室の分の防排煙設備なのかどうか、その点わかりますか。

とりあえずさっきこちらのほうで。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐(住原 聡君)

はい。教育総務課の住原でございます。

先ほどの現時点での就学援助の利用者ということでございますけども、令和5年度の実績でいきますと、小学生で55名、中学生で35名、合計90名となっております。

以上です。

○委員長(永谷幸弘君)

高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

令和5年度より減額になってるんですか、それだけ減ったということでもいいんですね。

人数が増えたんじゃないかと減ったということでもよろしいですか。

○委員長(永谷幸弘君)

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐(住原 聡君)

教育総務課の住原でございます。

小中学校の児童生徒数が減少しておりますので、その推移を見てですね、計算させてもらってございますので、減ってございます。

○委員長(永谷幸弘君)

その担当課以外、生涯学習課以外。

菅野委員。

○委員(菅野英美子君)

172ページの先ほどの小中一貫校整備事業なんですけれども、西だけしか入っていないということですけど東地区は幾らかかかるんですか。

○委員長(永谷幸弘君)

仙波こども未来部長。

○こども未来部長(仙波英太郎君)

こども未来部の仙波です。

東地区については現在、小学校も含めて検討しておりまして、今回の予算措置はしておりません。で、令和4年の9月に議員総会でお示しさせていただきましたが、その当時の資料によりますと、2期工事、令和7年度に予定しておりました2期工事で2億2,928万5,000円。こういう形で議員総会のほうで説明をさせていただいております。

○委員長(永谷幸弘君)

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐(大森啓史君)

生涯学習課、大森です。

防火扉の全体の数というのをちょっとわかりかねるんですけども、今、不具合が起きているのは、2階のホール客席の一つと、舞台裏の一つ、それぞれ2か所になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

続いてもう1点ですけど、その下に不具合が生じている自家発電設備とシーリング室の空調の説明なんですけど、これ実際今、まだ使える状況なんですか。全く使えてないというのか、その点について。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

シーリング室の空調自体は2台ございまして、そのうちの1台はまだ稼働中なんですけども、同時期に施工したものになっておりますので、いずれそちらについても不具合が生じる可能性があるということで、今回交換するものなんですけれども、シーリング室はスポットライトとピンスポットライトがございまして、かなり高温となるために、両方ともが使えないというふうな状態になりますと、シーリング室自体の使用ができなくなるというために事前に修繕をするというものになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

非常用自家発電はどうですか。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

すいません。自家発電機につきましてはこちらのほうは不具合になっております。今現在は使えてる状態ではございません。

○委員長（永谷幸弘君）

これはいつから使えないんですかね。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

故障が起きたあとの8月から使えていな

い状態になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

大事な設備なんですけど、財源は厳しいところありますが、例えば急施工事でね、それですとかいう工事はどうなんですかね。

自家発は大事だと思うんですけどそういう工事は、全く頭がないっていうかできないのか、その点について。

急施工事というのは要するに、具合悪いから金入れて、要するに、工事、即工事することです。急ぐ施工ですけども、そういう対応今までなかったらあれなんですけど、そういう方法もあるので、大事なことについては金を、町長の判断としますけど。

すぐ金を投入して工事をやってということがありますので、その点も今後は大事なことについては要望ですけども、お願いしたいと思います。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

教育委員会議のことなんですけど、出席率がちゃんと出席されてないっていうのをよく聞くんですけど、これは、本当なんですか。

いやそれだと本当に洒落にならないんで任命責任の問題もありますし、教育をね、教育のまちをうたっているからこれから教育、小中一貫校であったり重要なときに、出席されない方がおられるっていうのは、非常に具合悪いのかなと思うんですけどそういった対応っていうのは、例えば辞職を願うとか、何かするべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうなってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長の森田です。

教育委員会議を主催しております私のほ

うから御答弁させていただきます。

確かに今、議長おっしゃいましたようにこれは、お仕事の都合で欠席をされる、例えば、毎月開催の日にならなれば、5人の教育委員さんに御都合を聞いて、そして、5人が出席、できるだけ出席できる日を選んで開催をいたしております。

ただ、やはりお一人の方は医療の関係の仕事に従事されておりますので、今日は出席をしますというふうなことで、朝、連絡をいただいておりますが急患が入ったので申し訳ない、というようなことで、休まれることがこの間ございました。

できるだけ全員がそのように、こちらも調整をこれからもしてまいりたいですし、休まれた委員さんにつきましては、会議の内容等につきましては、お伝えを丁寧にお伝えをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

意見は様々でいいですよ。でもその大事な、豊能町にとって、教育委員会議をどういう位置づけにしてるのかなあと。

それであれば、やはりお仕事忙しいんであれば、交代してもらおうとか、何らかのことをして、やっぱりその数少ないですよ。5人しかいませんよね。その中の一人って、すごい大きなことだと思いますよ。

豊能町、教育無関心な町って言うわけじゃなくて教育で何とかしていこうというところだから、絶対その議論の中には加わっていただきたいんですよ。

それをその判断というものをやはりこうもうちょっと、教育長なりにしていただかないと、こういうことが続いていると、教育委員会議の決定なんて、いやいや、全員の決定じゃないでしょってというような形で

認めれなくなりますよ、こちら側としても。

やはり議会としても、なるべく議会が優先にして来ていただくということをしてますからね、やはりそういう教育委員会議の位置づけをどう、何か軽く見ておられるのかなと。対応しないのであればね。

やはりそこら辺の対応を毅然として、全員出席のもと、ちゃんと教育委員会議をしてそこで決まったことを、いろいろ議会上げることが議会上げてきてってところはしっかりとさせていただきたいと思えます。

○委員長（永谷幸弘君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

申し訳ございません。

今議長のほうからいただきました御意見等も踏まえまして、私も実際にお願ひして、その辺りのこと、お話をしてみたいというふうに思っております。

やはり、5人そろって、会議が開けるといような状況をつくっていかなくてはならない、というように考えるところでございます。ありがとうございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、169ページの学校園管理事業の6番、高校生進学費補助事業ですけれども、前にちらっとは聞きましたけど、正確な金額ですね、教えていただきたいと思えます。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

正確の数といたしますか、810万円を算出した根拠でございますけども、12月1日時点

での高校の在学するだろう年齢の方を拾い出しまして、西地区でいいますと 270 人、東地区でいいますと 90 人おられましたので、それぞれ西地区ですと年間 2 万円を補助するというので、2 万円掛ける 270 人。東区は 3 万円掛ける 90 人ということで、810 万を計上してございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

西地区は能勢電に限るんですね、能勢電。

（「限られない」の声あり）

○委員（才脇明美君）

東は阪急バス。はい、西地区は全ての交通。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原でございます。

公共交通機関となっておりますので、阪急バスと能勢電と含まれます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

給付するのはもう自動的にですか。すごい距離自転車とかね、いますけど。例えば能勢高やった自転車で行く子もいますけど。定期の領収書を持って、補助もらうんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原でございます。

一応まだ最終の制度の仕組みについては今現在検討中でございますけども、基本的に原則として、学校に通ってる証明と定期券を提出してもらうことを考えてございま

す。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明書の 212 ページ、予算書の 147 ページでございます。

シートスの管理事業なんですけれども、民間活力導入により、効率的な運営を図るということですが、これは継続の金額を書いているのか、新たにまた指定管理者を導入するということになる話なのか、その点ちょっとお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

現在の指定管理者が令和 4 年から令和 7 年度までになっておりますので、その令和 6 年度分を計上させていただいてるところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

問題なく全て管理していただいているということよろしいでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

そのように認識しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

205 ページの図書館システム機器更新事業ですけれども、どの機器でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

藤木館長。

○図書館長（藤木裕美君）

はい。生涯学習課図書館、藤木です。

図書館の中にあります御利用者がセルフサービスで本を検索したり借りたりする機械、中央公民館図書室に1台、図書館のほうに3台ございます。はい。その4台が対象となっております。はい。

また、平成24年、今の富士通のシステムを導入したときに、購入しましたプリンター、中央公民館図書室1台、図書館に1台、そちらがもう10年以上経過しておりますので、入替を行います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

187ページの教育充実事業なんですけども、6番目の項目の小・中学校学力等調査事業、増額になってます。

これ1年生から中学3年生まで、年1回学力・体力・学校生活アンケート調査を実施して、児童・生徒一人ひとりの課題を把握するというところで、教育の町という魅力にもつながるっていいことだと思ってるんですけど、これ今年度の取組について伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

今年度の取組に関しましては、12月にとよのチャレンジ学力調査と学校の生活意識調査を実施しました。また、春の1学期に体力調査のほうを実施しました。

こちらのほう、令和3年度から実施しております、令和3年度からの経年を比較したものを今度、次年度の教育課程の編成に活かしていこうと思っております、今回取組を行っております。

全国学力調査など、全国でされてるんですけども、その調査につきましては、対象は例えば小学6年生、中学3年生と対象学年が少なくなっておりますので、本町におきましては、1年生から中学3年生という形で行っております、経年の伸びを見ましたり、今後の教育課程編成につなげていこうと思っております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

次、7番目のGIGAスクールサポーター配置促進事業の、今すごい学校でもICTが推進されてるんですけども、これは増額になってるんですが、ICT技術者を町内学校に配置するというので、この技術者っていうのは以前どっか学校でもう既にそういうICTの取組されてるとかそういう方なんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらのほうは122万8,000円から675万2,000円、こちらのほうは、骨格予算で122万8,000円計上いたしまして、5月の補正で522万4,000円計上いたしまして、令和5年度、令和6年度は同額となっております。

週1回、各学校にICT支援員さんを配置いたしまして、授業のデジタル化のタブレットを使った授業のサポートですとか、あとは機器のトラブル、あとマニュアル作成等を支援で入っていただいております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

同じページ、187 ページのことばの力向上推進事業ですが、これ実用英語いうたら英検、教育ではない。なぜ。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

はい、こちらは9番目のことばの力向上推進事業につきましては、英検を実施しております、はい、検定の補助でありますとか、あと、検定員さんの謝礼となります。

今おっしゃっていただいた英語検定といいますのは、高校受験に関しまして、私立、公立である一定の英語の点数を確保していただくという制度になっておりますので、今回英検を実施しております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのところです。9番のことばの力向上推進事業ですけど、その下の英語教育の更なる充実のために、ウェブアプリを利用したというのはどのようなものですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

今回、英語のウェブアプリ、学習ツールを用いたものになります。内容としましては、もともとの英語教材をタブレットの中に入れ込み、各生徒たちがそれを言葉に出して読み上げることによって、そのタブレット中のアプリが正式に読めるかどうかというのを認識します。例えば、発音が間違っていましたら、赤字で表示されたりということになります。

また、こちらのほうは例えば自宅学習に取り組むこともできまして、その方が例え

ば、英語の文章を読まれてスコア表示をされます。例えば全て間違っておりませんでしたら100点という形で、何度も何度も繰り返して、英語の力を高めていくというものになります。

今回、自宅学習できるということで、ある一定、学校側の先生のほうから、この生徒さんは、何回練習されてるとか、そういう形の自学の、はい、分析もできるというふうに聞いております。

はい、以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、今タブレットって、学校に預けてあって普段は学校で管理されてると思うんですけども、今後はみんな好きに持って帰って家で使えるということで間違いないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

タブレットにつきましては、各小学校、中学校で自宅に持って帰る取扱いが異なっております。はい。

今現在の吉川中学校、はい、自宅のほうに持って帰ると聞いておりますので、今後、小学校については今2校、持って帰れるということで、また平日ではなく、例えば長いお休みの間などは自宅に持って帰ると聞いておりますので、今後自宅学習でもそういうタブレットを用いた学習を取り組んでいただいて、学力向上に努めていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

うち、東能勢中学校通ってますけど、持

って帰ってきたことありません。

学校によって違うのかそれぞれ個人によって違うのかですけれども、その辺学校ごとで違う対応ではなくて全学校同じ対応にしているかいないと、それこそまた西は持って帰れるけど東は持って帰られへんとかってということもありますし、今言ったこういうアプリがあって使えるとしても、それを持ち帰って使わないのであれば意味がないので、それは皆さん、家に持って帰ってちょっと自分で勉強しましよ的な感じのことも案内していただいて、みんながもっと持って帰る環境にあるようにしないと駄目かなと思うんですけれども、その辺はどうなってますか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

各学校によって、自宅に持ち帰れる学校、持ち帰れない学校がございます。

今回、このシステムにつきましては、中学校のほうで導入、今年度させていただいて、今年度は企業からの無償でモデルとして導入させていただいて、来年度、本格実施させていただきます。

またタブレットの自宅の持ち帰りにつきましても、今後教育委員会のほうで検討させていただいて、各学校のほうに、どういう形で運用していただくかということもあわせて検討してまいりたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

今の 187 ページの英語、ちょっとびっくりしました。私ら点数いうたらカラオケしか思い浮かばなかったんでね。はい。

子どもたちは英検を外に受けに行くのがとても大変なんで、喜ばれていますよ。補

助をたくさんしてくれはりますよね、1級とかなったら検定料が高いですけどもね、すごく喜んでいらっしやいます。

続きで 180 ページの中学校管理事業の 6 番、理科教育設備整備事業ですけど、この 191 万 4,000 円は何ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

こちらは、国の補助金がございます、各学校にどのような理科の機材が要りますかというのを紹介かけてまして、それを集約して、可能なもので補助金を利用して、理科教材を整備するものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

今のは何年かに 1 回こういうのありますね。衝突実験装置とかいうの買うたでって見せもらったことがあるんで。

次の質問です。

ちょっと整理します。すいません

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

174 ページの小学校管理事業の 3 番、新規採択教科書関連図書購入事業で、デジタル教科書の購入というのがありますけれども、これ、新規で教員用というお話でしたけれども、デジタル教科書を、いつ、どのタイミングで導入するとかっていうことになってるのか、これは全体で入れる話なのか、それともまずは教員が試しに入れてみて、使ってみるっていうことになってるのか、その辺、どういう予算になってますか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

文科省のほうから、デジタル教科書の導入ということで、いろいろ、試行的に今されてます。

各学校のほうも、教科が選択制であったり、決められた教科で、お試して今入っております。

教員のほうも、そのデジタル教科書の活用を知るために、教員用のデジタル教科書を、それは自治体のほうが負担ということになってますので、それで購入をさせていただいております。

ですので、そのデジタル教科書の教科については、学校のほうに本課から、どのような教科かっていうのとあわせながら、また、学校のほうと、また義務教育課と提携しながら、教科を選んで購入しているところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ということは、これはまだ子どもたちが使う段階ではなくて先生たちが使ってる段階ってということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

英語につきましては、全子どもたちにデジタル教科書が入っておりますので、その活用はしております。

ですので、一部の教科についてはもう既にタブレットを活用してデジタル教科書を使っております。

教員のほうは、その支給がありませんので、公費で負担しているという状況です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

先ほどアプリを入れる話なんですけど、これは使い方がまだ定まってないんですか。

そのタブレット、どういうふうに子どもたちにそれを利用してもらうっていうのがまだ定まってない状態で、予算が上がってきてるんですか。そこら辺押さえといてもらわないと。

片や持ち帰って家で練習してくださいね、片や学校でっていうところ、それだったら、認めれなくなるんですよ。

しっかりと学校でまず調整してこういうふうな、子どもたちの教育でこういうふうな家で使ってくださいねとか、そしたら前提としてタブレットを持ち帰るということは、既に行っていたかないと、これから検討しますじゃ具合悪いんでね。

それは大丈夫なんですか。答弁をお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

すいません。説明不足で申し訳ありません。

英語学習ツールのアプリにつきましては、今年度、経産省の予算を企業が取られまして、企業が豊能町のほうでモデルとして実施していただきました。

ですので、今年度、東能勢中学校と吉川中学校のほうでは既に実施しております。

来年実施するに当たりまして、町で予算を計上するということになりましたので、今回上げさせていただいております。

吉川中学校のほうも東能勢中学校のほうも、継続してこの学習アプリを使って、英語の授業をしていきたいということで、は

い、ありましたので今回計上させていただいております。

あと先ほどのタブレットにつきましては、家庭でも授業でも活用していくような形で取り組んでまいります。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

209 ページの文化財保護事業です。

その2番の町指定文化財補助事業で高山高札場の補修ってどのようなものですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

高山高札場の屋根瓦が一部欠落しているところがあります。そちらのほうを、地元自治会さんが補修されるのに対してこちらで補助を行うというものになっています。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

自治会さんがやるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

自治会が所有されてるものになりますので、実際の修繕自体は自治会さんがされます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

補助の基準っていうのはあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

交付要綱のほうを定めておきまして、そちらに基づいて2分の1を補助するというふうになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じく文化財保護のことで、教育委員会会議でも大きな地図を見せていただきましたけれど、今後はどのようにして住民に見せる。今図書館で、何ていうかな、コピーみたいな飾っていただけてますけど、そのような形をとるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

そうですね、吉川古地図についても、今回、またもう1点もう一つ指定させていただいた文化財があるんですけども、できる限り本物を見ていただきたいというのが原則になっております。

ただ保存状態であったりだとか、あまり外に出すと劣化が進みますので、いろんなイベントですとか、あとは図書館もそうなんですけれども、年に何回か決めて展示させていただいて、その辺のところは住民さんに展示をしますという広報のほうをしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

192 ページの保幼小中一貫教育推進事業なんですけど、これ保幼小中って何度も言いますが、今後どうやって、もともとは町立だったから、保幼小中の連携ができますねっていうアピールポイントにもなるかな

っていうところだったんですよ。

豊能町の場合は、普通なら幼保一元化で幼保なんですけど、あえて保幼なんです。最初に保育所ができて保育所のほうができたという理由だったからだと思いますよ。

それで保幼って言ってるはずなんですよね。でもそれは全て町立で運営してるから、一貫して町立で中学校卒業まで行けますっていうところで、それがPRポイントにもなってた強みでもあった。

でも、今方向性としては、西地区のほうは、認定こども園として民間に募集をかけるということですよ。もうその時点で、保幼小中の保幼は、町全体の話ではないんですから、外すべきなのかなと思うんですけど。それと保幼小中をやっている先進自治体ってどこなのかなと。あまり聞かないんですよ、小中一貫校というのはよく聞くんですけど。

そういったところはどういうふうに考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

はい。今、議長のほうからございました保幼小中の名称のこと、今後、将来、西地区は、保育所、幼稚園、これを認定こども園という形で民間のほうにお願いしていくということが、一応そういう答申を受けております。

それで、この保幼小中一貫教育が誕生しましたのは、平成 26、27。豊能町においての小中一貫教育をどうしていくかというふうなことで、検討委員会を立ち上げて、それで学識者も入って、それで2年間、学校の管理職あるいはPTAの方、保護者代表の方も入って、教職員代表も入りました。

それでどうするかということを検討いただきました。その中でそのいただいた答申

の中に、今後のやはり教育の在り方につきましては、0歳から一定義務教育の15歳までを見通して検討していくべき、考えていくべきではないかというような答申もいただいたところでございます。

それを受けて、保育所、幼稚園の時代から中学校卒業までということで、他市町では、小中一貫教育というような名称でいろんな研究をされておりますけれども、本町では、保幼小中一貫教育という形でこれまで研究を進めてきたところでございます。

今、御指摘のありました分については、今後、その名称についてどうするかは、これは検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

この予算で、それで先進事例をって言われてるんで、そういったところが保幼小中で一貫してしておられるところがどういったところがあるのかっていうところと、もしこれがあることで、民間の認定こども園で保育所、幼稚園で結構特色ある幼稚園の教育の仕方をしてるところがいろいろあるんですよ。例えば、教育で特化してたりとかいろいろところでね、そしたらここの保幼小中というのがあるがために、連携していかないかねやここに入っていくかないかのやということで、独自の幼稚園、保育所の考え方を持っている教育の園が入って来れないって懸念があるから聞いてるんですよ。

そこの事業者を募集するに当たっても、そういった豊能町の保幼小中っていうところに乗った事業者に限って募集をされるのかというところで聞いてるんです。

○委員長（永谷幸弘君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

保育所、幼稚園その民間の方に事業者をお願いする場合は、一応今まで、豊能町が進めてきました保育所、幼稚園の保育あるいは教育をできるだけ引き継いでいただくということで保護者も入っていただいて、第三者委員会を立ち上げて、それで検討するということですので、最初募集するときに、そういうことで、制約をかけるということは、今のところは考えておりません。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そしたら早い段階で保幼取っとかないと、豊能町ってちょっと調べたときに保幼小中ってなると、ここに乘っからないとっていうふうに事業者としては見た側としては思いますよ。ほかのところ、保幼入れてないから。小中一貫校で独自の幼稚園教育、保育教育をしてくれるところで、みんなは参入してるはずですからね。

豊能町の教育の骨太みたいなところに保幼小中一貫教育でって言ったら、そのラインに乗ったって言って事業者がもしかしたらその段階で引くかもしれない。それを考えるとやはりその部分というものは、もう民間に募集をして広く応募してもらおうというの決まった段階でそこは早々に外すべきかと思えますけど、またその検討をお願いします。

それでこの事業の中に校歌をつくるってあるんですね。東と西、両方で。これ豊能町で1個の校歌ってできないんですか。

やはり2つ、一時的にでも募集、つくらないと駄目なんですか。

それが本当に人口が増えなかったからね東の場合。本当なら一つで何か一時的につくるというのは非常に申し訳ないなというところがあるんですけど。これは豊能町全

体の学校として、豊能町校歌みたいな形ではできないものかお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

はい。校歌につきましては、これは、それぞれの学校で、これまで策定をしていただいております。

この校歌の策定につきましては、学校運営協議会、東能勢小中学校の学校運営協議会、そして吉川中学校の学校運営協議会のほうの、この新しい学校をつくるための部会をそれぞれ立ち上げていただいた中で、総務部会のほうで、地域の皆さん方も委員に入っておりますので、いろいろと検討する中で、一応例えば校名をつくる時は、東、西共同で一緒になって、どういう校名にしていこうかということを検討いただきました。

校歌につきましては東、西、それぞれで、これは考えていただいております。やはりその地域、地域に合った、もちろん町一つの校歌ということも、それはあるかもわかりませんですけども、そのところは、それぞれの地域あるいはそれまでの文化、それから伝統、そういうものを重んじながら、やはり、策定していくものではないかなというふうに思っております。東のほうはもう既に今ある小中学校の校歌を、それをベースにして使っていくと、西につきましては、新しい校歌を策定しようというようなことで、今、進めていただいております。

もちろん、町一つというふうなこともあるかと思っておりますけれども、今の検討状況はそういう形で進めていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

本当にね、塩川前町長のやってくれたことひどいなと思いますよ。

これ子どもが増えてたら、ここ何10年20年先もここに学校がっていうのが明らかに誰の目から見ても残るよねって、このままどんどん増えていったら、また昔みたいな学校になってこっちにも学校一つあってもいいよねっていうことだったらよかったですけど、どう見ても減っていく一方なんです、そういう中でっていうことになると、先がちょっと非常に心配しているところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

別の質問です。169ページの学校園管理事業の3番、学校給食栄養ソフト導入事業ですけれども、このシステムはどういうものですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原でございます。

今現在ですね、無償貸与されてるソフトもございますけども、そちらのほうに食品とか出てカロリー計算とかして、栄養管理ができるようなソフトがございますけども、それに準じたソフトを購入して導入するものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

栄養士さんは今、光風台小学校の常駐されてるのかな。その方がお使いになる分ですか。

それから、デリバリー給食にはこれは使

わないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

小学校のほうに配置している栄養士、それから中学校のほうも、デリバリー給食の担当ということで栄養士が非常勤であります。その者とあと給食担当のうちの教育総務課にいてる職員で話をしながら、献立のほうを考えております。

それを継続してやっていくためにはそういうソフトがあると、早くカロリー計算等できるので、それを継続して使いたいということで予算計上させていただきました。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

前は貸出事業なんですけども、今回は購入するということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

貸与期間が切れてしまいまして、今度はその貸与がもうできない状況なので、ソフトを購入せざるを得ないという状況になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

180ページやったかな、180ページの中学校管理事業の中で、5番、中学校電話整備事業。吉川中学校が移転するに当たって内線電話の代替として携帯電話を整備するってなってますけど、これどういうことなのか説明いただきたいのと、何台をどう使う

のかっていうところをお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

光風台小学校に吉川中学校が移転します
ので、各教室に内線電話等を整備しよう
と思うと費用がかなり高額な費用がかかると
いうことをごさいますて、ある携帯電話会
社が出している携帯電話を見ると、月々
2,000 円弱で2か年、使い放題でできるとい
うものがございましたので、それを移動教
室、各教室等にですね、配備する若しくは
移動する先生方に持っていただいて、内線
電話の代わりとして活用するものでござい
ます。

台数につきましては 18 台を計上しており
ます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

今現在内線電話はないってことなんです
か。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

吉川中学校には6校舎にはございますけ
ども、現在、今度移転する光風台小学校の
教室には、光風台小学校の内線電話は若干
教室がございますけども、中学校が連絡す
る中学校の職員室から連絡すべがございま
せんので、携帯電話を貸与する形で導入す
ることになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

それって普段って内線電話って使ってま
すか。何の連絡をするための内線電話なの
か、ちょっとそれを教えてください。

教えてください駄目ですね。どうなっ
てるのかちょっとお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

現在、光風台小学校もそうですが、ほか
の小中学校につきましても、各教室のそば
に緊急通報装置というのがあります。何ら
かがあった場合に、職員室に直でつながる
というものです。

それが、今度、吉川中学校が光風台小学
校に行った場合、吉川中学校の職員室のと
ころにはそれがありません。それを設置し
ようと思うと、かなり費用がかかりますの
で、何か、安価なものでその代用ができな
いかということで、補佐のほうを探してく
れまして、それが携帯電話で、それを先生
方に持っていただいて、各教室へ行ってい
ただくと。

何かあったときにはそれで、吉川中学校
の職員室と吉川中学校の先生が、連絡がで
きるような状況をつくったということです。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

よくわかりました。

それで、18 台の数の根拠ですね、いわゆ
る中学生棟の棟だけに必要ですという形で
すよね、中学生のクラスが何クラスあるん
ですかね。

単純に2人で14とか、何かその数字の根
拠も一緒をお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

各普通教室の台数分と、それから特別教
室に行かれてる先生がいらっしゃいますの

で、その先生の分。それから保健室、職員室、ということで計上していくと 18 台になったということです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませつか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

172 ページの西地区小中一貫施設改修工事は、本当にこの前見せていただいた図面どおりで、工事するんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

いけますか。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

図面どおりで工事するのかということですが、基本的にはその配置で考えてございませつかし、内容で工事を進めていこうかと考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

テニスコートもちょっとびっくりしたんですけど、私は野球の試合ができない学校をつくるんだって思ってるんですけど、ケージはあるとか言っても、試合はできないんじゃないですか。試合はどっか確保していただけるんですか、東ときわ台小学校とか。野球のできない学校をつくるんですね。この田舎の学校で。

○委員長（永谷幸弘君）

どなたが答弁されますか。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部の仙波です。

吉川中学校の運動場につきましては、要は住宅地の真ん中にありますので、基本的には、あそこでフルスイングをすると、当

然ネットがありますんで、そのネットを超えてしまうと住宅街に飛び込んでしまうという危険性はございませつか。

もし試合をする場合、例えば、ほかの小学校の用地が空いてたりであるとか、もちろん学校開放団体等の調整はございませつか、例えば試合の段階では、そのようなことも視野に入れて考えなければいけないのかなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その考えだったら、跡地利用のところで、野球場ということをつつ、つくるという考えですか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

跡地利用につきましては、これからまだ町全体として検討していく材料になるかと思ひませつか。

教育委員会としても当然何らかの形で、その検討の中には入っていくというふうにご考えております。

今後教育委員会としては、例えば学校開放をどうするのであるとか、今のクラブ活動もそうなんですご、そういったことについては今後、その跡地利用の中で考えていかなければいけないというふうにご考えています。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませつか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の跡地利用に、中学生が野球ができるようになっていく条件も入れてもらえるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

先ほど申し上げましたとおり、跡地利用につきましては今後町全体として考えていくということになります。

今の意見は、教育委員会としての意見として、今現在私が、今後教育委員会の中でこういう意見はどうか、ああいう意見はどうかやろうというふうに議論をしていかなければいけないというふうに考えている意見でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですね。

質疑はもうないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は放送をもって連絡いたします。

よろしく申し上げます。

（午後 3 時 52 分 休憩）

（午後 4 時 20 分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。

長い間の審議、皆さんお疲れさまでした。

私は一般質問、今回の 6 年度予算には反対討論をさせていただきます。

府は物価高騰の中で、府民、自治体に対し、カジノや万博に負担を課しています。建設費 2,350 億円に膨れ上がっている状態です。そして、その中で小中児童生徒を危険な万博会場に招待するという問題なども起こっております。

そして、吉川中学校の運動場の件ですが、生徒児童の健全育成の観点から、野球ができるようにすべきです。そして、

これまでのスマートシティ事業の必要性は全く感じられず、1 億 3,518 万 1,000 円が入金されないままとなっている 6 年度予算に突入していることは、住民の理解が得られないということになります。

職員に負担を強いているこのスマートシティ事業も、これからは解決してもらうことになる方向でお願いしたいと思いますが、万博中止を求める予算には、反対をいたします。

ですからこの 6 年度の予算は反対です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

次に賛成討論ございますか。

次に反対討論ございますか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

この時点で修正案を出したいと思っておりますので、この時点で反対いたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 22 号議案、令和 6 年度豊能町一般会計予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（少数挙手 2 : 3）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手少数であります。

よって第 22 号議案は否決されました。

続きまして、第 23 号議案、令和 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

とりあえずすみません、とりあえず関係ない方は退出をお願いします。

それでは、改めまして提案理由の説明を求めます。

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

それでは第 23 号議案、令和 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。着座にて説明します。

予算書の 169 ページをお開き願います。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 25 億 3,163 万 6,000 円と定めるものであります。

第 2 条は、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額を 2 億円と定めるものでございます。

第 3 条につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものについて定めたものでございます。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。予算説明資料 219 ページ及び 220 ページを御覧ください。

大事業名 1、国民健康保険事務事業については、国民健康保険事業運営に係る事務費を計上しており、令和 6 年度はシステム改修費用を見込んでいるため増額となっています。システム改修費用相当額は全額国庫補助となる見込みです。

大事業名 4 から 12 までの療養給付等の費用につきましては、被保険者数の減少などを勘案し予算計上しております。療養給付等の費用につきましては、大阪府より全額交付金措置されます。

220 ページの大事業名 13 から 15 までの国民健康保険事業費納付金につきましては、納付金額を大阪府が算定し、本町に割り当てられた額を大阪府に納めるものでございます。こちらでも被保険者数の減少などを反映して、納付金額が減少しています。

説明は以上でございます。

御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

被保険者数の人数、お答えください。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

予算の積算について見込んだ人数につきましては、被保険者数が令和 6 年度については 4,011 人、令和 5 年度は 4,382 人で、8.47%減少を見込んでおります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

減った原因っていうのは、皆さん後期高齢者になったということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい。保険課、奥でございます。

委員がおっしゃった後期高齢者の移行も毎月 30 人から多い月で 50 人ぐらいございます。それ以外に令和 4 年 10 月から拡大した、社会保険への適用拡大ですね。これについて国保から社会保険に移られる方も一定数いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

若い人がこの国保に入るっていうのはすごく負担が大きいと思うんですね、会社の

保険だったら、使ってなかったら、トースターもらったこともあるんですけどね。

若い人の人数とかわかります。若い人って言うのもなんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

若い人という年齢層がちょっとあれなんですけれども、そうですね、65歳以下かどうかというので集計はしておるんですけども、はい。いわゆる前期高齢者を除いた人数は約2,000人ぐらいとなっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

出産の育児一時金は何人ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい。保険課、奥でございます。

令和6年度の出産育児一時金の所要額は3名で算定しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

国保事業の事務のシステム改修というのは今年度の保険料の改正ってということですか。ほかに何か改修内容ありますか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

システム改修につきましては、保険料に関する部分ではございませんで、令和6年12月に健康保険証が廃止されることによりまして、それに伴う改修費用を見込んでおります。

具体的には保険証がもう発行されることがなくなりますので、それ以降、保険証に代わる資格確認書というものの発行であるとか、既にマイナンバー保険証で連携を済ませておられる方に向けての資格内容のお知らせといったものを今後発行する予定はございますので、それについての改修経費となっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

毎年10月頃ですか。保険証が来るんですけど、この資格確認書も10月頃の予定なんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

令和6年度につきましては、まだ令和6年の11月現在で保険証は廃止になっておりませんので、通常どおり、保険証は送付いたします。

そののち約1か月後、12月2日をもって保険証が廃止になります。これ以降、本町で国保に入られる方とかですね、につきましてはマイナンバー連携されてる方はもうそのままマイナンバーお使いくださいということになりますし、お持ちでない方は先ほどの資格確認書を発行するということになります。

令和7年以降は、保険証の一斉発送にかわりまして、保険証を持ちでない方について資格確認書の一斉発送ということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の219ページですね、予算書の

186 ページです。

ここで、1 番目の国民健康保険事務事業で、1,252 万 4,000 円増になってるんですが、この説明をお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

先ほど御質問もありましたシステム改修に係る費用 1,200 万円ほどを見込んでおりました、特定財源もイコール 1,200 万円ほど入るということで、100 分の 100 の措置となっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございません。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

調べてみますとね、豊能町は大阪府下でも国民健康保険が 1 番高いと言われているんですが、その要因はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

保険料の料率だけで見ますと、豊能町は別に今現在 1 番高い状況ではございません。

高いところは今大阪府が標準保険料率という、大阪府全体での統一保険料を標準的には定めていますけれども、今、令和 5 年度までは経過措置期間中ということで、豊能町は独自保険料としてそれより下げた、保険料率としております。

一方でそれより高い保険料に設定している市町村もございますので、そういった意味では 1 番高いとは認識しておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

私から。219 ページの 10 番ですね、出産育児一時金給付事業、令和 5 年度よりも 250 万減っておりますけど、これの要因についてお願いします。

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

約 150 万ですね、3 人分見込んでおるんですけれども、これは直近の現状の出産数を勘案して見込んでおりました、令和 5 年度につきましては今のところ 1 件だけということになってまして、令和 6 年度については 3 件を見込んでということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございません。

いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

年金生活者が増えている中で、年金は減らされる、また、国民健康保険は上げていくというような大阪府のほうの統一によって、逆に影響を受けてきてると思います。

その点で、高齢者に負担がかかるこの保険、国民健康保険料は新たな負担となってくるわけです。

以上で簡単ですけども、反対いたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 23 号議案、令和 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件は、原案の

とおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

(多数挙手 4 : 1)

○委員長 (永谷幸弘君)

挙手多数であります。

よって、第 23 号議案は原案のとおり可決されました。

引き続いて、第 24 号議案、令和 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長 (岡本めぐみ君)

保険課、岡本です。

第 24 号議案、令和 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。座って説明させていただきます。

SideBooks 内の予算書 209 ページをお開きください。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 9,404 万 2,000 円と定めるものでございます。

第 2 条は、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 5,000 万円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出から主なものについて御説明申し上げます。

予算書は 221 ページ、予算説明資料も 221 ページを御覧ください。

予算書の 221 ページから 222 ページにございます、款 1. 総務費、項 1. 総務管理費、目 1. 一般管理費の 2、診療所管理運営事業の 590 万 4,000 円。こちらは予算説明資料では 1 番の項目になります。診療所の運営管理に要する経費でございます。

次に、223 ページから 224 ページにございます、款 2. 医療費、こちらは説明資料では 3 番から 5 番の事業です。こちらは 2,419

万 6,000 円は、診療所に要する各種検査や歯科技工士、歯科技工等の委託料及び医薬品、また、内科、歯科、電子カルテ用コンピューターのシステム保守等の経費でございます。歳出は以上です。

次に歳入の説明をいたします。

お戻りいただき、217 ページを御覧ください。

款 1. 診療収入、項 1. 外来収入の予算でございますが、4,184 万 7,000 円で、令和 4 年度より 606 万円の増額としております。

これは、コロナ禍による受診控えの回復が進んだことを踏まえ、令和 6 年度の決算見込を参考に収入の増額を見込んだものです。

次に、219 ページを御覧ください。

款 4. 繰入金、項 1. 繰入金の 4,705 万 1,000 円は、一般会計から 3,878 万 9,000 円、また、へき地診療所施設の運営補助等としまして、国民健康保険特別会計から 826 万 2,000 円をそれぞれ繰入するものでございます。

説明は以上です。

御審査いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 (永谷幸弘君)

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

管野委員。

○委員 (管野英美子君)

職員が 1 人辞められると伺いましたけれども、補充はちゃんとできているんですか。

○委員長 (永谷幸弘君)

岡本保険課長。

○保険課長 (岡本めぐみ君)

はい。保険課、岡本です。

職員の退職、今再任用職員が年限を迎えますので退職となります。

こちらにつきましては、通常の職員の配

置の対象の枠があると思っておりますので、人事異動により、新たな職員が配置されるものと考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございません。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

運営事業の減額の理由をお答えください。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

こちらは、予算書を見ていただいくのが良いかと思えますが。はい、予算書の 222 ページを御覧ください。

こちらの公課費、こちらが 9,000 円を計上しておりますが、令和 5 年度につきましては、令和 3 年度にコロナワクチンによる、業務委託料の収入が多く入りましたので、消費税を納める対象になるというふうに考えております。

今現在、消費税の申告については手続中なんですけれども、こちらの予算が令和 5 年度の予算に入っておりますので、その分が約 40 万円ほど減額となっております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかに、管野委員。

○委員（管野英美子君）

器材管理が増額の理由と医薬品購入が増額の原因は何ですか。ジェネリックとかそういうのを使わなくなったのかなと思ったりして心配しています。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

まず、医療器材管理事業の増額分ですが、こちらは歯科のほうで歯科技工料の実績に

応じて増額をしております。あと、次の医薬品管理事業ですが、こちらに関しましては、薬剤の価格が高騰しておりますので、その分を計上、増額しているというものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかないですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今内科と歯科の先生に来ていただいて、歯科はここでずっと、やっていただけるような話を聞いておりましたけれども、今、利用者、利用者というか患者さんというのは何名ぐらい内科と歯科でいらっしゃるのか、それはわかります。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

患者数に関しましては、患者の診療の件数で言いますと、内科診療が令和 4 年度で 1,883 件。すいません 1,883 人で、歯科のほうで 2,322 人というふうになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すごいですね利用者は。これ東地域の方だけではなく西地域からも来てはるということですね。そういうことになるんですね、西地域からもこちらのほうに来ておられるということが伺えるんですけど、そうでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

多くは希望ヶ丘の患者さんが最も多くいらっしゃるしまして、あと西地区のほうからは、約 1 割程度かなというふうに考えてお

ります。

この人数を申し上げますと、これは数え方が、月に何人来られて、それを12か月、それぞれ出しておりますので、実際の来られるお顔ぶれの数が2,000人いらっしゃるというわけではなくて、はい、そういう内容になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第24号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第25号議案、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい。保険課、奥でございます。

第25号議案、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。着座にて説明します。

予算書の235ページをお開き願います。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,287万1,000円と定めるものでございます。

それでは、主な内容につきまして御説明をいたします。予算説明資料の222ページを御覧ください。

大事業名2、後期高齢者医療徴収事務事業でございます。保険料徴収事務におきまして、口座振替手数料に係る取扱件数を精査したため、手数料を減額しております。

大事業名3、後期高齢者医療広域連合納付金事業につきましては、徴収した保険料を広域連合に納付しておりますが、対象者の増、及び2年ごとの保険料率の見直しにより増額となっております。

説明は以上でございます。

御審議いただき御決定賜りますようよろしく申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

これも被保険者数をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

令和6年度予算の積算の被保険者数でございますが、5,016人。令和5年度につきましては4,781人で、4.92%の増加を見込んでおります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

手数料の減額と伺いましたけれど、この2番目のところの未納者に対する督促状ってということで、短期証みたいのが発行されるんですか、国保と一緒に。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

国保と同様に短期証というものがござい
ます。ただ、ルールといいますか取扱いが
違いまして、これは大阪府の広域連合のほ
うで定められておりまして、去年の、前年
度ですね、保険料の1年間分の2分の1以
上を滞納してる方につきましては、短期証
の対象となって、納付相談であるとか、そ
ういう滞納の相談の機会を設けて、御本人
に交付するという流れになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

先ほど教育のところで奨学金を返しても
らえないとかっていう問題があったんです
けれど、その辺の督促のやり方っていうの
はどのようになっているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

督促のやり方につきましてはもう国民健
康保険、介護保険あわせて同時期に、約、
納期限の1か月過ぎぐらいにですね、一斉
発送させてもらっています。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

保険料になったから、保険税のときは5
年、5年だったかな、なんですけど料やか
ら、だからなかなか入れてもらえなかつた
ら流すっていう形になると思うんですけど、
その辺の差押えとかそこまでいくんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

後期高齢者医療なんですけれども、もと
もと当初から保険料でして2年で時効とい

うことになるんですけども、被保険者の
方の大部分ですね、75%が年金からの特別
徴収、口座振替が16%ぐらい、残りの約
8%の方が納付書払いということで、こう
いった方が滞納が発生するおそれがあるそ
うです。

その中で差押えに至るかというのもある
んですけども、確かに人によってはある
前年に土地を売ったとか、家を売ったとか
で、その年だけすごい収入が発生される方
がいらっしゃるしまして、その翌年に保険料
が急に上がるとか、というケースもござい
ます。結果的にそれがちょっと納付が難し
いっていうことになって、それで徴税のほ
うで、滞納処分が起こったときにそれに参
加差押えという形でしたことは過去にはあ
ります。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今回あとにありますけど、介護保険料が
上がったことによって後期高齢者医療者で
すね、この影響はあるのかどうか、その辺
をお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。

後期高齢者医療の保険料の算定につつま
しては、大阪の広域連合のほうで決められ
ておりまして、直接豊能町の介護保険料の
動きとは連動しておりませんので、その辺
は関係ないと言えば関係ないです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかにございます。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

75 歳以上の後期高齢者に対して、この制度は、前からも言っておりますけれども、年金は減らされる中で反対いたします、反対です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 25 号議案、令和 6 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手 4 : 1）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手多数であります。

よって、第 25 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 26 号議案、令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

そうしましたら、令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の御説明をさせていただきます。すいません、失礼して座らせていただきます。

はい。SideBooks 内、予算書 253 ページを御覧ください。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 25 億 82 万 4,000 円と定めるものであります。

第 2 条といたしまして、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 1 億円と定めるものであります。

また、第 3 条につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めたものであります。

それでは、内容につきまして、歳出から主なものについて御説明を差し上げます。

予算書は 271 ページ、説明資料は 223 ページを御覧ください。

予算書 271 ページから 272 ページにございます、款 1. 総務費、項 1. 総務管理費、目 1. 一般管理費の 2、介護保険事務事業 857 万 8,000 円は、介護保険事業運営に係る事務経費でございます。

273 ページを御覧ください。

項 3. 介護認定審査会費、目 1. 認定調査等費の 1,319 万円は、主治医意見書作成の手数料や要介護認定調査の業務委託等に係る経費でございます。また、目 2、介護認定審査会共同設置負担金の 1,740 万円につきましては、池田市、能勢町、本町の一市二町によります介護認定審査会の負担金でございます。

275 ページから 281 ページの上段までは、保険給付費であります。合計額が記載されております 262 ページを御覧ください。

款 2. 保険給付費は、現在作成中の令和 6 年度から令和 8 年度を対象とする第 9 期介護保険事業計画における推計値に基づきまして、22 億 4,559 万円を計上しております。

282 ページから 288 ページの上段までは、地域支援事業費であります。こちらも合計額が記載されております 262 ページを御覧ください。

款 4. 地域支援事業費の 1 億 7,361 万 1,000 円は、介護予防日常生活支援総合事業や自立支援に重点を置いた地域包括支援事業及び地域包括支援センターの運営に係る経費を計上しております。また、新たな事業といたしまして、保健福祉事業の実施を予定しております。

予算書 288 ページを御覧ください。

款 5. 保健福祉事業費、項 1. 保健福祉事業費、目 1. 保健福祉事業費の 1、独居高齢者等見守り事業 115 万 5,000 円でございます。これは、第 1 号被保険者の保険料を財源として実施する事業でございます、ひとり暮らし高齢者等を対象とした緊急通報装置貸与事業等を改編し、新たな見守り体制の構築を図るものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入につきまして御説明を申し上げます。予算書 263 ページを御覧ください。

款 1. 保険料、項 1. 介護保険料、目 1. 第 1 号被保険者保険料でございますが、歳出で申しあげました保険給付費、地域支援事業費及び保険福祉事業費に対する第 1 号被保険者負担分に滞納繰越分を含めまして、6 億 2,073 万 4,000 円を計上してございます。

次に、264 ページを御覧ください。

款 3. 国庫支出金、項 1. 国庫負担金、目 1. 介護給付費国庫負担金の 4 億 4,912 万円は、歳出で申しあげました、保険給付費に対する国の負担分でございます。

264 ページから 265 ページにございます、項 2. 国庫補助金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うための調整交付金や、歳出で申しあげました地域支援事業費に対する国の負担分、また、指標に沿った評価に基づく交付金を含め 7,804 万円を計上しております。

265 ページから 266 ページにございます、

款 4. 支払基金交付金の 6 億 3,572 万 4,000 円は、歳出で申しあげました、保険給付費及び地域支援事業費に対する 40 歳以上 64 歳までの第 2 号被保険者の負担分でございます。

266 ページから 267 ページにかけまして、款 5. 府支出金、項 1. 府負担金、目 1. 介護給付費府負担金の 2 億 8,069 万 9,000 円、その次の項 2. 府補助金の 2,393 万 7,000 円につきましても同様に、歳出で申しあげました、保険給付費及び地域支援事業費に対する大阪府の負担分でございます。

続きまして、款 6. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金につきましては、目 1. 介護給付費繰入金の 2 億 8,070 万円、目 2. 介護予防事業費繰入金の 1,361 万 9,000 円及び目 3. 包括的支援事業費等繰入金の 1,031 万 9,000 円につきましても、歳出で申しあげました、保険給付費及び地域支援事業に対する本町の負担分でございます。また、同じく目 4. その他一般会計繰入金の 6,954 万 4,000 円は、介護保険事業運営に係る事務経費を繰入れするものでございます。

最後に、268 ページを御覧ください。

同じく、目 5. 低所得者保険料軽減繰入金の 1,730 万 8,000 円は、低所得者への公費による保険料軽減措置に係る繰入金でございます。

説明は以上でございます。

御審査いただきまして御決定賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

すいません、申し訳ないです。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

介護保険特別会計事業勘定のうち、地域支援事業費と保健福祉事業費に関する新た

なものを追加で説明させていただきたいと思います。着座にて説明させていただきます。

予算説明資料のほうなんです、226 ページと 227 ページ、予算書のほうが 287 ページをお開きください。

予算説明書のほうの大事業名の番号でいきますと 13 番の認知症伴走型相談支援拠点整備事業でございます。

この事業は、認知症高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターを中心に、医療機関や地域の介護サービス事業所及び地域の支援機関と連携を図りながら、認知症の経過に伴って生じる生活上の諸問題について、専門的な知識を持つ職員が適切な情報を提供し、症状に合わせた対応の工夫や生活環境の改善、家族関係の調整に向けた助言を行う伴走型の支援が可能な専門的な相談窓口拠点を整備し、継続的な個別相談機能の強化を図り、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らしていただけるまちづくりを進めるための経費でございます。

引き続きまして同じページになります。

予算説明書でいきますと 226 ページと 227 ページ予算書のほうが 288 ページになります。

大事業名でいきますと 14 番の独居高齢者等見守り事業でございます。

先ほど説明がありました保健福祉事業費、こちらのほうは保健福祉事業費になります。この保健福祉事業は、介護保険法に基づきます事業メニューの一つでございます。

事業の概要ですが、これは介護者支援、介護予防、介護給付サービス利用に係る資金の貸付など、市町村が被保険者及び介護者に対し、必要と判断する事業を実施するものであります。

その対象は、被保険者家族等の介護者が対象で、1号被保険者の保険料を財源とし

ており、高齢者等の孤独孤立対策として、今回の緊急通報装置貸与事業と、社協のかぎ預かり事業等を改編しまして、一体的な事業に再編することに当たり、被保険者やその御家族を対象とする介護保険特別会計の保健福祉事業として再構築するものです。

まず、今回事業を改編することとなりました経緯から御説明させていただきます。

現在の町で実施しております、ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置貸与事業と、社会福祉協議会が実施しております緊急時安否確認、一般的に言われてますかぎ預かり事業ですね、こちらにつきましては、通報先から御本人の応答のない場合に、御自宅に駆けつけていただく地域の協力員という方が必要となるんですけれども、この方の確保が大変難しくなりつつありますっていう、もうほとんどなっておりますが、それぞれの事業での協力員が異なっていることなど、地域のボランティアの方々の力に頼ることが、もう限界となってきた状況となっております。また、緊急通報装置の貸与事業におきましては、NTT回線のみしか使用できないっていうことも課題となっております。両事業について、一定の整理が必要であり、今後の孤独や孤立の支援策として制度改編が必要と判断したところです。

今回、現在、事業者と調整中ではございますが、新たに民間の警備会社を実施しておりますサービスで、NTT回線以外の回線でも利用できる通報装置を利用させていただくことにより、事前に自宅のかぎをお預かりしたガードマン等による緊急の駆けつけはもとより、看護師等の資格を持つスタッフによる健康相談でありますとか、熱中症の見守りコールでありますとか、災害時の緊急速報等を行いまして、現行の事業より、御利用いただける方の範囲や利用内容

が拡大される内容となっております。

はい。説明は以上でございます。

御審議いただきまして御決定いただきませう、よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

たくさんサービスがあるんで、どれに当たるかわからないんですけど、通いの場というのは、たった4か所しかないと思うんですけど、これを広げていくってことではないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。現在、通いの場は5か所になっております。はい。

広げていただきたいなあと考えておりますが、ちょっとコロナの関係で、取組が遅れてるっていう状況でございますので、これから介護保険計画のほうでも載せておりますが、ちょっと増やしていきたいなあと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

その通いの場なんですけれど、たくさん集まっているところはもうリピーターが多くて、そのスタッフ自体が高齢者やから、スタッフのための通いの場っていうようにも思えたりもするんですね。若い人がやっているところはいろんな人形をつくったりね、メニューが豊富なんですね。

そういうところの指導って言ったら失礼ですけども、こういうふうにやりましょっていうのはあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

特段、町のほうでルールを設けてこういってことをしてくださいということは、今のところお願いはしておりませんので、地域の方々の特性といいますかね、得意分野なんかを活かしていただいて活動していただくような場になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

次に、今説明いただきました新しい事業の認知症伴走型相談支援拠点整備事業、説明資料の227ページの13番ですが、この相談支援拠点の整備というのが、今の福祉相談窓口ではないんですか。

ほかにも相談する窓口があるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

今の包括支援センターでは、全般的な相談も受けないといけないというところがございまして、なかなか認知症を特別にということができないのと、あと、事業所のほうで特に、この前も説明させていただきましたけども、常時、認知症の方と関わっておられる方が相談を受けることによって、家族でね、介護される状況に近い提案であったり、相談に乗れるっていう部分で、専門的な事業所をお願いしようかなというところで、考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

ずーっと認知症じゃなくて時々認知症っ

ていう人のほうがほとんどだと思うんですね、今、町にいらっしゃる方はね。

何て言うかな、かぎ預かりって言ったら変やなショートステイ。ショートステイに送ったりそういうふうなコーディネーターさんみたいな方はいらっしゃるんですか。それは、ケアマネージャーさんとか、そういう方が担っていただけるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

各介護サービスに関しましては、送迎がセットになってるものがございます。

基本的にはデイサービスとかショートステイに関しましては送迎がセットで使っていただけますので、そこには、今の御質問のショートステイに関しては送迎のためのコーディネーターというのは、必要ないもの。

○委員長（永谷幸弘君）

質問あります。

質疑はありますか、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そういうことではなくって、認知症の人と会いますよね。大変な、もう早く解放されたいからと言って、ケアマネージャーのところに電話したりしますよね、介護施設に電話したり包括に。そこです。

そこから、ショートステイにつながるということがあると思うんですけどね。そこです。

だから、私は誰に相談したらいいんですかっていうことです。ケアマネさんですかその人の。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

そうですね、全般的な部分で言いますと、従前どおり、地域包括支援センターのケアマネに相談していただきまして、専門的な部分であるとか、家族のね、介護の状態であってという部分でありましたら、事業所と連携しながら、よりよいプランを考えていくような形になります、ってところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私が1番困っているのは、うちは大丈夫ですって言われるんだけど、道に迷ってるやんっていう、その人はもう包括に私が電話したらいいんですね。

そしたら包括がそこのおうち行ってくさるっていう形ではよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

そうですね御連絡いただきましたら、うまく御家族さんなり御本人さんと連絡とれて訪問ができたなら一番いいんですけども、まれにできないこともあるんですが、まず現状では、そういった形で、普段と違う状況にあるっていうのを感じられた方は、連絡をいただいたりしておりますので、それで対応させていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

包括とか福祉相談室は、保健福祉センターとか支所へ行ったらいいんですけど、この認知症の相談支援拠点っていうのはどこにつくるんですか。保健センターですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。今のどこにっていうわけではないんですが、先ほど申しあげましたように専門的な関わりを持っておられる方、専門的な職員がいらっしゃる方を雇っておられるっていいですかね、いらっしゃる事業所のほうに、相談窓口としての位置づけで拠点という部分で、整備させていただきたいと思ってます。

これは、オープン、完全オープンっていうか公募でできればしたいとは思いますが、そこら辺もろもろの条件等ありますので、調整しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

当面は包括に連絡して、そのあとこの伴走型の相談支援につなげていくということですね、ですね。

次の14番の独居高齢者見守り事業なんですけれど、私のお友達で緊急通報装置を預かってる人がいたんですけど、それとはまた別のものなんですか。

それを続きでやってるんですか、今その人は持ってはるかどうかわかりませんが、同じもんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

思っているのが一致してるかどうかかわからないんですが、既存の部分でありますと、一応、本体、電話につながって発信させる本体と、本体から離れた時に、防犯ブザーのような役割でブザーをもってもらって、電話回線につながるような部分の貸与してるんですけども、それと同じような仕組みになっているものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、まずちょっと初めにですけど、今現在の認定者数っていうのは何人なのかお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

ちょっとお待ちになってください。最新のものが、すいません、令和5年度ですね、5年12月分で国に報告しているものがございます。そちらの数字でいきますと、認定率、認定者の総数1,622名で認定率としましては18.1%となっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

人員の確保は豊能町はちゃんとできてるんでしょうか。ヘルパーさんとか働く方。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

今回のですね第9期計画におきましてですね、作成を計画を策定する段に置きまして、町内の各事業所さんにヒアリング等を実施させていただきました。

その中でもですね介護人材の不足というものをですね、昨今ずっと叫ばれてございますが、本町でも例外なくですね、やはり各事業者さんちょっとお困りでございます。特にヘルパーさんはですね、どうしてもお食事の介助っていうお食事をつくるというサービスを利用される方が多くてですね、どうしても時間が重なってしまうということで、どうしてもちょっと手が足りないとい

ということがちょっと聞いてございますので、今後ですぬ町としましてもですぬ、事業所と一緒に足並みを揃えましてですぬ、そういった対策をとっていききたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに、どうですか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

224 ページの 6 番目の 1 番上の項目なんですけど、介護保険計画運営事業が減額になってる理由を伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。こちらはですぬ、今回第 9 期計画を策定するに当たりましてですぬ、調査を行っております。そちらの調査費がもう、前年度は調査費を計上してございましたが、本年度はありませんので、単純に運営委員会の経費だけになってございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

227 ページの 14 番目の最後の独居高齢者等見守り事業なんですけど、ひとり暮らしの高齢者っていう方は何名ぐらいいらっしゃるですか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

一般質問で吉田議員のほうから、この件についてちょっと質問もいただきました。

その際もちょっとお答えしているんですけども、答えから申し上げますとなかなかちょっと把握するのが難しいということ

になってるんですけども、実際我々、民生委員さん、民生委員児童委員さんによりまして、安心生活見守り事業ということをやっております。そこで足でちょっと稼いでいただいているものがございます。その数だけ、わかっている数をちょっと申し上げますと、これにつきましてはこの登録を御希望される 75 歳以上の独居、昼間・夜間独居、75 歳以上のみの世帯ということで、この事業を展開してございまして、現在では 1,800 名余りの方が登録されてるということなんですけれども、現在この中でも、単独の方ということで、調査中ということでございますけれども、この中でも約 500 名程度ということでお聞きしています。

ただこれはあくまでも望まれる方の登録ということになりますので、正確な数字ということではございませんけれども、参考に申し上げます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今把握してる時点では 1,800 名の方がいらっしゃるってということなんですけども、今回新たな体制を構築に至った、何て言うんですか、その課題とか問題点について伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

今回事業を改編するに至った経緯でございますが、現在実施しております、ひとり暮らしの町で実施しております、ひとり暮らし高齢者等の緊急通報装置貸与事業と、社会福祉協議会の安否確認、かき預かり事業につきまして、共通なんですけども通報先から御本人の応答がない場合に、自宅に

駆けつけていただくための協力員っていうのが必要になってくるんですけども、地域の協力員の確保が困難になりつつっていうか皆さん地域にお住まいの方は高齢化が進んできておりますので、なかなか連絡もらってもすぐに駆けつけて、他人のために動こうっていう余力のある方が少なくなってきたておきまして、そういったところが限界になってきたのかなあっていうところで、何かいい方法がないかというので探しておりましたら、こういった事業があるというところで、社協とも踏まえまして整理をしていこうかなあというところでございます。以上です。

すいません、説明が漏れてました。これ、長年ずっと言われて困ってたんですけども、電話の回線、通報に使ってもらう電話回線のほうが、NTT回線しか使えなかったっていう部分がございます。もともと、制度発足時にNTTの回線っていうのが大体前提やったんですけども、時代も変わってきておきまして、今NTT回線以外の方、結構たくさんいらっしゃいますので、そういった方たちも利用できるような形でというところで考えさせていただきました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

これは先ほど答弁されたと思うんです。

寺脇委員、全く同じ答弁なので、しっかりと聞いてください。委員長からお願いいたします。

ほかにございませんか。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

227 ページの緊急通報装置の貸与の数は、幾つ予定されているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

一応、150 件を予算の段階では見込んでおります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

全体的に見て、介護サービスは減額で介護予防に力入れてはるんかなと思うんです、増額されているんですけども。やはり要介護にならないように力を入れてらっしゃるんですか。要因ありますか。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

予算ベースで見ますとですね、介護給付費が少し若干減ってるようなそんな印象を受けるんですが、計画値をですね算定するに当たりまして、全ての数字を見ますとですね、全体的には介護給付費だけでは大体約7%ぐらいは増でございます。はい。

高齢者の数というのもある程度一定頭打ちにはなってくるんですが、どうしても若年層が少なくなってまいります、高齢化率はどんどんどんどん上がってまいりますとなると、調べまして給付費というのはどんどん上には上がってはきております。

あとは予防介護給付費のほうにつきましてはですね、令和5年度からの当初の見込みかなり増えてきているというのは事実でございますので、ただ、第9期計画におきましては、できるだけですね、現存の能力をどこまで維持してですね介護の面倒見なくともいいよなといいますか、頑張ってお自身で生活をしていただきたい、そのように思いますので、第9期計画ではそちらのほうにある程度重点を置いてですね、計画を進めていきたいとそのように考えてご

ございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

すいません、恥ずかしい質問なんですけど、今条例改正で介護保険料のことを審査して否決されていますが、予算書の 263 ページですかその第 1 号被保険者の保険料っていう、ここが変わってくると思うんですが、これを賛成したら、あっちも賛成せなあかんっていう縛りではないんですか。

あっちを例えば反対したとしても、これは流動的に金額が変わるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

実はこの保険料の予算額なんですけれども、一般的には一人当たりの保険料掛ける被保険者数で算出されるっていうのが自然かなと思うんですけれども、実はこの介護保険に関しては、そうではなくて、まず、計画の中で定めた内容に沿った形で予算計上するんですけれども、まず事業費の 23% を第 1 号被保険者が負担するというふうになっておりますので、まずその 23%分を確保します。あとですね、国が被保険者の所得階層とか年齢構成に応じて交付する調整交付金というのがあるんですけれども、豊能町は、比較的ちょっと所得層としては所得の低い方が他市と比べて少ないというような状況もありまして、これは事業費の 5% が平均値なんですけれども、豊能町はそれがほとんど交付されておりませんので、その分も少し上積みして保険料の予算額を設定しております。

この保険料として集めるべきお金が実際に集まるのかどうかというのは、これまで

の決算額とかを参考に見ておきまして、もしこれが足りないのじゃないかと、実際には被保険者の数とか見たときに足りなくなるのじゃないかという場合には、基金を取り崩すというような流れになります。

計画の中で、基金を取り崩す計画になっている場合は、大体その計画期間が 3 年間ありますが、給付費というのは順番に上がっていきますので、大体今 2 年目か 3 年目ぐらいに足りなくなってきた、基金が取崩しっていう可能性が出てくるんですけども、今回は、当初 2 億円の取崩しの予定で算定しておりましたので、どこかで、保険料足りなくなるかもしれないんですけども、実際、保険料は据置きということで、当初予定していたよりも高い設定になりましたので、逆に取崩し額は少なくなって、おそらくこの計画期間の 3 年目に基金を崩すから、それが幾らにするかっていう検討をすることになろうかと思っております。

なおこの 6 年度の予算につきましては、令和 4 年度の決算が 6 億 2,700 万円ほどありましたので、多少被保険者数が若干、今、減り、ピークになっておりますので、あまりこう増えも減りも減り方も小さいんですけども、若干被保険者数減ってますけれども、この額はおそらく徴収できるのではないかということで、条例改正の額、条例改正は、今回の保険料の額には影響ないというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

単刀直入に申し上げます。御質問の件なんですけど、13 号議案で条例改正をあわせて提案させていただいております。

それが仮にですね、変更があったといたしましても、この予算には影響ございませ

るので、よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにござひませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ケアマネージャー、また介護職員の方たちが本当に少ないということで、各地域で介護施設が倒産というか、破産したいうところがよく聞かれるんですけども、豊能町ではそういう事態はないんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤です。

今のところ人がいないから破綻というところは聞いてはござひません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

介護職員が少ないというのは国も危機感を感じていてですね、いろんなサービス、今回にもサービスがいろいろとつけられているので、受ける側にとってはありがたいような感じはしますけれども、この介護職員の報酬を引き下げてる自治体もあるんですよ。その中で、やはり介護職員がやめていくというような事態もあって、結局は、事業所が無理をするというか倒産するような状態にもなっているということをお聞きします。

もう、こういう中でですね、皆さん、認知症の方が増える、今も話ありましたけど、本当に一人で歩いてても帰りがわからないという方に遭遇することがあって、そこはひとり暮らしか2人暮らしかわかりませんが、そういう危機感がすごく、この間、豊能町にもあるなというふうに思ひます。

今、こういう見守りのね、IT、ICT、

情報通信などが使われておりますけれども、この導入を進む中で、介護職員が配置基準、介護職員の配置基準が緩和されるような実態もあるということをお聞いておまして、その辺が全く高齢化に対しての対応が、高齢化の人たちが面倒見てるという高齢化で老老介護というね言われてますけど、そういうことが増えていってるので、危機感を感じておりますけれども、その点での、話なんかもよく聞かれるんじゃないかと思うんですけども、介護職員の方たちの体制は全く問題がないということになっておるのかどうか、その辺お聞きします。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

難しい御質問でございますが、今の町内におきましてですね、介護職員の数が足りてるかといいますと決して足りてるわけではないというふうなことは当然聞いてございます。様々各事業所においてですね様々な策をとられてですね、また人員の確保もされております。

国としましてもですねこの4月にですね、報酬改定というものをします。施設等々で働いていらっしゃる皆さんのお給料をですね、ちょっとアップするというような件もござひましてですね、もう少しは働きやすくなっていくのではないかなというふうには考えてございます。

町としましてもですね一刻も早くですね、様々な情報というのは各事業所にですね、お配りしてですね、それぞれに合った加算等々ですねとっていただければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

私の方から、説明資料 227 ページの見守

り事業でございますが、これを今回改編するんですけども、当然既設というか現在やってらっしゃる見守り事業を改編したということで、最終的にね、要するに改編するほうが私もいいと思うんです。要するに声掛けしてですね、使ってらっしゃる方に声掛けして、案内しながら声掛けして変えていくのか、その辺はどんな考えしてはるのか聞きたいです。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

今の段階では、現在利用されていらっしゃる方ですね、緊急通報装置とあとかぎ預かり利用されてる方を、まず、御案内差し上げてっていう形を考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

そうですね今課長補佐のほうから説明をいたしました、それに加えてですね、なかなか高齢者御本人の方はですね、私はまだいいわと。今既に利用されてる方であっても、費用が、費用の負担が少し増になるということもありまして、私はええわというようなこともおっしゃる方もいらっしゃるかなと、ちょっとそこは心配しております。

ただ当然こちらのほうは、御家族の方々がむしろ安心していただけるのかなあというふうに思っておりますので、御本人さんだけではなくて、事業所の方々、ケアマネさんとか通じてですね、御家族の方にも御案内を差し上げて、ぜひ、この事業を利用しながら、安心していただけるような形にしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

使用料の話出ましたので実質上がりますよねこれ、結局警備会社使いますので。

今の使用料が 500 円でしたか。それは幾らぐらいを想定されているのか、もし答弁いただけるなら。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

予算説明書に出ておる額になろうかと思うんですけども、先ほど申しあげました大体 150 人ぐらいで、費用が 1,000 円で、大体もろもろの調整がついて、6 か月ぐらいから半年ぐらい後から始められるのかなあというところで、大体 99 万円ぐらい。はい。

負担でいきますと、個人の御負担は 1,000 円になります。同じように町社協も 1,000 円ずつの負担になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

介護保険は 3 年ごとの見直しで、改悪がこの 9 期に向けてもされていきます。

保険料は値上げされ、今回は、介護保険給付基金が 2 億円取崩したということはラッキーなことだと思いますが、そういう取り過ぎた保険料は還元すべきだと思っております。それが介護保険なんですけども、そういうところは、今回よかったと思いますが、改悪がどんどん進み、また、こういう介護、ケアマネージャーの削減など、大変、保険料の関わる人たちの報酬も引き下げられるような状態が続くということと、利用料の高くなるという、そういうことも含めて、この介護保険については反対いたします。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 26 号議案、令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手 4 : 1）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手多数であります。

よって、第 26 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 27 号議案、令和 6 年度豊能町下水道事業会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画課の臼井です。よろしくお願ひします。

それでは、第 27 号議案、令和 6 年度豊能町下水道事業会計予算について御説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

概要につきましては、本会議にて御説明いたしましたとおりでございますので、予算書の 6 ページからの令和 6 年度当初予算実施計画以降につきまして、要点説明をさせていただきます。

豊能町下水道事業会計予算書 6 ページを御覧ください。収益的収入及び支出でございます。

こちらにつきましては、単年度の経常的な経営活動の予定を示すもので、現金の収支の有無にかかわらず、発生の実実に基づき、計上するものでございます。

まず収入でございますが、款 1. 下水道事業収益としまして 13 億 736 万 9,000 円を計上しております。うち、項 1 の営業収益では 2 億 4,347 万 2,000 円を計上しており、主なものは、目 1. 下水道使用料として 2 億 2,667 万 7,000 円、目 3. 雨水処理に関する一般会計の負担金として 1,496 万 6,000 円でございます。次に、項 2. 営業外収益につきましては 10 億 6,389 万 7,000 円を計上しており、主なものは、目 2 の下水道事業運営に関する一般会計の負担金として 1 億 3,054 万 3,000 円、目 3. 長期前受金戻入として 9 億 3,332 万 4,000 円で、これは減価償却に伴います国庫補助金の前受分を戻入するものでございます。

予算書 7 ページを御覧ください。

次に、支出でございますが、款 1 の下水道事業費用としまして 12 億 5,752 万 4,000 円を計上しております。項 1 の営業費用で 12 億 1,348 万 1,000 円を計上しており、目 1 の管渠費として、下水処理場の費用などの流域下水道負担金や管渠、マンホールポンプの点検清掃委託料や光熱水費などで 1 億 1,766 万 3,000 円、次の目 2 のポンプ場費として、ときわ台中継ポンプ場の管理委託料や光熱水費などで 945 万 4,000 円、目 3. 浄化槽費として、浄化槽の修繕費や点検清掃委託料などで 734 万 2,000 円、目 4. 総係費として、営業事務の経費及び業務委託料などの費用として 5,001 万 6,000 円、そして、目 3 の減価償却費で 10 億 2,900 万 6,000 円でございます。また、項 2 の営業外費用で 3,333 万 1,000 円を計上しており、うちの目 1 の企業債の利息で 1,922 万 8,000 円、目 2 の消費税で 1,410 万 3,000 円でございます。次に、項 3. 特別損失で 971 万 2,000 円、項 4 の予備費として 100 万円を計上しております。

予算書 8 ページを御確認ください。

次に、資本的収入及び支出でございます。

こちらにつきましては、投資的活動の予定をお示しするものでございます。

まず収入でございますが、款1の資本的収入といたしまして2億299万2,000円を計上しております。主なものとしましては、項2の国庫補助金で1,000万。これはストックマネジメント事業に関する社会資本整備総合交付金です。項3の一般会計繰入金は、下水道事業運用に係る一般会計からの繰入金で2,691万3,000円です。項4の基金繰入金は、下水道建設基金及び下水道債管理基金からの繰入金で1,107万7,000円となります。項5の企業債は、下水道債や資本費平準化債などで1億5,500万を計上しております。

次に予算書9ページを御覧ください。

次に支出ですが、款1の資本的支出といたしまして2億6,639万8,000円を計上しております。項1の建設改良費として1億1,162万で、目1. 管渠建設改良費としまして7,635万5,000円を計上しており、主なものとしては、ストックマネジメント事業の点検調査委託料及び管渠改築更新工事費、マンホールポンプ監視システムの更新費用となります。目2のポンプ場建設改良費として700万を計上しており、これはときわ台中継ポンプ場の機器整備費用となります。

目4. 流域下水道建設負担金として2,776万を計上しております。次に、項3. 企業債償還金で1億5,459万7,000円を企業債の元金償還分として計上しております。

続きまして、予算書10ページを御覧ください。令和6年度豊能町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書について御説明いたします。

キャッシュ・フロー計算書は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の現金の増減を1. 営業活動、2. 投資

活動、3. 財務活動の三つに区分して表示したものでございます。豊能町下水道事業会計の令和6年4月1日の期首から、令和7年3月31日の期末までの動きとして、10ページ右下、期末残高と書かれている部分ですが1億3,595万5,000円が現金として残る計算になります。これにつきましては17ページの貸借対照表の現金預金に対応しております。

次に、予算書11ページから15ページにつきましては、給与費明細書で、職員数や給与関係を記載しております。

次に、予算書16ページにつきましては、債務負担行為に関する調書です。

予算書17ページを御覧ください。令和6年度豊能町下水道事業予定貸借対照表でございます。これは予算における経営活動を実施した結果として予定されます、令和7年3月31日時点の財政状況をお示しするものでございます。資産合計193億2,459万9,000円は下段の負債合計161億6,326万5,000円と、さらに下の資本合計31億6,133万4,000円の財源で賄えるという状況をお示ししております。

予算書18ページを御覧ください。

令和6年度豊能町下水道事業予定開始貸借対照表でございますが、これは地方公営企業法に基づく下水道事業開始時点、つまり、令和6年4月1日時点の資産、負債、資本を表わしているもので、今回のみ作成するものです。

最後ですが、予算書19ページから20ページを御覧ください。こちらは令和6年度の会計方針や手続に関する注記表でございます。次に、20ページの2. セグメント情報といたしまして、豊能町下水道事業会計を、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業の三つのセグメントに分けて、(1)ではそれぞれの事

業の概要を、(2)では報告セグメントごとの営業収益などを記載しております。

都市計画からの説明は以上でございます。

御審議いただき御決定を賜りますようお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今までは、役所現金の出入りで、今回みたいなこの公会計で自治体も資産持ってますけども、こういう資産もあわせた公会計を取り入れることで、今までと大きく変わった点について伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

今までの会計処理は一般会計や特別会計など官公庁が採用されている現金主義と言われるもので、現金の入金及び出金の事実に基づく会計処理がされております。

一方、公営企業会計では採用される会計が発生主義と言われるもので、現金の収支の有無にかかわらず、経済価値の変動を伴う事実について、その原因となる経済活動の発生の時点で会計処理をしております。

また、一般会計などでは、単式簿記と言われる現金収入及び支出の事実のみを記録する方法を採用されており、公営企業では複式簿記ということで、一つの取引を仕訳によって原因と結果ということで、二つの側面に分けて記載しております。

これによって財政の状況がわかって企業的に赤字や黒字ということで確認できると。今までは現金主義でのままであれば、3月末の時点で、例えば電気料金なんかは、3月末で電気料金の使用料というのは決定するんですけども、実際現金が入るのは4月

になったりするので、その1か月間の誤差っていうので、1年間の経営ではなく投資的に見るということで、公営企業法ではこの二つに分けるといふふうに考えております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今年度も、上水道の有収水量が減っているっていうことで、それに連動して、下水道の営業収益、下水道使用料も減っていくということですね。そうすると、今度はポンプとかのマネジメントするっていうんですか、管理とか修理とか、そういうのがやりにくくなってくるのが、これでよく見えるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

はい、おっしゃるとおりです。

実際には使用料も節水とか、機械の器具の関係で、あと人口の関係も実際減っているんで、下水道の使用料のほうも年々減っていったのが現状であります。

ただ、今言うそのストックマネジメント事業ということで、将来計画的にどこを改修して、その対費用効果を確認しながら経営していくので、黒字にもならず赤字にもならず、実際には黒字になったほうが使用料の料金も下げれるということはいいんですけども、なかなかその辺は現状的にはちょっと難しいっていうふうには聞いております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そこの調整は繰入金、一般会計から繰入金とかそういうことではなくって繰入金はもう決まった額ってということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。委員のおっしゃるとおりで関係しております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

複式簿記、難しいんですけども、今までとは仕事量っていうのは全く変わらないということなんか、その辺聞きたいんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

実際、今都市計画課には、普通は技術職というのが大半占めてるんですけども、公営企業法に伴って、事務屋っていうのを御存じの立川のほうがしていただいているんで、実際、今までやったことのないことも勉強しつつ、研修にも出て、実際には運営していくという形になるんで、負担はかかっているっていうのが現状であります。仕事量も増えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

過重労働にはならないですか。大丈夫ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

その辺は、はい。健康には気をつけて本人も私も見てサポートしていくつもりでございます。

以上であります。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

その辺は過重労働のために、健康を害するようなことのないようにね、ぜひ気をつけてください。

これはちょっとこの仕事ぐらいですけども、よろしくお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

9ページの管渠建設改良費に、ここに職員の手当とか職員の給与が入っているという理由は何ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。こちらに給料入っているのは、建設、要は工事にかかるために職員の給料が入っております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたらこの改良っていうこと自体が資産になるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。委員のおっしゃるとおりで資産にはなりません。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほどもちょっと高尾議員が言われたん

ですけどね、駐輪場の調整池のところ、あれは下水じゃないんですか。

調整池の問題じゃなくて、あそこの下水っていうことの、調査とかはここがするんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

光風台の駐輪場のところ。

臼井課長補佐。

○都市企画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画の臼井です。

まず、委員あそこの調整池っていうのは、雨水、雨水が溜まる場所なので、実際にやるのは、一般会計のほうの雨水のほうから支出という形になります。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 27 号議案、令和 6 年度豊能町下水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって、第 27 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で予算特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会に当たり、上浦町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。予算特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

御提案させていただきました予算に対しまして、2 日間にわたりまして慎重に御審査を賜りまして誠にありがとうございます。

簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（永谷幸弘君）

これをもちまして、令和 6 年豊能町議会 3 月定例会議予算特別委員会を閉会いたします。

皆様、大変に御苦労さまでございました。

午後 6 時 8 分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長